

自己点検・評価報告書
(2023年度)

2024年5月16日

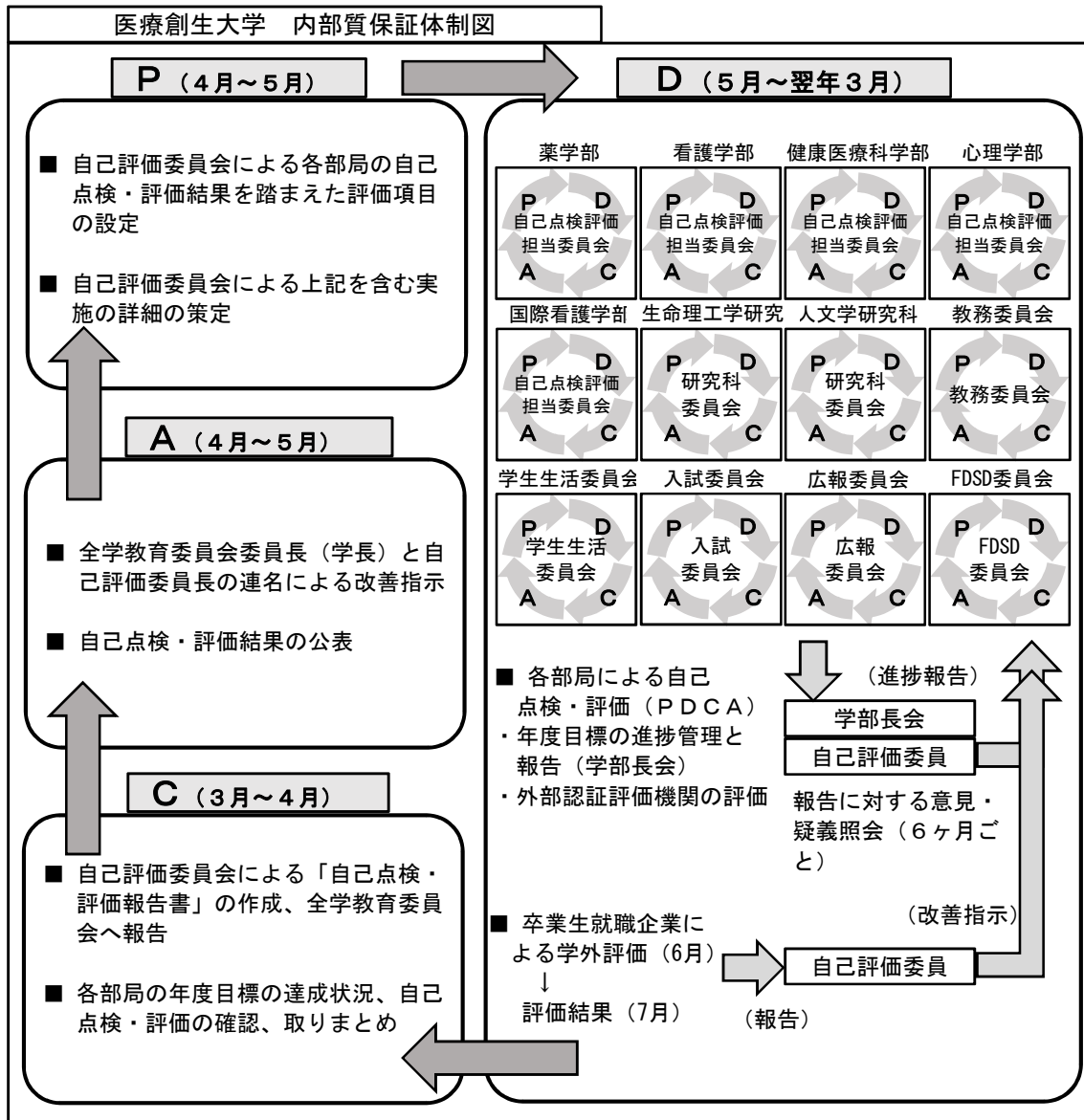
医療創生大学 自己評価委員会

本学では、「自己点検・評価に関する規程」を定め、毎年、自己点検・評価を実施することとしています。全学教育委員会を責任主体、本委員会を実施主体として、内部質保証体制に基づき、2023年度の自己点検・評価を行いましたので、以下のとおり報告します。

1. 医療創生大学内部質保証体制図	P. 1
2. 各部局の自己点検・評価（中期事業計画）	
・薬学部	P. 2
・看護学部	P. 8
・健康医療科学部	P. 14
・心理学部	P. 20
・国際看護学部	P. 26
・生命理工学研究科	P. 32
・人文学研究科	P. 37
・教務委員会	P. 43
・学生生活委員会	P. 44
・FD・SD委員会	P. 46
・情報システムセキュリティ委員会	P. 47
・健康科学RC運営委員会	P. 49
・看護キャリア教育研究センター	P. 51
・法人	P. 52
・事務局企画課（いわきキャンパス）	P. 54
・事務局総務課（いわきキャンパス）	P. 55
・事務局教務学生課（いわきキャンパス）	P. 57
・事務局総務課（柏キャンパス）	P. 59
・事務局教務学生課（柏キャンパス）	P. 61
3. 各部局の自己点検・評価（アセスメントプラン）	
・薬学部	P. 64
・看護学部	P. 66
・健康医療科学部	P. 68
・心理学部	P. 70
・国際看護学部	P. 72
・生命理工学研究科	P. 74
・人文学研究科	P. 75
・学生生活委員会	P. 77
・事務局企画課（いわきキャンパス）	P. 80
・事務局教務学生課（いわきキャンパス）	P. 82
・事務局教務学生課（柏キャンパス）	P. 85
4. 大学基準協会の定める「大学基準（教育課程・学習成果）」による自己点検・評価	
・薬学部	P. 89
・看護学部	P. 96
・健康医療科学部	P. 103
・心理学部	P. 110
・国際看護学部	P. 117
・生命理工学研究科	P. 124
・人文学研究科	P. 131
5. 大学基準協会の定める「大学基準（学生の受け入れ）」による自己点検・評価	
・薬学部	P. 138
・看護学部	P. 142
・健康医療科学部	P. 146
・心理学部	P. 150
・国際看護学部	P. 154
・生命理工学研究科	P. 158
・人文学研究科	P. 162
6. 改善課題	P. 166

1. 医療創生大学内部質保証体制図

P	自己点検・評価項目及び実施の詳細の策定 (規程第2条、3条)
D	各部局の教育活動 (PDCA) の確認・把握、学外評価に基づく各部局への改善指示
C	各部局の自己点検・評価結果の確認、検証、及び自己点検・評価報告書の作成 (規程第5条、6条)
A	検証結果に基づく全学教育委員長と自己評価委員長の連名による各部局への改善指示、及び自己点検・評価結果の公表 (規程第8条)



令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。</p>

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス) ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)</p>

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%	R6.4月
----------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] ・教員による高校訪問を開始した。 ・高校からの依頼により実施する模擬講義(出前講座)の回数を増やした。大学紹介・学部紹介の話題を取り入れ、志願者増につなげている。 特に、薬剤師の魅力について高校生目線で伝わるように工夫している。 ・薬学部長が福島県立磐城桜が丘高校高等学校の評議委員会に出席し、校長および教頭と意見交換を行い、学生募集も兼ねて医療創生大学の広報活動を行った。 ・Web型のオープンキャンパスで薬学部の魅力を紹介した。 ・夏の対面型オープンキャンパスに向けて入試広報委員会が中心となって薬学部紹介の企画・立案を行った。 ・進路アドバイザーの箱崎先生に薬学部の教育とその成果について説明し、募集活動に繋げてもらうように依頼した。 ・本学ホームページ上にある、今日の大学、Twitterへの記事提供に努力している。 ・オープンキャンパスの体験型ブースの拡充を図った。</p> <p>[自己点検・評価] 昨年度に比べ、広報活動の拡充が行われた。更なる広報活動に力を入れる。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] ・学部紹介の話題を高校からの依頼により実施する模擬講義(出前講座)の中で取り入れ、志願者増を図った。 ・出前講座での模擬講義の内容については、高校生目線で薬剤師の社会的役割とその魅力が伝わるように工夫を加えた。</p> <p>[自己点検・評価] 4月-9月期で計画した、広報活動の拡充が行われた。 入学者数は28名であり、昨年より減少した。定員充足率、46.7%と目標数値を大きく下回った。 入学者増に向けて、広報活動に更なる力を入れる必要がある。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【就職率】 100% ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部就職委員会が、2023年度の薬学部就職支援年間計画を立案し、活動を開始した。 ・就職内定状況を共有サーバで公開し、毎月更新している。 ・学生に求人情報を伝え就職の斡旋を行っている。 ・低学年次からのキャリア教育(薬剤師のできる職業の説明、プレゼンの研修)を行った。 </p> <p>[自己点検・評価] 9/30時点で内定率79.5%であり、例年と遜色ない状況である。薬学就職委員会による履歴書や小論文の添削、個別の面接練習を行う予定である。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定状況を共有サーバで公開し、毎月更新することにより教授会で共有した。 ・学生に求人情報を伝え就職の斡旋を行った。 ・キャリア教育研修を行った。 </p> <p>[自己点検・評価] ・就職率は100%であった(国家試験不合格者を除く)。国家試験に合格した就職希望者は全員が就職した。 ・国家試験に合格すればすぐに就職できる求人状況にあり、国試対策に注力したい。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【国家試験合格率】 100%

※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。

R6.4月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組状況】

- ・国試対策委員会が中心となり作成した、1～6年生の年間スケジュール「2023年度 薬学部の国家試験対策年間計画」に従い、実施している。
- ・国試対策の特別補講を9月から開始した。
- ・国試模擬試験の結果を個別面談でフィードバックし、弱点科目克服を目的とした学修指導を行っている。
- ・6年次生には、国家試験対策模擬試験の結果をフィードバックさせながら個別指導を行った。
- ・4年次生には、CBT体験受験を実施した。
- ・1年次生には、プレイスメントテストの結果をフィードバックさせながらチューター面談を行った。

【自己点検・評価】

例年通り、年間スケジュールに沿って、各学年の学生の評価が行われており、チューターによる個別指導も実施されている。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組状況】

- ・薬学総合演習試験を行い、成績不良者に対して面談を行った。1月末には国家試験に向けて、学習方法の再度の助言を行った。
- ・薬剤師国家試験予備校講師ならびに教員による国試対策の補講を行い、出席率はほぼ90%以上であった。
- ・国試対策委員会が中心となり作成した、1～6年生の年間スケジュール「2023年度 薬学部の国家試験対策年間計画」に従い、実施した。

【自己点検・評価】

- ・全国平均を大きく上回った。本学の国家試験合格率は83.8%であり私立薬科大学56校中、8位であった。
- ・国家試験では、必須問題での足切りにより、不合格となった受験生もあったことから、基礎科目についての指導に力を入れたい。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【留年率】 5.4%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

[取組状況]

- ・低学年での基礎学力の増強が必要であると考えられることから、留年防止を目的として空き時間を利用して補講を積極的に実施している。その他、予備校講師による補講も行った。
- ・基礎学力の低い1年生を対象とした本学独自の個別指導型教育「クラムスクール」を本年度も開講した。
- ・留年対策の一環として学生の空き時間を利用して補講を行うように教授会で周知した。

[自己点検・評価]

昨年と同じく、1年生を対象とした補講が行われている。昨年度以上に成績向上を目的として積極的な補講を実施する。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

[取組状況]

- ・学生の空き時間を利用して補講を行った。
- ・後期中間試験の結果が不振であった学生を対象に学年主任およびチューターにより面談を行った。
- ・個別指導型教育「クラムスクール」を開講し、基礎学力の低い1年生を対象とした本学独自の指導を行った。

[自己点検・評価]

- ・留年率(1~5年生)は10.5%であった。
- ・基礎学力の低い学生が入学する現状ではストレートな進級は困難である。これを改善するため、成績優秀な生徒の志願につながるような募集活動に力を入れたい。
- ・目標達成に向けて、1年生を対象とした補講を行うなど、各学年で成績向上を目的とした積極的な補講を実施する。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【離籍率】 3.0% ※アセスメントプランに基づくチェック項目(退学率)と一致。</p>	<p>R6.4月</p>
--	--------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] ・昨年度と同様に、チューター面談、学年主任面談、入学前課題資料(進研アド)によりミスマッチ入学者のリストアップを行っている。 ・空き時間を利用して補講を積極的に実施し、成績不振による離籍防止に取り組んでいる。 ・定期試験成績を全教員で共有している。 ・欠席の多い学生については、学年主任とチューターで情報を共有し、学生本人と保護者に対して積極的なコンタクトを試み対応している。 ・父母会懇談会において、保護者が抱える不安等について対応した。</p> <p>[自己点検・評価] 保護者が抱える不安等について対応するなど、昨年度以上に離籍対策が行われている。学生情報については、チューター・学年主任だけでなく、教授会全体での情報共有を行っている。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] ・学生の空き時間を利用して補講を行った。 ・後期中間試験の結果が不振であった学生を対象に学年主任およびチューターにより面談を行った。 ・後期においても、個別指導型教育「クラムスクール」を開講し、基礎学力の低い1年生を対象とした本学独自の指導を行った。</p> <p>[自己点検・評価] ・退学率(1~6年生)は2.9%であった。 ・基礎学力の低い学生の退学傾向が顕著である。これを改善するため、成績優秀な生徒の志願につながるような募集活動に力を入れたい。 ・目標達成に向けて、1年生を対象とした補講を行うなど、各学年で成績向上を目的とした積極的な補講を実施する。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【2022年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

- 改善課題及び改善指示
- 学外評価結果(就職先アンケート)による改善の取組み

【改善課題】

入学定員充足率(目標100%、結果63%)、留年率(目標5.5%、結果7.3%)

【改善指示】

SNSやホームページの募集活動、及びクラムスクール等の教育支援の取組みには一定の効果があつたと認められるものの、数値目標には大きく及ばない結果であることから、多面的に要因を分析し、分析結果に基づいた改善策を実施してください。

【学外評価結果(就職先アンケート)による改善の取組み】

■ 4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

〔取組状況〕

- ・留年率、離籍率、入学定員充足の改善は薬学部の喫緊の課題であるとの認識は薬学部教員全員で共有できている。数値目標をクリアすべく個々の教員が努力している。
- ・留年率・離籍率改善のため、学部共有フォルダに、前期試験の成績を全教員が閲覧できるよう掲載し、学生指導に活用できるようにした。
- ・入学定員充足のために、教員による高校訪問を積極的に実施し、国家試験合格率や教育の取り組み、ならびに特待生制度などについて説明するなど広報活動を行った。訪問した高校数は9月末時点で175校である。
- ・将来的な入学者増にむけての企画として小学校高学年を対象とした科研費採択テーマ「ひらめきときめきサイエンス」実施した。

〔自己点検・評価〕

昨年度に比べ広報活動の拡充が行われており、入学定員充足に向けた募集活動が積極的に行われている。また、学生の保護者と意見交換するなど、具体的な学生支援が行われている。今後、アドバイザーの箱崎先生と連携を強化しながら広報活動に力を入れる予定である。

■ 10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

〔取組状況〕

- ・留年率・離籍率改善のため、学部共有フォルダに、前後期試験の成績を全教員が閲覧できるよう掲載し、学生指導に活用した。
 - ・入学定員充足のために、薬学部入試広報委員会による企画で、学園祭では薬学に関する体験型イベントを開催し、高校生や父兄への啓蒙活動を行った。
- 加えて、血液型検査など高校生が薬学に興味を持つような内容も実施した。

〔自己点検・評価〕

留年率・離籍率改善につなげるため学生の保護者と意見交換するなど、積極的な学生支援を行った。計画した広報活動の拡充が行われ、また積極的な高校訪問を実施するなど、入学定員充足に向けた募集活動を実施した。3月15日の入学予定者数は30名であり、昨年より減少した。入学者増に向けて、広報活動に更なる力を入れる必要がある。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	縦山定美
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
 ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%	R6.4月
----------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

1. OCの来校者増加を目指した活動
 1) 高校生の興味関心をひくような、各回のプログラムの充実やタイトル等の工夫を図った。
 2) 特に、7・8・9月の5回に関しては、下記チラシに模擬講義や体験コーナーのタイトル・概要を明記した。
 3) 看護学部OCのチラシを作成し、高校訪問時に持参する、市内中学校に郵送する、実習病院に配布する、など行った。
 9月の来校者数がわかった時点で、来校者のアンケート内容なども踏まえて、最終的に活動の評価をしたいと考える。

2. 広報活動
 1) 高校訪問等: 県内7校、北茨城地区3校の計10校の高校訪問の実施(うち8校は事務職員と同行)、および1か所の進学ガイダンスへ参加した。当学部への進学を希望している3年生はいなかったが、その理由として、当大学の認知度が低いこと、また保護者の大学進学への無理解、経済的事情などがあることが明らかになった。
 2) 大学説明会・出前講座: 依頼があったものに関しては、全部引き受けている。
 現時点で、大学見学会4校、出前講座8校である。
 3) その他: 来年2月に医療従事者(一般市民も参加可)を対象とした公開講座を開催する予定であり、現在企画中である。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み状況】
 1. 入学者数減少に対する対策として、2024.2.23(金・祝)に「公開シンポジウム」を企画・運営し、実施した。内容は、がん看護実践看護師3人によるシンポジウム、医師による実践報告、およびACP研究者である大学教授による特別講演であった。対面とオンラインによるハイブリット開催であり、会場参加は60名、オンライン参加は271名であった。アンケートの結果では、概ね好評であった。
 2. 広報活動
 1) 大学見学会: 後期は、3校の依頼があり、全て引き受け実施した(10/24磐城桜が丘高校、12/7いわき光洋高校、1/17光南高校)。
 2) 出前講座: 出前講座も後期で11校の依頼があり、全て引き受けた(県内6校、茨城県2校、宮城県2校、山形県1校)。「総合的な探求の時間」で講評する、という出前講座が散見されるようになっている。
 3) その他: 企画課から依頼があった、「卒業生レポートチラシ」「マナビジョン」「マイナビ進学ガイドSOLUTIONS」に対応した。

【自己点検・評価】
 ・2024年度の入学生は、38人で定員充足率は47.5%であった(2024.4.1現在)。
 ・2023年度、依頼のあった広報活動は全て引き受け、さらに学部での主体的な活動(公開シンポジウム)も行ってきた。大学見学会や出前講座の対象はほとんどが1年生か2年生であり、これらの活動が定員充足率の上昇にはつながらなかったと考えられる。
 ・残念ながら、目標としていた100%の半分以下であったが、次年度の充足率に期待したいところである。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	樺山定美
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【就職率】 100% ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み状況】

・1年生～4年生対象とする就職説明会準備と卒業生講話の準備
9月9日(土)10時30分から12時開催予定の卒業生講話は、2期生を中心とした3名の卒業生に依頼した。
また、13時30分から15時開催予定の就職説明会は、参加施設が32施設であった。当日は、台風の影響で開催困難と判断し、開催前日の9月8日に中止の連絡を行った。開催中止に伴い、病院のパンフレットや資料は、大学に郵送していただき、学生には保管場所と資料等は自由にとってよいことをc-learningで周知した。大学祭の際にも、6号館の就職支援室を解放し、教員が施設情報を提供する予定である。・マイナビ講座の利用9月15日2年生対象「ストレス耐性・文章力陽性講座」「低学年向け終活講座」開講(9名参加)、3年生対象「就活スタートアップ講座」開講(20名参加)、9月19日4年生対象「ストレス耐性」開講(50名参加)、2年生対象「日テレ式プレゼン講座 情報収集・処理の仕方等」開講(7名参加)、3年生対象「日テレ式プレゼン講座 情報収集・処理の仕方等」開講(15名参加)

【自己点検・評価】

・4年生の就職内定者は、30名(41.0%)であった。
4年生の就職内定者は、8月に試験を受けている学生が多いことから、今後就職内定の数値は増すことが予測される。チューターから情報を得ながら、未決定の学生には積極的に病院紹介を行っていくことが必要である。また、奨学金制度も病院によっては異なるので、教務学生課と情報は共有して、引き続き学生に提示していく。さらに、マイナビ講座を通して、病院選びや就職試験の対応に役立てることができるように打ち合わせを行い講座を設けているが、全員が出席している状況ではないため、出席できるような呼びかけ方法を検討していく必要がある。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み状況】

進路決定・内定者管理:4年生就職内定者の状況は毎月行われる教授会にて、学生の内定報告を委員会の教員にさせていただくよう呼びかけた。就職内定状況は、2名進学、2名は卒業目標、という4名を除き、72名は就職の内定を受けた。
就職・進学に向けた学生対応(業者による就職関連講座等):マイナビ講座として、12月20日13:20～14:50、対象学年は1年生、『実習マナー講座』、参加者39名。1月25日9:00～10:30、10:40～12:10対象学年は3年生、『選考対策講座(履歴書の書き方、小論文の書き方、面接等)』、参加者51名が出席した。また、12月20日16:40～18:10、対象学年は2年生、『ナース専科お話し講座-インターンシップ』や病院見学会の活用方法など』、参加者6名であった。

【自己点検・評価】

・4年生72名の就職内定者で100%の就職率ではあるが、看護師国家試験合格結果で、就職率の変動が考えられる。
・就職・進学に向けた学生対応(業者による就職関連講座等):マイナビ講座として1～4年生に必要と考えられるものは、年間計画に入れたことで学生からも高評価を受けた。検討事項として、特に参加が少ない2年生に対して、学習の状況を考慮して、講座を入れる必要がある。レポートに追われている状態での講座参加は難しいと考える。

【その他】

キャリア就職支援委員会の教員が、全員参加で学生の就職支援の活動に参加できたことは評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	縦山定美
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【国家試験合格率】 看護師 100%、保健師 100%(資格取得を希望する者を分母とする) ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み状況】

- 1年生: 学生委員会を決定し、1年間の計画を立案した。
 2年生: 学生委員会を決定し、年間計画を立案する。8月に解剖学の補習(2日間)を実施した。
 3年生: 学生委員会を決定し、年間計画を立案する。7月に業者の解剖学の講座(2日間)を実施した。また、実習中に担当教員より国家試験問題に関連したことを指導することを実施した。
 4年生: 学生委員会を決定し、1年間の計画を立案した。これまでの不合格者であった卒業生に連絡をし、国家試験受験の意思を確認した。研究生の対応をする。
 4月) 学内で教員が必修問題を選定し、模試を実施した。
 5~6月) 業者模試(必修)を実施し、成績低迷者に対して、個別面談を実施した。学習方法等について指導を実施する。
 7~8月) 業者模試の運営と対策講座の対応
 9月) ストレス耐性に関する講座の設定をする。業者模試を実施し、成績管理をして担当教員に報告をする。

【自己点検・評価】

4月から学生に、対策をすることをガイダンスで話す。年間の計画をしっかりと立案することを話す。学習する体制として、大学側が図書館や校舎の使用時間を検討してくれていたため、利用している学生が増えている。就職活動と国家試験対策が重なることで、優先することが就職試験になってしまう学生もいるため、具体的な調整方法について話すことが必要であると考え。チューターがいるため、相談する場所があることが安心につながっていると考える。チューターには、模試の成績等を早めに提示することが必要である。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み状況】

- 1.2.3年生: 4月に立案した通りに進んでいる。外部模試にも、全員受験をし、問題を振り返り、レポートを作成し、4年生に向けてどのように学習するかを確認できたと考え。
 4年生: 外部模試や業者による講座、教員による講座、成績低迷者には保護者面談、チューターによる学習指導を実施し、学習強化を図った。模試の結果を表にして、全教員で共有することで、早めの学生対応ができるようにした。卒業研究や、統合実習、看護リファレンスなどがあり、学生は色々なことを調整しながら行うため、科目担当者と調整しながら行った。
 4年生の合格者は65名、合格率85.5%であった。

【自己点検・評価】

・後期に入り、ガイダンスの強化を行った。さらなる、計画の重要性や、日常生活についても規則正しく送ることも話をした。ほとんどの学生は学習については、図書館や大学内の教室を利用していた。成績を提示することで、チューターの面談や指導に役立っていたと考える。また、成績低迷者については、個別面談などを実施して、学習効果が上がるように関わることができた。しかしながら、4年生の合格率は85.5%であったことは国家試験の出題傾向がわかったことも要因の一つである。そのため、さらなる学習支援を早期の段階で継続的に行う必要がある。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	縦山定美
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【留年率】 5.4%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み】

- ・留年対策として、毎月教授会で出席状況の確認と欠席多数学生に関する情報共有の意識付けを図った。
- ・後期科目が円滑に実施できるよう、教室や時間割調整を行った。
- ・授業時間外の学習時間を増やす取り組みを検討し、対策を教授会で周知した。
- ・看護学実習に関して、これまで当該領域科目の単位が修得できていなくても実習に出れてしまうといった不都合が生じていた。これを改善するために看護学実習の履修要件の検討に着手した。

【評価】

- ・4~9月間は、退学1名、休学7名(うち3名が前期途中休学)、成績不良で次年度留年が確定してしまった学生が1名となった。更に、後期に退学が2名、休学が1名更に出ることが予定されており、前年度同時期に比べ、休学・退学者数が多く発生しており、特に今年度は1年生での休学・退学者が多い。入学前からメンタル問題を抱えており、友人関係での悩みが引き金となったケースが複数あったこともあり、科目担当者とチューターが連携して学習面だけでなく交友関係や生活面全般にわたって学生の状況把握を強化していく必要がある。
- ・実習の履修要件の検討に入ったが、今後、学部カリキュラム改正に着手していく。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み】

- ・前期同様、出席状況の確認と欠席多数学生に関して教授会で情報共有を図った。
- ・看護学実習の履修要件をまとめ、次年度学生から適応するように学則変更等を行った。
- ・令和7年度からのカリキュラム改正を目指し、検討に着手した。具体的には、現カリキュラムの課題の見直し、実習単位の見直し等を行った。
- ・授業時間外の学習時間を増やすために、シラバスに具体的な予習復習演題を記載することを学部教員に周知した。

【評価】

- ・2023年度は、退学5名(2年2名、1年3名)、休学6名(3年3名、2年2名、1年1名※継続含む)、留年3名(4年2名、2年1名)となった。これにより離籍率2.0%、留年率は1.2%となり、目標達成した。しかし、看護学部では3科目以内の単位未修得であれば進級できることや、成績判定が甘い科目もあり、本来の学修進度に到達していない学生が進級してきている可能性がある。各科目の評価基準の妥当性及び各学年での形成評価の方策を今後検討していく必要がある。令和7年度改正を目指しカリキュラム検討を行っているところであり、科目の再構成だけでなく3つのポリシーや進級(卒業)試験の是非を今後検討していく。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	樺山定美
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【離籍率】 3.0% ※アセスメントプランに基づくチェック項目(退学率)と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取り組み状況】 ●学生10～12人に1人のチューター教員を配置し、前期開始時に面談を実施した。また、学生カルテの記載方法や使用方法について周知し、学生指導や助言へ活用できるよう務めた。奨学金貸与に関する推薦書希望時のフローチャートを作成し、チューターの役割を的確に遂行できるようにした。さらに、教授会において、特に「気になる学生」に関する健康面や生活面の課題や学修状況に関する情報を教員間で共有し、学部全体で学生を支援する体制を強化した。さらに、奨学金貸与に関する推薦書希望時のフローチャートを作成し、チューターの役割を的確に遂行できるようにした。 ●昨年度に実施した「学生満足度調査」による6号館の学習環境に対する要望をうけ、平日の自習スペースの利用時間を21時まで延長した。また、6号館エントランスに複合機(コピー・プリンタ)を設置した。 ●今年度は「白衣授与式」が中止となったが、委員会内にて「看護学生としての自覚を高める」「看護実習生が一定のレベルに到達していることを大学が保証する」「看護学生が実習にて行う看護行為を受ける側に安全と安心を担保する」等の意義のもと、再度、導入を検討すべきという意見が多数あり、現在、「白衣授与式」に代わる「セレモニー」の導入の検討を進めている。 ●学園祭開催に向け、看護学部の学生主体で行う学部学科企画について、BLSサークルを中心とし20名程度の有志の学生を募り、学生主体で企画運営を行うこととなった。また、看護学部のすべての先生方が学部企画に参加くださることとなった。 ●教員の中途退職に伴いチューターを再編成した。</p> <p>【自己点検・評価】 学生生活を念頭に置いた活動については概ね達成しており、従って評価出来るものとする</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>●10/8(日)に学園祭において、看護学部企画ではBLSサークルを中心とした20名程度の有志の学生を中心に学生主体で企画・運営できるよう支援した。また、看護学部のすべての教員が学部企画に参加した。 ●初めて病院実習に臨む1年生を対象に「看護宣誓式」を企画・運営した。また、記念品として大学ロゴ入りトートバックを贈呈した。 ●後期学生面談を実施した。また、成績不振者や希望者には、適宜面談を実施した。 ●9/13～10/13に学生生活満足度調査を実施した。看護学部学科および学生生活全体に対する満足感を満たすためには、「授業内容」、「就職・キャリア支援体制」、「自習室・自習スペース」、「教室設備」の満足感を高めることが有効であることが示唆された。また、学生生活の支援については、チューターと学生の関係性をさらに強化する必要があることが示唆された。 ●学生生活委員会に学生支部組織:LFA(Local Faculty Activity)を設立した。LFAが地域活動への参加・学生の勧誘、学生生活委員と協働し行事の企画・運営、学生の意見を集約して学生生活委員会へ報告するなどの役割が担えるよう支援した。 ●令和6年2月25日(日)に開催された第15回いわきサンシャインマラソンに、看護学生59名が救護ボランティアとして参加した。 ●卒業時アンケート調査における学生支援に関する意見から、改善点を抽出し改善策について取りまとめた。改善項目は「通信環境も含めた学習環境の向上」と「学生と教職員との関係向上」であり、これらに対する取り組みを検討していくこととなった。 ●3月22日(金)に看護学部学位授与式を実施し、タイムスケジュール通りに滞りなく式を終えることができた。卒業生及び保護者からの評価は高かった。</p> <p>【自己点検・評価】 2月8日現在、離籍率1.2%であり目標は達成している。しかし、1年生の退学が3名、休学が1名あり、入学直後からの早期退学防止システム等の検討が必要である。また、学生満足度については、全体のパーセンテージが不明であるため評価ができないが、引き続き、学生満足度学生満足度向上を目指した取り組みを実施する必要がある。しかしながら、学生生活を念頭に置いた活動については概ね達成しており、従って評価出来るものとする。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	樺山定美
------	-------	-----	------

【2022年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

- 改善課題及び改善指示
- 学外評価結果(就職先アンケート)による改善の取組み

【改善課題】

入学定員充足率(目標100%、結果53%)、看護師国家試験合格率(目標100%、結果93%(新卒))

【改善指示】

募集活動では専門学校との違い(魅力)や、実習病院の評判など、認識している課題の改善が結果につながるようさらに積極的に活動してください。国家試験対策は改善傾向にあるものの、目標達成には至っていないため、強化を図ってください。

【学外評価結果(就職先アンケート)による改善の取組み】

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組みに対する自己点検・評価】

- ・就職支援及び国家試験対策は、計画通り実施できている。
- ・看護学科定員充足に向けて、オープンキャンパスでの各領域の体験コーナーの工夫も、昨年度よりは創意工夫がみられる。また、個別面談等では在学生の活発な参加により、大学生活など具体的にアドバンスができています。
- ・高校訪問では、いわき市中心に行っているが、隣接する県の高校などにも説教的に訪問する必要がある。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組みに対する自己点検・評価】

- ・国家試験対策は、計画通り実施した。今年度は新たな取り組みとして、全体的な学生に対する強化指導を行い、各チューターが個別指導を行った。しかし、この方法では学生の国試対策における成績強化には至らなかった。今後の検討事項は、学生個々にあった指導を国家試験対策委員が分析し、より強固な指導体制を教員一丸となって指導していく必要がある。(看護師国家試験:合格率85.5%、保健師国家試験:合格率95.0%)
- ・就職支援に関しては、今年度も100%の就職率であった。国家試験不合格者に関しては、学生、保護者も含め、綿密に面談を行い、今後の状況確認を行った。なお、不合格者の内定先(病院看護部長)に説明と今後の対応などを電話にて説明を行っている。
- ・看護学科の学生募集に関しては、高大連携校に関して大学教員による非常勤講師として授業の一部をサポートしている。また、前期同様にオープンキャンパスに充実を図った。
- ・実習施設の関連病院、葬会の関連施設向けに、看護学部初の「公開シンポジウム」を行った。いわき医師会会長などをはじめ、シンポジスト3名をゲストに実施した。対面ならびにWebでのハイブリット開催を行い、200名以上の参加者があり盛大に終了することができた。引き続き、医療創生大学のブランド名を地域に広めていく必要がある。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。</p>

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス) ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)</p>

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%	R6.4月
----------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取り組みの状況】 [作業療法学科] 学科公式SNSは週2~3回の頻度で更新を継続している。 [理学療法学科] 広報計画をたて、学科公式SNS(特にYoutube)での活動を強化した。また、学生の協力のもと、学生目線の情報を定期的に発信した。その他に、オープンキャンパス、模擬講義、出前講義、進路ガイダンスなどを実施した。オープンキャンパスでは、より保護者の方と教員とのコミュニケーションを増やすことを目的に、保護者とのコミュニケーションを担当とする教員を1名配置した。</p> <p>【取り組みに対する自己点検・評価】 [作業療法学科] 学科公式SNSのフォロワー数の伸びがみられ、youtubeの視聴回数も着実に増えている(4月末11561→7月末15639)。ただし、対面広報については、高校訪問等に力を入れていく必要があると考える。 [理学療法学科] SNSのフォロワー数を見ると、特にYoutube(4月末162→7月末292)で増加が見られ、県内外に向け幅広く情報が発信できているものと考えられる。その他、オープンキャンパスで実施したアンケートの結果を見ると、本学科を第1志望としている高校生が参加者の9割を占めており、数値目標達成に向けた取り組みが行えていると考えられる。今年度は、昨年度実施しなかった総合型選抜I期を実施することにより、昨年度より志願者数を増やすことができると考える。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取り組み状況】 ・定期的SNSを用いた広報活動(X、Instagram、facebook)を行った。 ・学生目線のHP内容の充実を図った。(4年生とのクロストーク、国家試験プログラムに関する学生のインタビューを実施した。) ・オープンキャンパスでは模擬講義や在学生による相談ブースなどを設けるとともに、参加者に対してアンケートを実施し、実施内容を検討した。 ・教員が高校訪問を実施し、高校教員と話をする機会、高校生へ模擬講義を実施する機会を設けた。</p> <p>【取り組みに対する自己点検・評価】 [理学療法学科] 2024年度の入学者は40名(定員充足率66.7%)であった。定員充足率の数値目標を達成するために、年に10回前後のオープンキャンパスを実施し、実施内容についても参加者にアンケートを実施し、内容を改善するように務めたが、今後も継続した改善が必要である。また、教員が高校訪問を実施し、高校教員への本学の周知および学生への模擬講義を実施しているが、今まで以上に接触回数を増やしていくことが必要である。個別のオープンキャンパスを開始し、本学の魅力を発信していく。また大学HPを充実させるとともに、学科SNSから大学HPへ誘導するような仕組みを作り、対面、オンライン上での広報活動を行っていく。 [作業療法学科] 2024年度の入学者は15名(定員充足率37.5%)であった。様々な取り組みを展開したが、思った効果は得られなかった。今後、さらに積極的な広報活動を行うとともにブランディングを進めていくことが必要である。出前講座や教員による高校訪問など、対外的な活動を増やし本学OT学科の認知度を高めていく必要がある。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【就職率】 100%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

就職内定者率:作業療法学科69.0%、理学療法学科51.8% *10/4現在
 就職内定者数:作業療法学科20人(就職希望者29人中)、理学療法学科30人(就職希望者56人中) *10/4現在
 以下の通り、就職活動の支援を行った。
 4月:第1回求人説明会開催(Zoom)(参加施設数:12施設、参加学生数:81人(PT50・OT31))
 7月:第2回求人説明会(対面:本学会場)(参加人数:37人、参加施設数:39施設、参加学生数:81人(PT50・OT31))
 8月:第3回求人説明会(PT学科のみ)
 9月:第4回以降の求人説明会は学生の就職希望先がほぼ確定していることから中止
 その他に、随時4年生個々に対する徹底した就職相談を実施した(チューター教員に依頼)。

【取組に対する自己点検・評価】

就職率の決定は最終的には来年2~3月頃であることを鑑みると、現時点での作業療法学科69%、理学療法学科51.8%は高い水準であると考えている。この背景には、前述したチューター教員の役割明確化の影響が大きく、就職活動全体として順調に進捗しているものと評価できる。(未内定の学生についてもほとんどが10~12月にかけて面接試験等の予定があることを確認している)

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組みの状況】

- ・就職率:理学療法学科 100%、作業療法学科 100%
- ・就職者数:理学療法学科54人(就職対象者56人中)*1人は国家試験不合格により就職不可、1人は自己都合により内定を辞退
 作業療法学科25人(就職対象者28人中)*3人は国家試験不合格により就職不可

・取り組みの内容

- 11月:作業療法学科就活コミュニケーション講座(1~2年生対象:40人参加)
- 12月:理学・作業療法学科合同就活身だしなみ講座(3年生対象:理学50人、作業20人参加)
- 3月:理学・作業療法学科合同履歴書の書き方講座(3年生対象:理学60人、作業20人参加)
- *両学科ともにチューター教員による個別の就職支援活動は継続して実施した。

【取り組みに対する自己点検・評価】

両学科ともに、数値目標を達成できた。この要因としては、両学科ともにチューター毎による個別の徹底した就職支援活動の効果であると評価できる。また、3月の国家試験合格発表までに就職内定が決まらなかった学生が両学科ともに複数人いたが、就職担当教員と情報を共有しながら就職先を決めた結果、対象者全員を内定に結びつけることができた。全体として、順調な就職活動であったが、国家試験未受験および不合格のため、就職不可・内定辞退者が出たため、支援活動とともに、国家試験対策状況を鑑みながら、対象となりやすい学生の早期ピックアップと支援をしていく必要がある。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【国家試験合格率】 100%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組みの状況】

7月18日から8月10日まで、解剖学の特別講義を実施し基礎知識の定着を図るとともに、グループワークにて過去問を使用して学習を進めた。週に1度リハドリルの小テストを実施し、学習状況を把握した。

8月下旬より、解剖学、中枢神経解剖学、生理学、内部障害に領域を拡大し特別講義を実施した。また8月29日に実施した医歯薬外部模試にて得点率が低い成績不良学生に対して、週2回教員立ち会いのもと5時限目に補習時間を設けた。担当教員が出席状況と学習状況を確認し、適宜個別指導を行っている。

【取組に対する自己点検・評価】

模試やリハドリルにて学生の学習状況を把握し、成績不振者には面談を実施している。成績不振者に対しては5時限目に補講を実施し、学習時間を確保している。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組みの状況】

11月までの期間、全学生に対してフィジカル・ソーシャルアクティビティプログラムを提供し、4年生に対するストレスマネジメントを行った。12月からは、模擬試験にて合格点に満たない学生には教員との口頭試問の時間を設け、個別での学習サポートを2月まで継続した。また教員立ち会いのもと土曜日登校を促し学習時間を延ばすためのサポートを行った。5回の模擬試験を分析し、学生の得点率が低い領域について教員からの特別講義を実施した。国家試験直前まで週に1度リハドリルを用いた小テストを実施し、オンライン上で随時学習状況を把握した。国家試験対策本の繰り返し学習を推奨し、反復回数が規定の回数に満たない学生に対して面談を行った。

理学療法/作業療法セミナーⅡにおいては、コンピテンシーテストを実施し、合格点に満たない学生は留年として復習の機会を設けた。理学療法学科1名、作業療法学科1名を留年として次年度学習サポートを実施することとなった。

【取組に対する自己点検・評価】

国家試験合格率は、理学療法学科96%(全国平均95.2%)、作業療法学科89.3%(全国平均91.3%)であり、数値目標の100%には到達しなかった。今回の結果を分析した結果、合格と不合格の境界に点数がある学生は、12月から徐々に点数の伸びが見られたことから、次年度は数値目標の達成に向け、より早期に躓いている学生を特定し個別介入を開始する必要がある。また成績不振学生の抽出基準をより厳格化することが効果的と考えられる。

また、国家試験対策の予備校が開催するセミナーに参加し、国試対策の指導力を強化していく。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【留年率】 5.4%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組みの状況】

全学年を対象に授業態度や出席状況が不良な学生に対する対応、成績不良の学生への対応、試験日程の調整を実施した。また、1年生の留年率が高いことに対する対策として、今年度よりモジュラーシステムを採用し、15回の授業を8週間で実施して期末試験を行い、合格点に満たない学生は更に5週間の学習支援プログラムを受けた後に再度試験を受験した後、再試験を受験することとした。

【取組に対する自己点検・評価】

前期は、「人体の構造Ⅰ」、「人体の構造Ⅱ」、「人体の機能Ⅰ」にモジュラーシステムを適用し、2回目の期末試験の合格率は約50%であり、学習支援プログラムの効果を認めた。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み状況】

前期から引き続き、全学年を対象に授業態度や出席状況が不良な学生に対する対応、成績不良の学生への対応、試験日程の調整を実施した。また、モジュラーシステムを採用する科目は4科目とし、期末試験を不合格となった学生に対して学習支援プログラムを実施し、再試験前に科目担当者によるフィードバックを実施した。

【取組に対する自己点検・評価】

後期は、「人体の構造Ⅲ」、「人体の構造Ⅳ」、「人体の機能Ⅱ」、「運動学」にモジュラーシステムを適用した。今年度の留年率は、学部4.5%、理学療法学科3.6%、作業療法学科6.6%であり、学部としては目標数値を達成したものの、作業療法学科で数値目標を達成できなかった。学部および各学科で目標数値を達成できなかった学年は、学部3年生(6.7%)、理学療法学科3年生(7.2%)、作業療法学科1年生(7.4%)、4年生(9.7%)であった。学部の3年生で目標数値を達成できなかった要因については、理学療法学科3年生の留年生が多かったことが挙げられる。理学療法学科3年生の留年生は、専門科目、実習科目が不合格となっている。専門科目で不合格となった学生は、複数回留年している学生や当初より学習に困難を示していた学生であり、より早期に集中的な対応が必要であったと考える。作業療法学科1・4年生の留年生の多くは精神面・発達特性により学業や臨床実習が継続困難となっていた。これらの学生に対し、個別に継続して面談・メンタル面のケアを行った結果、離席とはならず留年に留まったと考える。学部としては、目標数値を達成していることから、取り組みには一定の効果を認めるものの、学科、各学年毎に対応を実施する必要があると考える。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【離籍率】 3.0% ※アセスメントプランに基づくチェック項目(退学率)と一致。</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取り組みの状況】 チューターガイドラインに準じて、チューター面談を実施し、C・Dと評価した学生を学部長に報告した。学業不振、出席率の低い学生を学科内で共有し、学部長、副学部長、学科主任、学年主任と情報共有を行った。出席率の低い学生、また再試験対象者について、学年主任が面談を実施した。</p> <p>【取組に対する自己点検・評価】 こまめに情報共有をして、早期に面談をすることで学生の学習状況の把握に努めている。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取り組みの状況】 理学療法学科離籍率:1年8.6%(5/58名)、2年4.6%(3/68名)、3年0%(0/70名)、4年0%(0/57名)、学科全体3.1% 作業療法学科離籍率:1年20.8%(5/24名)、2年0%(0/30名)、3年0%(0/21名)、4年0%(0/31名)、学科全体4.6% ※「2023年度 学校法人医療創生大学 学生在籍状況(3月31日現在)」より算出 後期チューター面談を実施し、学生生活や学習への取り組み状況について各チューターより指導した。またC・D判定となり離籍予備軍と考えられる学生に対して、学科主任、学部長補佐、学部長との面談を行った。学生の心理面のケアを行うため学生相談室との連携を強化し、チューターと学年主任を中心とした学生支援を行なった。その他、マレーシア、シンガポールからの短期留学生の受け入れを行い、学生のモチベーション維持に努めた。</p> <p>【取組に対する自己点検・評価】 学科会議を中心に離籍の可能性のある学生について情報共有を実施しており、今後も継続していく。学生サポート体制として、学生相談室との連携体制について教員間で周知し、実際の学生支援に活用できたことは評価できると考える。留学制度の活用については学生満足度調査にて学生からも要望のあった項目であり、今年度海外留学生の受け入れを実施した点についても評価できる。次年度以降、本学学生の海外短期留学を実行することで、学生満足度の向上が期待される。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【2022年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

【改善課題】

入学定員充足率(目標100%、結果 OT:60%、PT:97%)、国家試験合格率(目標100%、結果 OT:80%、PT:77%)

【改善指示】

募集活動では本学OTならではの魅力の伝え方など、課題と捉える募集活動の改善に積極的に取り組んでください。国家試験の結果は目標及び全国平均と大きな差があり、募集活動にも大きな影響を与えることを強く認識し、抜本的な対策を講じてください。

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組みの状況】

作業療法学科の広報については、スマートホームテクノロジーを使用した日常生活の支援やVRを使用した自動車運転能力の評価・訓練、3Dプリンターを利用した手関節・手指の装具の作成等、テクノロジーを使用した作業療法を紹介することで、本学の作業療法学科の魅力伝える方針を立案した。

国家試験対策については、昨年度の対策を抜本的に見直した。具体的には、国家試験対策を開始する時期を早め、学生の国家試験対策に関する活動へのコンプライアンスの確認、頻回な学習効果の測定(外部模試、内部模試)の実施、全学生の学習支援の強化、毎月実施される模試の結果の保護者への報告、学習効果の上からない学生に対する特別な学習支援を実施する計画を立案した。

【取組に対する自己点検・評価】

スマートホーム、VRを使用したドライビングシュミレーターについては、その立ち上げについて科研費の関節経費の使途として企画案を提出した。

国家試験対策については、昨年度より早期に国家試験対策を開始し、学生の国家試験対策に関する活動のコンプライアンスを教員が確認している。また、外部模試を1度実施し、成績が不良の学生に対して面談を実施した。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

・入学充足率

【取り組み状況】

作業療法学科の取り組みについて、オープンキャンパスでの模擬講義、進路相談などを実施するとともに、ゲームを用いた認知機能のアプリや3Dプリンタのブースを設け、作業療法学科へ関心を促す取り組みを行った。また、在学生との交流を通して、より作業療法学科を身近に思っていたようなプログラムを実施した。

国家試験対策については、模擬試験にて合格点に満たない学生には教員との口頭試問の時間を設け、個別での学習サポートを2月まで継続した。また教員立ち会いのもと土曜日登校を促し学習時間を延ばすためのサポートを行った。5回の模擬試験を分析し、得点率が低い領域の特別講義を実施した。理学療法/作業療法セミナーⅡにおいては、コンピテンシーテストを実施し、合格点に満たない学生は留年として復習の機会を設けた。

【取り組みに対する自己点検・評価】

作業療法学科の2024年度は15名(定員充足率37.5%)と、様々な取り組みを展開したが効果は得られなかった。本学科の特徴などの魅力が伝わっていないことが考えられ、対外的な活動を増やすとともにブランディング活動を努力しなければならない。

国家試験合格率は、理学療法学科96%(全国平均95.2%)、作業療法学科89.3%(全国平均91.3%)であった。次年度以降、数値目標を達成し、維持し続けるために、まずは躓いている学生をより早期に特定し個別介入を開始するシステムが必要である。また成績不振学生の抽出基準をより厳格化するとともに、1年次より国家試験対策を実施していく。また、国家試験対策のセミナーに参加することで、教員による国試対策の指導力を強化し、充実した学習環境を構築する。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
- ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%	R6.4月
----------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

オープンキャンパス(4月29日、5月27・28日、7月29・30日、8月26・27日、9月16日)の事前申込者数は、3年生(既卒を含む)が46名(昨年度54名)、2年生34名(昨年度33名)、1年生16名(昨年度6名)であった。3年生の来場者数が微減であったが、地元の高校の1年生からの来場が増えていた。早い段階で本学に触れることにより、進学先の選択肢に含まれる可能性がある。一方で実施回数が昨年より増えたにも関わらず、3年生や既卒者の来場者数増加はみられなかった。多くの来場者からは好評であったことから、来年度以降は、体験ブースなどの内容の変更よりも、出前講座や学外でのガイダンスにおけるアピール等、来場者を増やす施策を検討する必要がある。

心理学部主催の無料講演会(「いわき市の高校生はどこを居場所と考えているのか(高田治樹専任講師)」9月9日実施)では、会場では5名、同時視聴者は最大8名であった。前日の台風の影響で来場や同時配信での参加が難しかったことから、配信期間を9月下旬まで延長したところ、再生回数が増加した。このことから、次回(11月11日開催予定)は録画配信の閲覧可能期間を延長することを検討する。また、事前に新聞等での宣伝を検討する。

とくに教育関係者や地元の勉強会などを対象とした出張講座の依頼が昨年度よりも増えており、昨年度作成したチラシおよび全学的に作成したHPの効果によると考えられる。人間関係や教育心理学などのテーマに関する依頼が多い。年末以降になると現高校2年生を対象とした学科ガイダンスの依頼が増える予想されるため、引き続き企画課と協力していく。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

入学定員60名のところ、2024年度は37名(充足率0.62)、編入学0名、他学部からの転部・転科学生は、1年生に1名であった。充足率100%には達しなかった。

(1)取組の内容

①企画課からの依頼により、在校生が母校の高校に写真入りでメッセージを送る卒業生レターの作成を実施した。3年生13名、2年生6名、1年生3名から協力を得た。また、ひな型となる卒業生レターのデザインを作成し、全学の活動に協力した。また、今年初めて卒業生が出ることから、オープンキャンパスなどで提示するパネルを一部刷新した。

②高校生向けの出前講座や学科ガイダンスの他、保護者や教職員を対象とした講座や企業からの依頼による講座の依頼が増加した。具体的には、学科ガイダンス(4件)、出前講座(オンラインを含む8件)、保護者あるいは社会人を対象とした出張講座など(9件)である。感情や怒りのコントロール、睡眠問題、動機付け、発達障害児への対応など、臨床心理学や教育心理学などのテーマが特に多かった。

(2)適切性・有効性の評価

定員充足率が低かった1番の理由として、18歳人口の減少が挙げられる。

指定校等の前期入試の受験者の多くは、オープンキャンパスに来場しているが、本年度は3年生のオープンキャンパス来場者が昨年度よりも減少した。本学部は前期入試受験者33名中32名がオープンキャンパスに来場している。また、オープンキャンパス来場者中、受験に至ったのは65%である。一方で、共通テストや一般入試の受験者のうち、オープンキャンパスに来場しているのは2名のみであり、入学に至ったのはその2名を加えて5名のみであった。

出前講座や出張講座などの実施が入学者増加につながるには、もうしばらく時間がかかると考えられるが、企画課と協力し、オープンキャンパス来場者を増やすこと、スカラージの一般・共通テスト利用者を増やすことが、今後の課題と考えられる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【就職率】 100% ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

4年生対象の取り組み:4年生にはキャリアデザイン総合演習2において、毎週、進路に向けた活動の進捗状況の報告を求め、必要があれば担当教員からのコメントやアドバイスをフィードバックしてきた。これにより週単位で活動状況を把握してきた。4年生の進路希望状況は、就職希望15名、公務員志望2名、進学希望8名、その他1名の計26名である。9月末時点での進路決定状況は、就職希望で9名(内定率60.0%)、進学3名(37.5%)、公務員0名(0%)、その他での決定者1名(100%)で、全体での進路決定者は12名(46.2%)である。大学院入試は来年2月が本番となるため今の時点では進路支援活動の評価はしづらい。そこで院進学希望者を除いた進路決定率をみると、50%となる。現在、ゼミ教員が担当学生の就職状況の把握、支援を行っているが、学部として状況を把握するため、C-Learning を使った状況把握の仕組みを考えているところである。これにより進路決定活動が後期まで継続している学生の状況把握および支援につなげていく。

3年生対象の取り組み:(株)リクルート様の協力を得ながらキャリアデザイン1をとおしてキャリア意識の醸成と具体的な行動方法、準備すべきものなどを理解する取り組みを実施した。前期の就活のメインとなるインターンシップや会社説明会への参加について学生からの報告をもとに状況を整理すると、昨年度(現4年生)の参加率が27.0%に対して、現3年生の参加率は55.2%と参加率が2倍に増加した。今年度は進学志望者でも積極的に参加している様子がうかがえる。この背景には、昨年度の反省を踏まえ、授業内容を整理し重要なポイントを分かりやすく簡素化したこと、およびテーマの実施順を変更し、インターンシップの説明を早めにしたことがあると推測される。次年度も本年度の実施方法と手順で実施し、インターンシップ等への参加率を維持できるようにする。

また、キャリアデザイン1への出席率を昨年度と比較すると、昨年度88.2%に対して本年度は96.6%と改善された。学生の授業に対する姿勢の違いを反映している可能性もあるが、このまま次年度以降も高い出席率を維持するために、前期ガイダンスから出席の大切さを強調していく。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

4年生対象の取り組み:ゼミ教員と情報を共有するために、進路状況を記したファイルを教員が共有できるフォルダにアップしいつでも参照できるようにするとともに、ゼミ生の進路が決定した場合、教員がファイルに記入するようルールを決めた。

就職内定率:100%を達成した。内訳は、就職15名、進学4名、公務員再受験2名、卒業目標2名、その他2名であった。なお計算式は 就職内定率=(就職・進学決定者)/(就職・進学希望者)を採用した。

最終的な就職率の数値から、10-3月期の取り組みは進路決定の支援として有効なものであったと判断している。就職については、2月、3月に内定を得た学生もいたことから継続的な支援の効果と言える。とはいえ、現状の就職環境を鑑み、できるだけ早期に内定を得るような支援を今後考えていく必要もあろう。

3年生対象の取り組み:(株)リクルートさまの協力の下、キャリアデザイン2の授業において、進路決定までに必要な要素(民間・公務員志望ならば、エントリーシート、志望動機、面接対策、進学ならば大学院入試対策、研究計画の作り方など)について実践的に学ぶとともに、それらの作成、教員からのフィードバックを得てブラッシュアップする活動を支援した。また、1月末に1週間かけて模擬面接を実施した。当該授業の出席率は90.7%(標準偏差10.0)であった。今後、この数値を上げていく必要がある。そのために、改めてキャリア意識を高めることと、希望する進路へ進むうえで本授業の重要性について訴えていくこと、これらについてゼミ教員に協力を求めている。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【国家試験合格率】※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。 心理学検定合格率 受験科目の70%以上</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

心理学部では、心理学検定合格に向けて4月から勉強会を実施していたが、自主的な勉強会として実施していたため、学生が出席しなくなったことから、8月からは勉強会を実施していない。ただし、勉強会に代わり、心理学検定を受検する学生に向けてのフォローをしており、2年生と3年生の20名以上が心理学検定を受検した。結果についてはまだ報告されていないが、A領域5科目とB領域5科目で多くの学生が7科目を受検しており、受験科目の70%以上を合格とする目標は達成可能であると考えられる。次回の心理学検定は1月から2月にかけて実施されるため、受験を目指す学生に向けてYouTube動画の作成等でフォローする予定である。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

心理学検定における受験科目70%の合格という目標であったが、2023年8月期の合格率は概ね80%以上の合格率であった。2024年2月期の受験についての結果はまだ発表されていないが、多くの学生が合格していることが予想される。2023年度は、心理学部における勉強会の参加学生が減少したことを受け、一部の学生に向けて心理学検定に向けた勉強会を実施していた。その中で、学生たちが十分な合格率を達成していることは、本学における講義内容の充実を示すだけでなく、学生の心理学検定に対する意欲の高さの表れであると考えられる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【留年率】 5.4%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

当該期間の在籍者157名(1年生49名、2年生42名、3年生39名、4年生27名; 2023年度9月末現在)のうち、昨年末に留年した者は1名のみであった。留年率は0.0%(1/157)であり、数値目標を達成した。

(1)取組の内容: 要注意学生の把握と支援-各学年主任が、各学年の必修科目の出席状況や課題提出状況などを集約し、さらに留年・離籍のリスクのある要注意学生の情報収集を行った。これらの学生情報は、月に1度行われる学年主任連絡会において、学科主任や学年主任の間で共有し、その後、月に1度行われる教授会において、学科教員全体で共有した。また、チューター面談を5月に行い、その面談結果はすべて学生カルテ上に入力した。それ以外にも、休学・退学を希望している学生を中心に、学年主任やチューターが面談(メールによる対応も含む)を行った。

(2)適切性・有効性の評価: 以上のような取り組みを行ったことで、留年率は最低限にとどまった。留年者の行動特性を省みると、①学力不足に加えて、②人間関係の問題などの要因による欠席増加が認められる。①については、適宜学生の理解度評価などを行い、不足部分を補うよう個別指導を行っていく必要がある。②については、授業でのグループワークや日常生活の人間関係などに注意を向けて、適宜、対応・調整をしていく必要がある。また、学生相談などとの連携が必要である。さらに、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)や、入学後の出席状況やGPAなどのデータ分析を通して、要注意学生を早期発見し、対応していく必要がある。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

当該期間の在籍者157名(1年生49名、2年生42名、3年生39名、4年生27名; 2023年度3月末現在)のうち、今年度末に留年が決定した者は1名のみであった。留年率は0.006%(1/158)であり、数値目標を達成した。

(1)取組の内容: 要注意学生の把握と支援

各学年主任が、各学年の必修科目の出席状況や課題提出状況などを集約し、さらに留年・離籍のリスクのある要注意学生の情報収集を行った。これらの学生情報は、月に1度行われる学年主任連絡会において、学科主任や学年主任の間で共有し、その後、月に1度行われる教授会において、学科教員全体で共有した。また、チューター面談を9月に行い、その面談結果はすべて学生カルテ上に入力した。それ以外にも、休学・退学を検討している学生を中心に、学年主任やチューターが面談(メールによる対応も含む)を行った。

(2)適切性・有効性の評価

以上のような取り組みを行ったことで、留年率は最低限にとどまった。留年者の行動特性を省みると、(1)学力不足に加えて、(2)人間関係の問題などの要因による欠席増加が認められる。(1)については、適宜学生の理解度評価などを行い、不足部分を補うよう個別指導を行っていく必要がある。(2)については、授業でのグループワークや日常生活の人間関係などに注意を向けて、適宜、対応・調整をしていく必要がある。また、学生相談などとの連携が必要である。

さらに、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)や、入学後の出席状況やGPAなどのデータ分析を通して、要注意学生を早期発見し、対応していく必要がある。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施
---	---

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【離籍率】 3.0%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目(退学率)と一致。</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>当該期間の在籍者は157名(1年生49名、2年生42名、3年生39名、4年生27名; 2023年度9月末現在)であり、当期間の退学者は4名(うち1名は健康医療科学部からの転部生)、休学者は2名であった。離籍率(退学率)は0.02%(4/(157+4))であり、数値目標を達成した。</p> <p>(1)取組の内容: 要注意学生の把握と支援- 各学年主任が、各学年の必修科目の出席状況や課題提出状況などを集約し、さらに留年・離籍のリスクのある要注意学生の情報収集を行った。これらの学生情報は、月に1度行われる学年主任連絡会において、学科主任や学年主任の間で共有し、その後、月に1度行われる教授会において、学科教員全体で共有した。また、チューター面談を5月に行い、その面談結果はすべて学生カルテ上に入力した。それ以外にも、休学・退学を希望している学生を中心に、学年主任やチューターが面談(メールによる対応も含む)を行った。学生の現状を確認し、今後について相談を行った結果、退学あるいは休学することとなった。</p> <p>(2)適切性・有効性の評価: 以上のような取り組みを行ったが、4名の離籍者がいた。ただしいずれの離籍者も進路変更や心身面の不調など、離籍せざるを得ない理由を有していた。これまで退学者ならびに(退学予備軍としての)休学者の行動特性を省みると、①家庭の経済的問題、②人間関係の問題、③目標喪失・学習意欲低下などによる欠席増加の後に、休学、退学へと進む場合が多い。また④他学部からの転部転科生が、転部後も欠席が続く、休学・退学となる場合も少なくない(当該期間では、健康医療科学部からの転部生が、転部から1年以内で退学となった)。①については、家庭の問題のため介入が難しい部分も多いが、奨学金制度の紹介などの対応や、学生相談などとの連携が必要である。②については、授業でのグループワークや日常生活の人間関係などに注意を向けて、適宜、対応・調整をしていく必要がある。③については、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)や、入学後の出席状況やGPAなどのデータ分析を通して、要注意学生を早期発見し、対応していく必要がある。④については、転部転科選考に先立ち予備面談を実施し、転部転科の目的、将来の進路、学業への意欲などについて確認し、受け入れを精査する必要がある。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>当該期間の在籍者157名(1年生49名、2年生42名、3年生39名、4年生27名; 2023年度3月末現在)であり、当期間の退学者は0名、休学者は2名であった。離籍率(退学率)は0%であり、数値目標を達成した。</p> <p>(1)取組の内容: 要注意学生の把握と支援 各学年主任が、各学年の必修科目の出席状況や課題提出状況などを集約し、さらに留年・離籍のリスクのある要注意学生の情報収集を行った。これらの学生情報は、月に1度行われる学年主任連絡会において、学科主任や学年主任の間で共有し、その後、月に1度行われる教授会において、学科教員全体で共有した。また、チューター面談を9月に行い、その面談結果はすべて学生カルテ上に入力した。それ以外にも、休学・退学を検討している学生を中心に、学年主任やチューターが面談(メールによる対応も含む)を行った。</p> <p>(2)適切性・有効性の評価 以上のような取り組みを行ったことで、今期は退学者は1人もいなかった。ただし、これまでの離籍者の傾向を鑑みると、いずれも進路変更や心身面の不調など、離籍せざるを得ない理由を有していた。これまで退学者ならびに(退学予備軍としての)休学者の行動特性を省みると、(1)家庭の経済的問題や、(2)人間関係の問題、(3)目標喪失・学習意欲低下などによる欠席増加の後に、休学、退学へと進む場合が多い。また(4)他学部からの転部転科生が、転部後も欠席が続く、休学・退学となる場合も少なくない。</p> <p>(1)については、家庭の問題のため介入が難しい部分も多いが、奨学金制度の紹介などの対応をしていく必要がある。また、学生相談などとの連携が必要である。(2)については、授業でのグループワークや日常生活の人間関係などに注意を向けて、適宜、対応・調整をしていく必要がある。(3)については、入学時の学生情報(入試形態や出身校など)や、入学後の出席状況やGPAなどのデータ分析を通して、要注意学生を早期発見し、対応していく必要がある。(4)については、転部転科選考に先立ち予備面談を実施し、転部転科の目的、将来の進路、学業への意欲などについて確認し、受け入れを精査する必要がある。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【2022年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

【改善課題】

入学定員充足率(目標100%、結果80%)

【改善指示】

目標には達していないが入学者の増加傾向がみられ、募集活動に一定の効果があったものと評価します。目標達成に向けて認知度の向上、オープンキャンパスの充実等、改善策をさらに強化してください。

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

改善課題の取組みは、「入学定員充足率」の項目で記した通りである。
今年度の改善計画に挙げた「講演会」(長期的な学生募集の戦略)の第1回では、実施時期のタイミングもあり期待した結果は得られなかった。遠隔による同時配信や事前広告の拡大等により、学部学科の認知度を上げ多くの保護者に参加してもらえるよう、第2回講演会の実施に向けて準備を進める。
また、中期・短期的な学生募集の戦略である「事務局との連携」も行なっているが、企画課との綿密な打ち合わせから学生募集につなげる効果的な対策を今後も検討し、学科として臨機応変に対応していく。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

改善課題の取組みは「入学定員充足率」の項目で記したとおりである。
本学心理学部の認知度向上のための取組みとして、高校生向け出前講座や学科ガイダンス、保護者・教職員を対象とした講座や企業向けの講座を行なっているが、今年度は依頼件数が増加するなど取組みの効果が徐々に現れてきている。一方、オープンキャンパス来場者は、1・2年生は増加したものの、受験対象となる3年生は減少傾向にあった。オープンキャンパス来場者数が入学者数に直結するわけではないが、18歳人口の減少もあり定員充足率は昨年度より微減した。
今後、認知度を着実に向上させるための取組みを継続するとともに、オープンキャンパスの内容の充実を図るなど、入学者の確保を目指す有効な施策や広報活動を検討し実施していく。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、18歳人口が減少していくことから、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・広報用媒体の充実(WEB版のオープンキャンパス等)
- ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%	R6.4月
----------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

◆教務/広報・情報

- ・オープンキャンパスを5月20日、6月25日、7月22日、8月5日、8月26日、9月9日の6回実施した。参加者は5月20日:42名、6月25日:50名、7月22日:52名、8月5日:68名、8月26日:83名の合計295名であった。
- ・ホームページのリニューアルを行った。大学事務と教員が連携しタイムリーな更新を実施することで、訪問者に最新の情報を提供することを目指している。
- ・大学説明会は、メインエリア(千葉・茨城・埼玉・東京)において、72件の業者依頼があり、60回の説明会に参加した。
- ・高校訪問については、千葉県内・埼玉県内を中心に訪問を実施した。今後も引き続き実施していく。

◆広報・情報

- ・オープンキャンパスを5/20(土)、6/25(日)、7/22(土)、8/5(土)、8/26(土)、9/9(土)の6回実施した。参加者は5月42名、6月50名、7月52名、8月5日68名、8月26日83名であった。
- ・ホームページのリニューアルを行った。
- ・大学説明会は、メインエリア(千葉・茨城・埼玉・東京)において、72件の業者依頼があり、60回の説明会に参加した。
- ・高校訪問については、千葉県内・茨城県内・埼玉県内を中心に訪問を実施した。今後も引き続き実施していく。

◆入試関連

- ・総合型選抜入試Ⅰ期の出願者数26名であった。(出願期間9/14~9/25)10月7日に試験実施。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

◆広報関連

- ・オープンキャンパスを11月11日(土)、12月9日(土)、1月20日(土)に実施した。3月23日(土)に開催予定である。参加者は、11月11日:11名、12月9日:18名、1月20日:11名であった。
- ・積極的な広報活動によってオープンキャンパスの来場者が減少することは考えにくく、本学部の魅力をより一層伝えることができるよう企画内容の見直しを進めていく。
- ・ホームページやSNSを効果的に活用し、幅広い地域からの学生募集活動を進める。

◆入試関連

- ・2024年4月の入学者数は69名で定員充足率は86%であった。
- ・総合型選抜入試Ⅲ期、学校推薦型入試、一般入試(前期・中期)、共通テスト利用入試(前期)、社会人入試を終えた時点で、合格者は86名であった。今後、3月15日に一般入試(後期)・総合型選抜Ⅳ期、共通テスト利用入試(後期)を引き続き実施していく予定である。多くの受験生が受験機会を得られるように、来年度も引き続き入試日程を今年同様に確保することが必要と考えられる。とくに社会人入試に関しては、社会人としての能力や判断力を評価できるように、入試方法を口頭試問・面接方式からエントリーシート・面接方式に変えていく方向で検討しており、社会人入学者確保に向けた取り組みを検討している。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・国家試験合格に向けた学力の担保
- ・教育の質を保証する体制(サイクル)の確立
- ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・年間の各単位において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指す
- ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【国際交流拠点(臨地実習先)の開拓】 3ヶ所	R6.4月
------------------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

◆国際交流

- ・国際看護学の臨地実習拠点2か所を確保済みで、実際に交流中である。
- ・3番目の交流拠点として(実習先としてではなく)開智国際大学留学生センターと連携し、交流内容に関して意見交換中である。2023年11月2024年2月に共同開催イベントとして国際交流セミナーを企画中である。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

◆国際交流関連

- ・これまでに2回の国際交流セミナーの開催を通じて、フィリピンやインドネシア、ブータンなどの学生たちとの交流を通して拠点形成を行ってきた。2023年度は、3回目の国際セミナーを開催すると同時に南米からの留学生との交流を深め、国際交流拠点を開拓するために、開智国際大学の留学生センターとの交流を深めた。本学コアメンバーの学生たちと、オンライン対面を繰り返し行い、留学生代表者3名、本学部学生代表者2名が異文化についてのプレゼンなどの交流を深めた。
- ・2024年2月26日には、6か国からの留学生13名、本学部学生25名、教員10名の参加を得て、本学において150分のシンポジウムを開催し、活発な意見交換が行われた。シンポジウムに於いては学生有志による実行委員会を組織化することで、海外出身の学生たちとのコミュニケーション力が高まり、準備段階から自主的にシンポジウムに参画したことは学生アンケートからも教育効果も高かったことが窺える。
- ・目標となる3拠点目の開拓に向けて準備を進めている。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・国家試験合格に向けた学力の担保
- ・教育の質を保証する体制(サイクル)の確立
- ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・年間の各単位において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指す
- ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【留年率】4%未満 ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆学生生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のオフィスアワーを前期と後期の初めに学生に提示した。学生が希望した時にタイミング良く研究室に相談にこれるように、オフィスアワー以外においても可能な限り連絡をとるよう備考欄で明示した。 ・4年間の大学生活を見据えて学生が自分の学習到達度をポートフォリオで確認しながら学習が進むようにしており、チューター面談などで活用している。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆学生生活(留年)関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留年率は4.9%であり、休学者数12名(1年生5名、2年生6名、3年生1名)であった。その理由は、進路再考1名、体調不良3名、修学意欲低下1名である。心身両面の不調を抱える学生もみられるが、少し時間がかかっても看護職を目指したいと希望する学生もみられるため、保護者とも連携し休学中に学習継続の気持ちが途切れることのないように支援が必要である。 ・オフィスアワーの時間帯だけでなく、学生が相談にきたタイミングで学習支援を行う環境を整えてきたが、4%未満の目標を達成することはできなかった。 ・今後は保護者と教員間の連携をさらに深めながら、学生の就学支援を強化していく。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・外部研究費の獲得
- ・競争的資金の採択
- ・国際関連の大型資金の確保

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・申請説明会等を実施する。
- ・組織的に申請書チェックを行う。
- ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する。

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【外部資金獲得件数】 新規3件以上</p> <p>【研究業績管理】 100%</p> <p>【科研費採択率】 採択数/申請数 30%以上</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆研究支援</p> <p>科学研究費の採択件数は、基盤C:8件、若手研究:2件、スタート支援:1件の11件であった。他には分担研究が5件であった。新規の採択件数は基盤Cで2件、若手研究で1件の3件であった。</p> <p>研究計画書の提出率は100%であった。</p> <p>科研費の採択率は、エントリー数が8件で、採択数が3件で、38%であった。</p> <p>以上より、概ね目標値を達成した。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆研究支援関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の研究報告書の提出率は100%提出がなされた。 ・科学研究費および外部資金の獲得に向けたエントリーを教員たちには積極的に実施するように促した。 ・科学研究費の採択件数は12件(継続8件、新規1件)、その他外部資金は2件であった。 ・科研費採択率は34%で目標値は達成できた。また科研費および外部資金の採択は3件であった。 ・更なる採択に向けた研究支援を積極的に行っている。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度70%を達成する</p>

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査の実施 ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善・教育指導</p>
--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【離籍率】 2%未満 ※アセスメントプランに基づくチェック項目(退学率)と一致。</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆学生生活 ・新入生に対しは、4月1日の入学式後に保護者を含めて学部教育や学生生活に関するガイダンスを実施し、本学の教育方針・単位履修や出席管理・大学での学生生活・チューター制度・国家試験についての取り組みなどについて説明した。また、1年次チューターとの顔合わせと、希望者に対する学食体験のランチ会および学内見学ツアーを実施した。 ・学生生活支援に関する教員と保護者との連携を図るために、保護者懇談会および保護者面談を実施した。1年次は6月に実施済みであり、2年次および3年次は現在、案内文書を発送し、希望者を募っているところである。 ・チューター面談を1年次～3年次に対して行うとともに、支援の必要な学生に対しては適宜面談を実施し、学生生活の適応促進を図った。後期のチューター面談は実習指導期間中と重なるため調整をはかりながら継続中である。 ・6月に学部独自の学生実態調査を実施し学生生活の現状を把握した。後期に実施予定の全学の学生満足度調査をあわせて内容を検討し、早期に柏キャンパスでも調査を実施していく予定。 ・教務委員会と連携し、8月に学習成果検討会を開催し、学習に集中できていない学生がいないか、生活面で問題を抱えている学生がいないか等について教職員同士で情報を共有した。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆学生生活(離籍)関連 ・離籍率は2.9%であり、離籍者数は7名(1年生4名、2年生3名、3年生0名)であった。理由は、進路変更5名、体調不良や留年による修学意欲低下2名であった。本格的な領域別実習が開始する手前の低学年の段階で進路変更を決定するケースが多かった。学生が後悔なく決定できるように時間をかけて支援を継続した。一方、歯学部への編入決定や、美容系への進路変更など本人の意志は固く、結果として離籍率を2%未満には押さえることができなかった。 ・保護者会の開催:学生生活支援に関する教員と保護者との連携を深める目的で、11月11日に2年生の保護者会を実施した。14名の保護者により活発な意見交換が行われ、参加した保護者の満足度は高く目的は達成できた。今後は、成績留意者の保護者の参加を促進するための検討が必要である。 ・チューター面談については各学年ともに半期に1回、かつ必要時には適宜実施した。学生が自身の学修達成状況を点検しつつ歩めるように、困りごとやつまずきの内容を把握しつつ支援を行っている。 ・就職ガイダンスを1年生は1月19日、2年生は1月12日、3年生は病院説明会も同時進行で2月28日に実施した。ポータルサイトを活用し学生が自分の長所や適正をいかした就職活動につなげられるように支援している。 ・学生生活満足度調査:12月に実施(回収率51%)。離籍に関わる「学生の不安や悩みの内容」については、1年生では友人関係、3年生では学業が多かったが、2年生では、学業のみならず健康上の問題や友人関係、家庭問題、経済的問題など多岐にわたった。学年ごとの特徴をチューターと共有し、精神面に寄り添いながら引き続き丁寧な支援を実施していくことが必要である。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【2022年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

各指標は概ね目標を達成しており、学年進行に伴い学生支援、国家試験対策等の取組みもうかがえます。入学定員の確保、国家試験合格率100%に向け、把握している課題の改善に計画的に取り組んでください。

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

上半期においては概ね目標値を達成できた。しかし多くの課題もある。下半期に向けた課題について記す。

- ・入学定員の確保に向けた広報活動として、柏キャンパス版ホームページのリニューアルにより、Up to Dateな書き換えが可能となった。教員紹介ページの進展が遅れているため、各教員の自己紹介ページの書き込みの指示を徹底していく必要がある。
- ・国試対策に向けた取組みは、チュータの介入も行いながら国試対策委員会を中心に積極的に行っている。しかし、未だ勉学が週間化できない学生や、なかなか能力が追い付けない学生が一定数存在していることから、このような低学力層に対する対策は早急に行っていかなければならない。
- ・休学者や進路変更による退学者の数が複数みられている。チュータによる指導は行っているが、それらの原因を究明し、教育上の問題であれば改善していかなければならない。今後の重要な検討課題である。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

◆主に国試対策の実施報告

- ・1年生: 月1回、前期は看護師国家試験webを用いて必修問題(解剖、基礎看護技術)を20問解くゼミを行った。後期は事前テスト→アクティブラーニング→事後テストの授業構成とし、授業の内容は各グループの学生が全て担当するゼミを行った。
- ・2年生: 看護師国家試験webを用いて基礎看護技術、解剖を中心とした過去問を解くチューターゼミを3回開催した。そのうちの1回では「学習方法を学ぶ」ことを目的として3年生より話を聞くゼミを行った。参加者は17~48名/回であった。
- ・3年生を対象に毎月11日に国家試験問題チャレンジを行った。現在のレベルは成績により決められたレベルを少しずつクリアしているが、現時点で23名(28.4%)が未挑戦であり、学習進捗が心配される。
- ・3年生に対しては、看護師国試webを用いて12月までに各領域の問題100問を各自解く国試対策ゼミを行った。期日までに回答が終了しなかった者は7名であり、その7名を対象に解き終わっていない国試問題を解く強化ゼミを開催したが、参加者は1名であった。

【模擬試験の実施状況】

1.2年生は模擬試験を1回実施し、受験率は100%であった。3年生は1月9日と3月11日に模擬試験を実施した。受験率は1月90%、3月89%であった。全国に比較して正答率の低い問題42問については学部教員による解説講義を急遽実施、学習が一人できない学生のためにバーチャル自習室を設置、業者のオンライン講習会を案内するなどの対策を講じた。

- ・その他、入学者の確保対策には、より一層努めるとともに、休学者や退学者の割合が増加していることから、学生生活上の丁寧な指導に務めることが課題である。そのためのチューターの役割の再認識を行っていくこととする。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
- ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100%

R6.4月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組みの現状】

- 1) 「長期履修制度」導入に伴う学則変更に合わせて、3つのポリシーの点検
本研究科の入学希望者は医療系機関や教育機関(本学を含む)で働く社会人であり、仕事や家庭を抱えながら大学院へ進学し、修士課程(2年)、博士課程(3年)で学位を取得するには研究に要する時間的、経済的な負担が大きい。「長期履修制度」を導入することでこれらの負担が軽減され、修士、博士の学位取得を目指す入学意欲が高まることが期待できる。現在、「長期履修制度」の導入を目指しており、導入に伴う学則変更に合わせて、3つのポリシーの点検を2023年度研究科FSDS研修会を開催した(根拠資料:第1回研究科FSDS研修会報告書)。この研修会で3つのポリシーの修正案が提案され、第5回生命理工学研究科委員会で承認された。今後は事務局とすり合わせの協議を行い、再度の修正案が研究科委員会に提案される予定である(根拠資料:第5回研究科委員会議事録)。
- 2) 大学院入試要項および入学資格審査試験の改訂
大学院への入学希望者を増やすために、入試制度改革を進めている(根拠資料:2023年度研究科委員会第5回議事録)。具体的には、①HP上での入試情報の随時更新、②入学資格審査試験(書類審査のみ)の無料化、③入学願書のWEB出願、④オンライン受験の正式導入、⑤各種英語検定試験のスコアによる筆記試験の免除、⑥博士課程一般入試における筆記試験(専門)の廃止、等を検討中である。

【自己点検・評価】

・入学定員充足率100%を目指すため、長期履修制度の導入や入学試験の効率化や負担軽減など、新たに様々な取組みを検討しており、高く評価できる。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組みの現状】

- 1) 3ポリシーの改訂と「長期履修制度」の導入
本研究科の入学希望者は医療系機関や教育機関(本学を含む)で働く社会人であり、仕事や家庭を抱えながら大学院へ進学し、修士課程(2年)、博士課程(3年)で学位を取得するには研究に要する時間的、経済的な負担が大きい。そこで、3つのポリシーを改定し、長期履修制度を正式に発足させるための学則改定を行なった。
- 2) 大学院入試要項および入学資格審査試験の改訂
大学院への入学希望者を増やすために、入試制度改革を進め、①HP上での入試情報の随時更新、②入学資格審査試験(書類審査のみ)の無料化、③入学願書のWEB出願、④オンライン受験の正式導入、⑤各種英語検定試験のスコアによる筆記試験の免除、⑥博士課程一般入試における筆記試験(専門)の廃止、⑦外国籍留学生に向けた入試枠の新設を実施した。

【令和5年度実績】

修士課程:40% 博士後期課程:50%

【自己点検・評価】

・入学定員充足率100%を目指すため、長期履修制度の導入や入学試験の効率化や負担軽減など、新たに様々な取組みを検討しており、高く評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【就職率】 100%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>大学院生はほぼ全員が社会人ないし国家資格有資格者であり、具体的な就職対策を行う必要はない。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>大学院生はほぼ全員が社会人ないし国家資格有資格者であり、具体的な就職対策を行う必要はない。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【留年率】 10%	R6.4月
-----------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み状況】

1) 3つのポリシーおよびカリキュラムマップの点検

【入学定員充足率】の項で記したように、社会人大学院生が学修年限内で学位を取得するには、研究に要する時間的、経済的な負担が大きく、留年を余儀なくされることがある。「長期履修制度」の導入により、【入学定員充足率】を向上させ、【留年率】を低下させる効果が強く期待される場所である。

2) FD・SD研修会の実施

「長期履修制度」の導入に伴う学則変更に合わせて、昨年度の研究科SD・FD研修会で各専攻・コースごとにカリキュラムマップを作成している(2022年11月30日実施)。また、新たに本年度研究科3ポリシーの点検を2023年度研究科FDSD研修会を開催した(根拠資料:第1回研究科FDSD研修会報告書)。

【自己点検・評価】

- ・長期履修制度の導入や複数名による指導教員制度は留年率の低下に一定の効果が得られると考えられ、高く評価できる。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み状況】

3つのポリシーおよびカリキュラムマップの改定

【入学定員充足率】の項で記したように、社会人大学院生が学修年限内で学位を取得するには、研究に要する時間的、経済的な負担が大きく、留年を余儀なくされることがある。「長期履修制度」の導入により、【入学定員充足率】を向上させ、【留年率】を低下させる効果が強く期待される場所である。そこで長期履修制度を導入した学則変更を実施し、令和7年度より長期履修生の募集を開始することとした。

【令和5年度実績】

修士課程:0% 博士後期課程:25%

【自己点検・評価】

- ・長期履修制度の導入や複数名による指導教員制度は留年率の低下に一定の効果が得られると考えられ、高く評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【離籍率】 10% ※アセスメントプランに基づくチェック項目(退学率)と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組み状況】 1) 複数名による指導教員体制の確立 現在は大学院生1名に対して指導教員が1名で対応しているが、大学院生と教員との関係に綻びが生じると大学院生の学修に多大な負が生じ、このことが原因で留年あるいは休学さらには退学することが懸念される。このことを未然に防ぐため、指導教員に加えてサポート役として副指導教員を設置し、人間関係に起因する留年や休学を出さないよう、新たに複数名による指導教員制度を設けた(根拠資料:第1回生命理工学研究科委員会議事録)。複数指導教員体制については、すでに試験的に導入しており、その成果として2018年度の修士課程社会人入学で2年間の休学を挟んだ大学院生の過程修了・学位認定の運びとなった。</p> <p>【自己点検・評価】 ・複数指導教員制度は学生の精神的支援にも一定の効果が得られると考えられ、高く評価できる。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組み状況】 1) 複数名による指導教員体制の確立 指導教員に加えてサポート役として副指導教員を設置し、人間関係に起因する留年や休学を出さないよう、新たに複数名による指導教員制度を設けた(根拠資料:第1回生命理工学研究科委員会議事録)。複数指導教員体制については、すでに試験的に導入しており、その成果として2018年度の修士課程社会人入学で2年間の休学を挟んだ大学院生の過程修了・学位認定の運びとなった。</p> <p>【令和5年度実績】 修士課程:0% 博士後期課程:25%</p> <p>【自己点検・評価】 ・複数指導教員制度は学生の精神的支援にも一定の効果が得られると考えられ、高く評価できる。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【2022年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

【改善課題】

入学定員充足率(目標100%、結果 博士課程:67%、修士課程:30%)

【改善指示】

入学希望者、在学生に社会人が多い環境を踏まえて、定員充足に結びつくよう十分な制度設計、広報活動を実施してください。

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み状況】

- 1)「長期履修制度」導入に伴う3つのポリシーの改訂およびカリキュラムマップの策定
「長期履修制度」を導入することでこれらの負担が軽減され、修士、博士の学位取得を目指す入学意欲が高まることが期待できる。これまでに、長期履修に合わせたカリキュラムマップの作成と3ポリシーの改訂について研究科FD・SD研修会に諮り、改訂版をもとに学則の変更を進めている。
- 2)大学院入試要項および入学資格審査試験の改訂
現状では、入学定員充足率が目標に至っていない。社会から広く入学者を募るためには、今後外国人留学生の募集に力を入れていく必要がある。そこで、受験枠に留学生枠を設けるとともにオンライン受験を一般化し、それに伴って①各種英語検定試験のスコアによる筆記試験の免除(すでに学部入試で導入されている)と、②博士課程一般入試における筆記試験(専門)の廃止を検討している。筆記試験の廃止については、書類および面接による審査を客観的に行なうためのルーブリック評価表をすでに作成しているので、これに代えて評価する。
- 3)複数指導教員による指導体制の確立
研究支援に加え、学生の精神的支援のためにも複数の教員による指導は必要であり、既に研究会員会で承認されている。

【自己点検・評価】

・入学定員充足率100%を目指すため、長期履修制度の導入や新たに様々な取組みを検討しており、高く評価できる。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み状況】

- 1)「長期履修制度」導入に伴う3つのポリシーの改訂およびカリキュラムマップの策定
「長期履修制度」を導入することでこれらの負担が軽減され、修士、博士の学位取得を目指す入学意欲が高まることが期待できる。これまでに、長期履修に合わせたカリキュラムマップの作成と3ポリシーの改訂について研究科委員会の承認を経て、学則の改定を行なった。
- 2)大学院入試要項および入学資格審査試験の改訂
現状では、入学定員充足率が目標に至っていない。社会から広く入学者を募るためには、今後外国人留学生の募集に力を入れていく必要がある。そこで、受験枠に留学生枠を設けるとともにオンライン受験を一般化し、それに伴って①各種英語検定試験のスコアによる筆記試験の免除(すでに学部入試で導入されている)と、②博士課程一般入試における筆記試験(専門)の廃止を実施した。筆記試験の廃止については、書類および面接による審査を客観的に行なうためのルーブリック評価表をすでに作成しているので、これに代えて評価する。
- 3)複数指導教員による指導体制の確立
研究支援に加え、学生の精神的支援のためにも複数の教員による指導は必要であり、既に研究科委員会で承認されている。

【自己点検・評価】

・入学定員充足率100%を目指すため、長期履修制度の導入や新たに様々な取組みを検討しており、高く評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。</p>

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス) ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)</p>

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 50%	R6.4月
---------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>今年度の学生募集活動として、7月と12月の2回、大学院説明会を実施することを決定した。今年度は2回とも対面での開催とした。説明会案内ポスターを作成し、6月に関係機関に郵送すると同時に、大学ホームページにも掲載した。 7月29日(土)13時~15時、第1回大学院説明会を実施。参加者は6名で、社会人4名、大学生2名であった。大学生のうち1名は他大学の4年生で、1名は心理学部3年生であった。[根拠資料 2023年9月27日第5回大学院研究科委員会議事録]</p> <p><自己点検・評価> 第1回説明会の参加者6名中4名は社会人であり、大学ホームページから説明会の情報を得ていることから、ホームページでの情報発信は効果的であったことが評価できる。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>12月2日(土)13時~15時に第2回大学院説明会を実施した。参加者は3名、うち社会人2名、大学生1名であった。大学生は本学心理学部の2年生で、社会人2名のうち1名は、他大学出身者で、昨年、本大学院を受験した者であった。[根拠資料 2023年度第8回人文学研究科議事録2023.12.20.] 2月14日(水)に一般入試・社会人入試2期が実施された。受験者は、一般入試4名、社会人入試2名であった。一般入試4名のうち1名は本学4年生、3名は他大学在籍者であった。一般入試は、筆記試験と面接試験が実施され、その結果、2名を合格とした。社会人入試は、筆記試験と面接試験に加え、小論文による審査が行われ、1名を合格とした。2期入試で合格とした3名のうち、入学手続きの締め切りまでに手続きをとったものは1名であった。 令和6年度入試としては、内部推薦入試で3名が合格している。一般入試・社会人入試1期では、合格者2名のうち社会人1名が入学手続きをとっている。一般入試・社会人入試2期では、3名の合格者のうち1名が入学手続きをとっている。以上から、令和6年度の入学予定者は5名となり、定員充足率は50%となり、目標は達成された。</p> <p><自己点検・評価> 第1回、第2回大学院説明会とも、社会人は、説明会の情報を大学ホームページから得ており、大学ホームページでの情報発信は効果的であったと評価できる。 1期試験では2名に合格を出したが、入学手続きをしたのは1名であった。2期試験では、3名の合格者のうち入学手続きをしたのは1名であった。いずれの者も、県内出身者であった。県外の大学に進学したり、県外で就職した後、大学院進学を考えた時に、出身地の大学院を希望する者が一定数いることがうかがえる。こういったUターン者を受験並びに入学に結びつけることを今後、検討する必要があると考える。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【就職率】 100%</p> <p>※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

実習先とは、実習巡回指導などを通して、常に連絡をとり、就職情報が得やすいようにしている。関連機関から大学に送られてくる心理職の求人情報は大学院生に回覧し、大学院生が就職情報を得られるようにした。

<自己点検・評価>

就職情報が得られるよう、外部実習先と連絡を密にしていること、また、大学に送付される就職情報を大学院生に回覧し、常に情報提供をしている点は評価できる。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

実習先とは、実習巡回指導などを通して、常に連絡をとり、就職情報が得やすいようにしている。関連機関から大学に送られてくる心理職の求人情報は大学院生に回覧し、大学院生が就職情報を得られるようにした。
なお、今年度の就職希望者1名は、市内の施設の心理職として就職が決定した。これにより、就職率100%の目標は達成された。

<自己点検・評価>

就職情報が得られるよう、外部実習先と連絡を密にしていること、また、大学に送付される就職情報を大学院生に回覧し、常に情報提供をしている点は評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【国家試験合格率】100% *臨床心理士、公認心理師とも資格取得を希望する者を分母とする ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

1. 1年次生に対しては、公認心理師試験の準備として、8月に実施された心理学検定の受験を促したが、今年度の受験者はいなかった。
2年次では資格試験の準備と、修士論文執筆、臨床実践を並行して進める必要があるため、1年次生より、専門知識の獲得および資格試験へのステップとすべく、心理学検定を受験するよう指導している。
2. 2年次生に対しては、来年3月に実施される公認心理師試験の準備として、「心理学実践演習Ⅰ」の授業で重要専門用語のまとめを行った。
公認心理師資格試験の準備として「心理実践演習Ⅱ」(後期)が開講される。これらの科目は試験対策を主な狙いとして、これまでの学習の復習と実践的に試験対策の指導を行い、試験に向けた学習の機会としている。

<自己点検・評価>

2年次生は、「心理学実践演習Ⅰ」の課題を通して、資格試験に向けての動機づけにつながったと評価できる。今年度1回目の心理学検定は、受験は促したものの受験者がいなかったため、次回以降、再度受験を促す必要がある。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

1. 2年次生は「心理学実践演習Ⅱ」の授業で、これまでの学習の復習と実践的に試験対策の指導を行い、3月に実施された公認心理師試験に向けた学習の機会とした。

<自己点検・評価>

2年次生は、「心理学実践演習Ⅱ」を通して、資格試験に向けての動機づけ及び試験対策の学習につながったと評価できる。公認心理師国家試験は3月に行われ、受験した1名が合格し合格率は100%となったことから、取り組みの成果と評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【留年率】 5.4%	R6.4月
------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

大学院生から毎月活動報告書の提出を求め、実習状況や学外の研修会への参加状況などについてモニターし、学修の状況をフォローしている。また、研究科委員会では、院生の修学状況について報告し、各院生の状況を教員全員で表有し、支援している。

昨年、後期に休学した2名の1年次生は、今年度前期も引き続き休学している。休学生に対しては、専攻主任が面談し、現在の状況や復学に向けての準備状態、復学に向けて専攻からどのような支援を期待するかなどについて話し合う面談を行っている。

9月から1年次生が体調を崩して授業を休んでおり、当該学生とは連絡をとり、体調や就学意欲などについて連絡をとりつつモニターしている。

<自己点検・評価>

休学中の2名、後期から欠席している1名の1年次生について、状況は把握できており、支援体制は機能していると評価できる。休学中の2名については、個々の希望を聞き、面談などを継続している状況である。連続欠席の1年次生は、学内実習開始に向けてより実践的な学修が本格化していくなか、心理の高度専門職業人に求められる水準に自身の現状が追いついていない現実に直面したなかで生じた不安であると考えられる。専門家として求められる水準と本人の現在の準備状況とのギャップは実務家を養成する過程では、目を背けてはいられない問題であり、今後、本人がこの状況にどのように取り組んでいくか、その過程でどのような決断をしていくかをサポートしていく。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

大学院生から毎月活動報告書の提出を求め、実習状況や学外の研修会への参加状況などについてモニターし、学修の状況をフォローしている。また、研究科委員会では、院生の修学状況について報告し、各院生の状況を教員全員で共有し、支援している。

昨年度後期に休学した2名の1年次生は、今年度、引き続き休学した。休学生に対しては、専攻主任が最低学期に1回面談を実施し、現在の状況や復学に向けての準備状態、復学に向けて専攻からどのような支援を期待するかなどについて話し合いを行った。

秋に体調を崩した1名の1年次生は、後期には履修科目を減らし、体調回復を優先させながら学修を継続した。心理実習の準備状態に課題を抱えており、実習担当教員が定期的に面談を行い、当該学生と課題を共有し、その取り組みを支援した。その結果、自身の課題について認識が進み、自身の課題に取り組むながら、進路変更も視野に入れて検討する時間を持つため、来年度休学する意向を固めた。

<自己点検・評価>

2023年度の留年率は25%となり、数値目標を達成はできなかった。しかし休学中の2名については、個々の状況により、面談などのサポートを継続し、休学中の状況は把握できており、支援体制は機能していると評価できる。

来年度休学する1年次生についても、自身の課題に向きあうことができるようになったことは、定期的な面談を重ね、具体的な話し合いを持った成果であると評価できる。対人援助を志す者に対するゲイトキーピングは相談に来る者を守るうえで、大学院教育の中で大事な課題でもある。今後、より機能するゲイトキーピングの方法について検討する必要があると考える。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【離籍率】 3.0% ※アセスメントプランに基づくチェック項目(退学率)と一致。</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>学院生から毎月活動報告書の提出を求め、実習状況や学外の研修会への参加状況などについてモニターし、学修の状況をフォローしている。また、研究科委員会では、院生の修学状況について報告し、各院生の状況を教員全員で表有し、支援している。昨年、後期に休学した2名の1年次生は、今年度前期も引き続き休学している。休学生に対しては、専攻主任が面談し、現在の状況や復学に向けての準備状態、復学に向けて専攻からどのような支援を期待するかなどについて話し合う面談を行っている。9月から1年次生が体調を崩して授業を休んでおり、当該学生とは連絡をとり、体調や就学意欲などについて連絡をとりつつモニターしている。</p> <p><自己点検・評価> 休学中の2名、後期から欠席している1名の1年次生について、状況は把握できており、支援体制は機能していると評価できる。休学中の2名については、個々の希望を聞き、面談などを継続している状況である。連続欠席の1年次生は、学内実習開始に向けてより実践的な学修が本格化していくなか、心理の高度専門職業人に求められる水準に自身の現状が追いついていない現実に直面したなかで生じた不安であると考えられる。専門家として求められる水準と本人の現在の準備状況とのギャップは実務家を養成する過程では、目を背けてはならない問題であり、今後、本人がこの状況にどのように取り組んでいくか、その過程でどのような決断をしていくかをサポートしていく。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>大学院生から毎月活動報告書の提出を求め、実習状況や学外の研修会への参加状況などについてモニターし、学修の状況をフォローしている。また、研究科委員会では、院生の修学状況について報告し、各院生の状況を教員全員で共有し、支援している。</p> <p>昨年度後期に休学した2名の1年次生は、今年度、引き続き休学となった。休学生に対しては、専攻主任が面談し、現在の状況や復学に向けての準備状態、復学に向けて専攻からどのような支援を期待するかなどについて話し合う面談を行った。なお、そのうちの1名からは来年度の復学届が提出され、もう1名は、来年度も休学を継続するが、進路変更のための退学の意向が示されている。後期から欠席していた1年次生1名からは、進路変更に伴う退学届が提出された。これにより、離籍率は12.5%となり、目標は達成されなかった。大学院の場合、母数が小さいため、1名の退学者でも比率的には大きい値になってしまう。</p> <p><自己点検・評価> 退学届が提出された1名については、退学を決めるまでの過程で面接を行い、本人の希望や不安などを聴取した。休学中の2名についても、個々の希望を聞き、面談などを継続した。以上から、退学に至るまでの支援、および休学中の状況把握は適切に行なっており、支援体制は機能していると評価できる。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【2022年度自己点検・評価報告に基づく改善課題への取組み状況】

■改善課題及び改善指示

【改善課題】

入学定員充足率(目標50%、結果50%)

【改善指示】

目標を達成してはいるものの、目標値の50%が適正な目標値であるのか、そうであれば定員減が望ましいのか、など多面的に定員充足の指標を検討し、大学院教育の充実を図ってください。

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

現在の定員は10名であるが、これは臨床心理士の養成機関として開設したときに設定したものである。臨床心理士の養成に関しては、内部実習施設及び外部実習機関での実習は必要だが、時間数までは規定されていない。しかし、公認心理師養成においては、受験資格を取得するための実習時間が規定されている。そのうち、外部の実習機関での実習時間も規定されている。その一方、本学が位置するいわき市には、心理の専門家が働く病院などの医療施設や福祉施設などが少なく、その中で、実習を受け入れてもらえる機関はさらに少ない状況である。また、外部実習機関には実習指導ができる公認心理師がいることが条件となっており、その条件を満たし、かつ実習の受け入れを承諾してもらえる機関を確保することが困難な状況である。また、地域を拡大して実習機関を確保する可能性を考えたが、実習中に巡回指導を行うことが条件とされており、現在の実習担当教員の授業担当状況を鑑みると遠方まで巡回指導に行く時間は確保できない。このような状況を鑑み、専攻では、過去に定員の削減を要望したが、認められなかった。定員を減らすことができない状況のなかで、責任をもって受け入れて指導できる現実的な人数として定員の50%を目標としている状況である。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

現在の定員は10名であるが、これは臨床心理士の養成機関として開設したときに設定したものである。臨床心理士の養成に関しては、内部実習施設及び外部実習機関での実習は必要だが、時間数までは規定されていない。しかし、公認心理師養成においては、受験資格を取得するための実習時間が規定されている。そのうち、外部の実習機関での実習時間も規定されている。その一方、本学が位置するいわき市には、心理の専門家が働く病院などの医療施設や福祉施設などが少なく、その中で、実習を受け入れてもらえる機関はさらに少ない状況である。また、外部実習機関には実習指導ができる公認心理師がいることが条件となっており、その条件を満たし、かつ実習の受け入れを承諾してもらえる機関を確保することが困難な状況である。また、地域を拡大して実習機関を確保する可能性を考えたが、実習中に巡回指導を行うことが条件とされており、現在の実習担当教員の授業担当状況を鑑みると遠方まで巡回指導に行く時間は確保できない。このような状況を鑑み、専攻では、過去に定員の削減を要望したが、認められなかった。定員を減らすことができない状況のなかで、責任をもって受け入れて指導できる現実的な人数として定員の50%を目標としている状況である。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

教務委員会	実施責任者	委員長	菊池雄士
-------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価のに基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【学修行動調査】 授業時間以外の学修時間 11時間以上/1週間の割合 80% ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R5.10月
--	--------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

2022年度の学修行動調査では、「授業時間以外の学習時間 11時間以上/週」の割合は、全学21.2%であった。数値目標である78%を下回るものであり、達成度として評価できるとは言えなかった。調査結果から学部間の差が大ききこと(薬:48.3%, 看護:12.5%, 健康医療:10.1%, 心理:22.9%, 国際看護:12.5%)が明らかとなり、学部の問題として捉える必要もあることが明らかになった。

これらの結果を踏まえ、各学部(学科)に対して、調査結果をカリキュラムと照らし合わせて分析してどのような対策を講じるかの検討を依頼している。各学部(学科)の検討結果を委員会で確認し、必要であれば全学としての対策も検討する予定である。検討の結果、アンケートの項目や実施方法の改善についても検討する。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

2022年度の結果を踏まえて各学科で改善策を実施したが、2023年度の学修行動調査では、「授業時間以外の学修時間 11時間以上/週」の割合は全学で15.28%であった。学科別にみると薬学科は31.22%(昨年度34.83%)、看護学科は10.43%(昨年度8.5%)、作業療法学科は5.63%(昨年度9.09%)、理学療法学科は7.65%(昨年度8.33%)、臨床心理学科は13.57%(昨年度17.82%)であり、一部を除き昨年度よりも学修時間が減少している学科が多い状況であった。

【自己点検・評価】

学修成果には学修時間を伴うことが前提であることを踏まえて、学修行動調査を実施しており、毎年、各学科で学修行動調査の対応策を検討し改善を図っていることは評価できる。ただし、実際の学修時間が減少している状況を踏まえるとさらに工夫する必要がある。

次年度は、全学的に学習成果のさらなる可視化に取り組む予定であり、学習成果と学習時間の関連を分析も行う。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

学生生活委員会	実施責任者	委員長	五十嵐幸一
---------	-------	-----	-------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【学生満足度調査】 55% ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R5.10月
---	--------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】 ・2022年度の学生満足度調査の結果をもとに、①情報関連機器の整備・増設、②自習スペースの整備、③図書館・学習センターの開館時間延長、④学友会愛好会設立支援、⑤学友会イベント支援、という5つの施策を計画した。情報関連機器の整備・増設は教務学生課を中心に整備が進んでいる。自習スペースについては、図書館・学習センターの開館時間延長を行うことにより、学部の自習室不足の緩和、学生の非効率な教室使用の縮減を推進した。学友会愛好会設立支援については、手続の簡素化を行った。学友会イベント支援については学部学科やその他のグループが行うイベント実施における金銭的な支援を行っている。 ・2023年度の学生生活満足度調査については、2021年度から2022年度にかけて回答項目を大幅に改善し、学生が回答しやすく回答に迷わないものへとしており、今年度も昨年度の内容を踏まえて9月13日～10月13日までの期間で実施している。</p> <p>【取組に対する自己点検・評価】 ・今年度学生生活委員会が掲げる5つの施策については、教務学生課を中心とした各部署の協力により、どれも概ね計画通り進行していることは高く評価できる。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】 10月締め切りで行った学生満足度調査結果について、各学部の委員に分析を依頼し、2月と3月の委員会で内容の検討を行った。分析結果は教職員には、全体のまとめ、学生にはキャンパス毎に、全体のまとめの概略を3月中旬に公開した。</p> <p>【取り組みに対する自己点検・評価】 ・学生満足度調査結果からみた2023年度の施策について、キャンパス毎にふりかえると、いわきキャンパスの情報関連機器に関しては満足度が向上した。自習室・自習スペースの整備、図書館・学習センターの開館時間については満足度が微増から横ばいであった。学友会に関しては参加率がやや低下していた。柏キャンパスの情報関連機器に関してはやや低下、自習室・自習スペースについては向上、図書館・学習センター、学友会参加率についてはほぼ横ばいであったことなどから、2023年度の施策については、概ね良好に実施できたと言えよう。なお、全体の満足度を見ると、いわきキャンパスでは満足度70%以下であったのが、2項目であったのに対し、柏キャンパスでは8項目であった。特に柏キャンパスの所属学科の満足度が低い(55%)のは早急な改善が求められる。次年度に取り組む施策としては両キャンパス共通のものとして①学部自習室・自習スペース、図書館・学習センターの利用率向上、②学友会活性化支援、③Wi-Fi使用に関する注意の周知とする。これらに加え、いわきキャンパスは、満足度が低かった無人コンビニの改善とし、柏キャンパスは学部学科の満足度の改善とした。 ・実施目標である学生満足度70%については、上述のとおり両キャンパスとも未達成の項目があり、更なる改善を行う必要がある。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

学生生活委員会	実施責任者	委員長	五十嵐幸一
---------	-------	-----	-------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【学生パーソナル調査】 実施率 30%</p>	<p>R5.7月</p>
----------------------------	--------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】 ・学生パーソナル調査については、学生生活委員会で実施の可否を含めて、実施内容、実施体制、個人情報の保護の観点等を踏まえながら検討を行っている。</p> <p>【取組に対する自己点検・評価】 ・学生パーソナル調査自体が新たな取組であるため、実施に当たり個人情報保護等のリスクマネジメントを踏まえて慎重に検討している。基準日を経過してしまったことは改善すべき点である。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】 7月の委員会で関係の教員から説明を受け、委員会として実施の可否の検討をした。結論としてはアンケートには機微情報が含まれるため、個人情報の取り扱いの問題が解決できないこと、学生へのフィードバック体制ができていないことなどから実施を見送ることとした。</p> <p>【取組に対する自己点検・評価】 個人情報保護の問題等が未解決のまま見切り発車で実施すれば、トラブル発生が予見できたため、それを回避した判断は妥当であり、評価できる。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

FD・SD委員会	実施責任者	委員長	樺山定美
----------	-------	-----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・大学の理念・目的を実現するため、学修成果の可視化を通じてポリシーの評価検証を行う
- ・質保証サイクルを実質化する

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・学部、学年、年間の各単位において、「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」であるディプロマポリシーの達成度を検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していく
- ・達成度評価の基づき、FD・SD研修を実施し改善に努める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【FDSD参加率】 100%	R6.4月
----------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【数値目標の達成度】 4~9月 FD・SD参加率100%達成

【取り組みの適切性・有効性の評価】

◆全学SD研修会(6月)に行い、全学FD研修会(8月)に実施した。委員会として年間計画をし教職員全員に周知し参加を促した。また、各学部における授業改善アンケートの実施とフィードバック、および学部FDとの連動を昨年同様に行った。授業参観制度についても、授業研究を内容とする学部FDとの連動を企画した。

- ◆研修会において、終了後アンケート結果から概ね高評価であり、適切かつ有効であったと評価する。
- ◆学部FD研修会では、授業改善アンケートの結果を基に、項目の点数が低かった原因分析と改善策について検討し報告を委員会でも共有した。
- ◆授業参観を実施し学部FD研修会として授業研究に取り組み報告してもらった。授業改善アンケートの実施と教員からのフィードバック、および教員相互の授業参観も教員全員が実施した。授業改善アンケート結果を学部FDと連動させたり、授業参観制度においては授業研究の要素を取り入れたりはしたことは、有効だったと評価する。

【後期10月~3月に向けて】

- ◆後期も第2回全学FD研修会を実施する予定である。
- ◆前期に引き続き、授業改善アンケートなど行う予定である。学部独自のFD企画もあり、評価点検していく。

以上

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組みの適切性・有効性の評価】

◆令和5年度も後期科目授業改善アンケートをもとに、個別FDを実施している。さらに学部FDとして、授業改善アンケート結果、授業改善アンケート個別報告書をもとに、学部FDを実施した。前期同様に、後期科目のアンケート結果をもとに、点数が低かった項目の原因分析と改善策を検討し、報告書を作成し委員会内で共有を行った。

◆授業参観に関しても同様であり、学部FD研修会として授業研究を行いその報告を行った。授業改善アンケートや各教員からのコメントなどを参考に、今後の授業改善に寄与できたと考える。現在はCOVID-19の影響もあったため、学部単位での授業参観にとどまっている。今後は、他学部も含めた授業参観制度の導入を再検討しても良いと考える。

【令和6年度 FD・SD計画】

◆令和6年度SD研修会の企画・運営を行った。企画として、学生生活委員会、保健管理センター、本委員会の3委員会の合同企画となった。開催方式は、対面開催ならびにWeb配信を使ったハイブリット開催を行った。開催内容は、特に問題なく実施できた。今後の評価などについては、新委員会メンバーがアンケート集計を行い、評価していく予定。

◆テーマは「性別違和を抱える学生への対応」とし、目的は、多様な学生のそれぞれの辛さを理解し、認め、適切な「配慮」と「支援(行動)」が行えるとした。内容は、性別違和や性的指向・性自認に関する基本的知識とそれに基づいた本学生の事例を交えての学生対応についての研修会(グループによるワークショップあり)を、旧委員会メンバーで行った。

◆講師:ファシリテーター 心理学部 教授 山本佳子 先生、講演 心理学部 教授 鎌田真理子 先生、事例紹介 保健管理センター事務室 玉木千種 氏 に協力を得て行った。

◆令和6年度全学FD研修会(案)

内 容 :学修成果の可視化ツール導入にあたり、教育の質保証といった社会情勢の理解、導入目的、ツールの活用方法などについて理解する。講師 :株式会社SIGEL(予定)※実績については2024年度前期に報告予定。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

情報システムセキュリティ委員会	実施責任者	委員長	新谷幸義(代理:中尾剛)
-----------------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・遠隔講義やICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する
- ・施設修繕計画に則り、教育に支障のない適切な整備を進める

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・無線LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善を行う
- ・施設・設備の更新及び修繕を行う

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【ネットワーク・無線LANの利用状況に関する満足度調査】 85%	R5.10月
----------------------------------	--------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

- ・C-Learning保護者機能・アンシサイト登録に関して
保護者への連絡および成績開示のために保護者のシステム登録率の向上に向けての取り組みを行っている。各学部の協力を得て、登録者は80%程度になっているが、1年生の登録率が2年生に比べて低いなどの課題もあり、今後も登録率向上に向けて検討を行う。
- ・次年度入学生のPCに関して
令和6年4月に入学する学生が購入するPCについて、各学部の利用シーンなどを考慮し、スペックなどの検討を行った。秋以降に合格した入学予定者に通知をする予定となっている。
- ・ネットワーク・無線LANの利用状況改善に関して
前年度に学生からの要望が高かった6号館へのプリンタ設置に向けて検討および準備を進めてきた。プリンタ機能およびコピー機能を備えた複合機を設置し、学生向けにサービスを開始し、利便性の向上を図った。数値目標達成の根拠となる学生へのアンケートを9月の学部ガイダンス時に実施した。その結果、「満足していない」を除いた回答割合は、ネットワーク(Wi-Fiを含む)が約70%、大学が設置しているPC利用(演習室、図書館など)が約93%、コンピュータ演習室が約95%となり、中期事業計画に基づく今期の数値目標は達成できたと考える。しかし、Wi-Fiの満足度は場所(建屋)などにより差があり、今後満足度の低いエリアの原因の追求と改善を検討することとした。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

- ・次年度入学生のPCに関して
入学予定者へ各学部毎に準備していただくPCを文書で案内を行い、疑問点や相談などメールで受け付けて、各学部の委員が対応する体制を取っている。メールでの質問の状況や対応助教については、Teamsで共有を行っている。これにより、全体の状況が把握でき、対応もれなどを防ぐことができた。この方法について次年度委員会でも改善点などの検討を行い継続していく予定である。
 - ・無線LANのAP増強について
学生から無線LANの増強についてアンケートなどで要望があり、増強を行ってきた。特に3号館4,5階は機器容量の関係でAPが希薄であったが、ネットワーク機器の増強などにより増設が可能となったので、他建屋で増強を行った際に余剰となった機器を3号館4,5階に設置することで、APの増強を行っている。次回の学生へのアンケートで意見を収集し、さらにAPの増強を行うか検討をする予定である。
 - ・退職後のメールについて
退職後のメールについては、これまで申請により利用延長(3ヵ月)、転送設定(1年)を実施しておりますが、学外業務の引継ぎ漏れ等により窓口担当者への連絡ができない等、業務上の支障が発生することがあった。この対策として退職者のメールの受信を退職翌年度の3月31日まで可能な状態とすることで、円滑な業務移行を行うものとする。
- 学生に実施したアンケート結果より、Wi-Fiについては約70%、学内PCについては約94%の満足と回答しており、今年度の数値目標は概ね達成することができたと考える。Wi-Fiについては更なる満足度向上に向けて検討を行っていく予定である。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

情報システムセキュリティ委員会	実施責任者	委員長	新谷幸義(代理:中尾剛)
-----------------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・遠隔講義やICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する
- ・施設修繕計画に則り、教育に支障のない適切な整備を進める

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・無線LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善を行う
- ・施設・設備の更新及び修繕を行う

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【ICTシステム設備利用率】 30%	R5.10月
--------------------	--------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

- ・情報セキュリティポリシーに関して
国立情報学研究所のセキュリティーポリシーを参考に、本学に対応したセキュリティーポリシーを策定を行った。9月の理事会での承認を得て制定された。12月に実施される第2回SD研修会にて、全教職員への説明を行い周知を徹底する。
- ・委員会細則変更に関して
Dx推進委員会は授業および業務のDx推進を行うことを目的としていたが、それに加えて、情報セキュリティに関することや、関連する業務に必要な支援を行うなどを加えるため、細則変更の検討を行った。9月の理事会で細則変更が承認され、「情報システム・セキュリティー委員会」として運営することとなった。
- ・生成AIの取り扱いに関して
令和5年7月13日付けで文科省から通知のあった「大学・高専における生成AIの教学面での取扱について」を受けて、他大学の例を参考に各学部で検討を行っており、今後取りまとめを行う。
- ・ハイフレックス授業実施に関して
教育効果および学生の学修の利便性を高めるため、ハイフレックス授業の検討を行っている。現在検討中であるため、ICTシステム設備利用率に関する数値目標の達成可否調査は行っておらず、今後のハイフレックス授業の体制やシステム構築を行った後に、数値目標に関して評価を行うことになる。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

- ・情報セキュリティポリシーに関して
12月に実施した第2回全学SD研修会で「情報セキュリティポリシーの基本的理解」をテーマに、本学における情報及び情報システムのポリシーについて基本的な事項を理解し、本学の保有する情報の保護と活用および情報セキュリティ水準の維持向上を目指して、研修を行った。
140人(88.6%)の参加者がリアルタイムに配信を聴講し、当日参加できなかった教職員についても、令和5年12月26日から令和6年2月5日までに録画を聴講し、100%の教職員が研修を受講した。受講後アンケートには、多くの意見が寄せられたが主な意見として、身近な事例を元にした少し簡便な内容の回があってもよいかと思いましたなどの意見が記述されていた。また、情報漏洩など意識を高めて行動していきたいと考えましたなどの意見もあり、今回の研修会は効果があったと考えられる。
- ・学修成果の可視化ツールの導入について
特に多様な学習者の存在、変化する社会のニーズや要求に対応した取り組みとして、教学マネジメントの重要性が認識されている。また、認証評価制度第4期では「学修成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」が求められており、これを実施、実現するツールとして極めて有効であると考えられる。そこで、本委員会において学修成果の可視化ツールの導入について検討を行い、株式会社SIGEL「学修教育成果アセスメントシステム」、株式会社 学びと成長しくみデザイン研究所「Assessmentor」、ハーモニープラス株式会社「MOE」について比較を行い。検討の結果、2022年度第6回委員会において費用の面から「Assessmentor」が最有力といたして「学修教育成果アセスメントシステム」の価格が調整可能であることから、候補を変更した。数値目標については、ハイフレックスおよび学修成果可視化ツールの導入検討により、評価方法を検討する必要がある、今年度は調査を行っていないが、学修成果可視化ツールを導入した段階で、これらを含めて利用状況を調査し、数値目標の評価を行う予定である。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

健康科学RC運営委員会	実施責任者	委員長	Goh Ah Cheng
-------------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・地域への知識の提供を目的とし、公開講座や生涯学習を開催することで認知度を向上させる
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を毎年開催する ・各学部の生涯学習活動を実施する ・対外活動の管理を行う

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【公開講座参加者満足度】 80%	R6.1月
------------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・いわきヒューマンカレッジにおける開講講座(健康医療科学部理学療法学科担当)の実施。 ⇒9月から11月にかけて、「健康増進学部」として7コマを開講中。 理学療法学科の教員を主とし、作業療法学科の教員も参加。 参加申込時から、予定数を大幅に超える需要があったと、市の担当者から報告があり、大学広報としても効果が出るものと推察される。</p> <p>・地域公開講座(大学主催)の企画立案を心理学部臨床心理学科で準備中。11月下旬～12月上旬にかけて、2講座を開講予定。 予定していた「いわきヒューマンカレッジ」と「地域公開講座」が、それぞれ実施中および準備中であり、計画通りに進んでいると評価できる。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・いわきヒューマンカレッジ ⇒理学療法学科の教員を主とし、作業療法学科の教員も協力し「健康増進学部」を開講。 9月から11月にかけて、計7回実施。 93名の受講(出席率は平均で8割程度)があり、受講者の満足度(満足・やや満足)は約76%であった(※いわきヒューマンカレッジによるアンケート結果より算出)。</p> <p>・公開講座(地域公開講座)の実施 ⇒2023年度の医療創生大学公開講座を2回(11/25、12/2)実施した。 担当は、心理学部臨床心理学科で、テーマは「「思い出」にまつわる心理学」延べ7名の参加があり、参加者の満足度は100%であり、目標の80%を大きく上回る結果であった(※アンケート結果により算出)。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

健康科学RC運営委員会	実施責任者	委員長	Goh Ah Cheng
-------------	-------	-----	--------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・地域への知識の提供を目的とし、公開講座や生涯学習を開催することで認知度を向上させる</p>

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・公開講座を毎年開催する ・各学部の生涯学習活動を実施する ・対外活動の管理を行う</p>
--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【生涯学習公開講座実施数】(公開講座・市民講座・出前講座等) 17件	R6.4月
------------------------------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>各学部学科で実施可能な範囲での取り組みを依頼。 出前講座については、各学科で対応可能な講座をHPで公開し、また企画課を中心に市内外の高校等へ周知してもらっており、昨年度よりも問い合わせが多くなっている。 実施状況は、年度末に集計する予定である。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・学部の生涯学習活動 ⇒薬学部薬学科において、いわき七夕まつり(8/6~8/8)にて、「薬学系実験体験イベント」を実施した。 来場者数は合計367名で、市内だけではなく、県外からも多くの来場者があった。</p> <p>⇒心理学部臨床心理学科において、年2回(9/9、11/11)の無料講演会を実施した。 [第1回] 令和5(2023)年9月9日(土) 会場来場者4名、オンライン参加(アーカイブ視聴含む)30名 [第2回] 令和5(2023)年11月11日(土) 会場来場者8名、オンライン参加(アーカイブ視聴含む)15名</p> <p>・対外活動(公開講座、市民講座、出前講座の実施数) ⇒今年度の実績は、全学部学科で72件であり、目標の17件をおおきく上回る結果となった。詳細は下記のとおり。 [薬学部薬学科]市民講座:3件、出前講座:11件 [看護学部看護学科]市民講座:0件、出前講座:13件 [健康医療科学部作業療法学科]市民講座:4件、出前講座:4件 [健康医療科学部理学療法学科]市民講座:10件、出前講座:2件 [心理学部臨床心理学科]公開講座(担当学科):1件、市民講座:6件、出前講座:18件</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

看護キャリア教育研究センター	実施責任者	看護キャリア教育研究センター長	新谷幸義 (副センター長:川口 孝泰)
----------------	-------	-----------------	---------------------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

・医療施設(看護職)・地域(看護)活動に資す教育訓練の実施・支援を通じて、医療創生大学(国際看護学部)の社会的プレゼンス向上を図る

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

・広報・外部連携体制の整備 (HP、相談窓口など)
 ・医療機関(看護職)の教育・研究にかかる情報利用支援
 ・大学・地域行政機関・医療施設における研修会の企画および実施
 ・外部医療機関での看護職員教育の支援 (特定行為研修、新任職員研修など)

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【情報利用支援にかかる講習会実施】 1件 【研修会・講演会の実施に向けた行政・医療機関との検討あるいは実施】 3件 【外部医療機関における職員研修の支援実施】 4件</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

・千葉県看護師等学校養成所 教務主任・事務長会議に出席し、県内看護教育機関との交流を行った。
 ・看護職員卒後フォローアップ研修事業について、実施の方向で準備を進めている。
 ・看護職員教育の一環として特定行為研修(医療安全の演習)に講師派遣を行った。
 ・外部医療機関への看護職員研修に向けた広報活動を実施すると共に、柏キャンパスの国際看護学部の臨地実習場所の施設等を中心に、大学附属のキャリアセンターの事業を広報し、その活用に向けた働きかけを行っている。
 ・キャリア教育の実施に向けて、柏キャンパスのホームページ内に設け、キャリア教育を希望する施設のための問い合わせ窓口を設けている。(現在リニューアル中)

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

・センターのホームページを通じて外部機関への看護職員の研修に向けた広報活動を実施すると共に、柏キャンパスの国際看護学部の臨地実習場所の施設等を中心に、本学キャリア教育研究センターの事業を広報し、その活用に向けた働きかけを行った。
 ・千葉県の事業である「看護職員卒後フォローアップ研修事業」を実施した。参加者は20名で、研修のテーマは「食への思いを支える摂食嚥下の看護ケア」とし、柏たなか病院とAOI国際病院との連携の下で、2024年2月3日(土)、2月15日(木)、2月21日(水)、2月22日(木)、2月27日(火)、2月28日(水)の5日間のスケジュールで研修を実施した。3月8日(金)には研修統括の発表会を行った。
 ・看護職員教育の一環として、柏たなか病院にて行われている特定行為研修(医療安全の演習)に講師派遣を行っている。
 ・令和6年度に向けて、柏市地域子育て支援拠点「はぐはぐひろば柏たなか」と、子育て支援事業の共同企画に関する活動計画を企画している。
 ・以上、独自の研修事業については広報活動中である。2023年度は、千葉県の研修事業で1件、特定看護師研修の講師派遣1件であった。今後は、研修センター独自の研修を企画するとともに、外部施設の支援事業を積極的に行っていく。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

法人	実施責任者	事務局長	鷺田 祐
----	-------	------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

中期財務工程表をもとに評価し、5年度までに収支均衡させる

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入)】 ▲9%
 【人件費比率(人件費/経常収入)】 52%

R5.4月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み状況】

法人全体の資金収支および事業活動収支について、2021年度と2022年度の収支を比較し分析をおこなった。
 2023年度学校法人資金収支内訳表見込(学校別)を作成し、昨年度と同月累計額でも比較できるように改良した。
 5月1日現在の学生数により医療創生大学(いわきキャンパス)の予算を再積算し、学生数に見合う予算減額をおこなった。
 毎月、2023年度学校法人資金収支内訳表見込(学校別)に実績額を埋め込み、理事長へ報告をおこなった。

【自己点検・評価】

昨年同時期で収支を比較すると、
 収入は、92%、支出は96%(人件費は95%、教育研究経費は89%、管理経費は84%、その他)で推移している。
 結果、現時点では見込みどおりに進捗している。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み状況】

2023年度学校法人資金収支内訳表見込(学校別)より、引き続き昨年度と同月累計額で比較確認を行っている。
 次年度学生数の予測から学生数に見合う予算を作成、教育運営費の削減、光熱水費の削減、教職員手当の削減等により法人全体で
 +1億の予算を維持している。
 本年度の全期間・全学校から遅滞なく、2023年度学校法人資金収支内訳見込(学校別)の実績額を理事長へ報告した。

【自己点検】

昨年同時期で収支を比較すると、
 収入は123%、支出は118%(人件費は94%、教育研究費は89%、管理経費は97%、その他)で推移した。
 今期は資金収支差額でプラス225千円となった。

【結果】

経常収支差額比率は、▲11.4%
 人件費比率は、54.1%

となり目標は未達成であった。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

法人	実施責任者	企画課長	佐々木正和
----	-------	------	-------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤と、時代の変化に対応する大学づくりを進める

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

ガバナンスコードの遵守状況を可視化し、運営の適切化を進める

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【ガバナンスコードチェックリスト点数】 55点

R5.4月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

2023年9月25日開催の理事会において、前年度の課題としていた以下の項目について承認を受け改善に取り組んでおり、ガバナンスコードの点数も向上する見込みである。

1. 理事会への報告を、大学の案件については大学の事務局長、専門学校の案件については各専門学校の事務長からとする。
(理事会の議決事項の明確化)
2. 理事会においても自己点検評価を報告する。
(理事及び大学運営責任者の業務執行の監督)
3. 海外派遣学生数を公表する。派遣学生がいない場合は0名として公表する。
(教育・研究に対する情報公開 海外の協定校及び海外派遣学生数)

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取り組み】

1. 理事会への報告は、大学の案件は大学の事務局長、専門学校の案件は専門学校の事務長から報告を行った。なお、3月理事会の入試結果及び国家試験合格率の報告は、効率化のため、各設置校を取りまとめて大学の事務局長が行った。

2. 理事会での自己点検評価は、内部質保証体制の変更により、翌年度5月に実施する予定である。

3. 海外派遣学生数の公表については、ホームページにより公開している。
<https://www.isu.ac.jp/information/org/number.html#sonota>

【自己点検】

ガバナンスコードの277項目のうち、チェック対象項目は263項目であり、そのうち達成できている項目(○)は249項目(94.7%)、一部未達成(△)の項目は10項目(3.8%)、未達成(×)の項目は4項目(1.5%)である。数値目標の55点は、パーセンテージを点数に置き替えたものであり、55%の数値目標に対して、94.7%の達成率であり、評価できる。しかしながら、数値目標は大きく上回っているものの、ガバナンスの強化には重要な項目が未達成であるため、引き続き、改善に努める必要がある。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

企画課(いわき)	実施責任者	課長	佐々木正和
----------	-------	----	-------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

・入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、福島県の18歳人口が減少していくことから、福島県内の入学者数を確保した上で、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・遠隔広報(動画、DM、HP、SNS、WEB版オープンキャンパス)
- ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100% 【志願倍率】 2.52倍 【合格率】 81.1%	【歩留率】 50.5% 【県外入学者数】 117人	R6.4月
--	--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み】

- ・対面広報の実績
 会場型ガイダンス 延べ 61会場、329名の接触
 学校型ガイダンス 延べ 71校、815名の接触
 大学見学の受け入れ 7校 247名
 出前講座の派遣 14件
 オープンキャンパス 4/29, 5/27・28, 6/24(WEB), 7/29・30, 8/26・27, 9/16, 参加者数 延べ 530名(WEB除く)

- ・遠隔広報の実績
 WEBオープンキャンパス(動画配信)当日の視聴 34回(9月末日現在 1,200回)
 HPに「創生力」の特設サイトを掲載
 DM(はがき)発送 4月, 5月, 7月, 8月(2回), 9月 合計 約28,000件

【自己評価】

会場型、学校型のガイダンス、及び高校訪問は、全教職員体制で実施し高校生、高校教員との接触機会は例年以上に増えており、認知及び志願の向上を見込んでいる。総合型選抜入試(1期)の志願状況は前年比1.17倍と微増し、募集活動の成果が表れていると考えるが、今後の入試の志願状況によるところが大きいと、引き続き、全学体制での募集・広報を行う必要がある。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み】

- ・対面広報の実績
 会場型ガイダンス 延べ 81会場、565名の接触 (前年度 延べ 59会場、284名の接触)
 学校型ガイダンス 延べ 139校、1,333名の接触 (前年度 延べ 110校、接触者数は記録なし)
 大学見学の受け入れ 10校 586名 (前年度 8校 362名)
 出前講座の派遣 39件 (前年度 28件)
 オープンキャンパス 4/29, 5/27・28, 6/24(WEB), 7/29・30, 8/26・27, 9/16, 10/7・8 3/23 参加者数 延べ 637名、内3年生308名(WEB、3月を除く)

- ・遠隔広報の実績
 WEBオープンキャンパス(動画配信)当日の視聴 34回(2024年4月22現在 1,437回)
 HPに「創生力」の特設サイトを掲載
 DM(はがき)発送 4月, 5月, 7月, 8月(2回), 9月, 12月, 3月 合計 約41,000件

【自己評価】

数値目標に対する実績は以下のとおりであった。
 入学定員充足率 52.6%、志願倍率 1.11倍、合格率 95.2%(合格/志願)、歩留率 49.7%(入学/合格)、県外入学者数 60名
 対面広報、遠隔広報ともに回数、接触人数を増加したものの、数値目標には達しなかった。早急な改善が急務である。厳しさを増す外的要因、認知度・志望度の低さなどの内的要因を分析し、早急な改善を図るため、新体制による検討、対応を行う。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

総務課(いわき)	実施責任者	課長	半澤智祐
----------	-------	----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・外部研究費の獲得
- ・競争的資金の採択

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・申請説明会等を実施する
- ・組織的に申請書チェックを行う
- ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【外部資金獲得件数】 5件</p> <p>【科研費採択率】 採択数/申請数 20%</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み状況】

- 4月11日 福島県学術振興財団助成金 1件採択
- 4月27日 メディカルハーブ研究助成金 1件採択
- 5月30日 産業イノベーション創出支援事業 1件採択
- 7月1日 いわきアカデミア推進協議会実施事業等の効果等及び今後の事業展開に係る調査業務 1件採択
- 7月29日 一般社団法人日本私立看護系大学協会2023年度研究助成事業「国際学会発表助成」 1件採択

令和6年度(2024)科研費申請に向けて科研費申請アドバイザーを配置し下記を実施した。また、申請者は研究計画調書の内容を科研費申請アドバイザーに相談しチェックを受けて提出期限内に提出した。

- ・7月06日に2024年度科学研究費申請書の書き方説明会及び個別相談会の開催を周知した。
- ・7月14日に「令和6(2024)年度の科学研究費助成事業への申請方法」及び「2024科研費申請スケジュール」を全教員へ周知した。
- ・7月25日に【2024年度科学研究費申請書の書き方説明会】を開催した。
- ・8月07日に【2024年度科学研究費個別相談会】を開催した。

【自己点検・評価】

外部資金は5件の採択となった。
実施計画に基づき取組みをおこなった結果、申請書の書き方説明会には9名参加、相談会には6名参加した。
科研費申請件数が37件(昨年度28件)となり昨年度より大幅に増加したことから評価できる。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み状況】

- 令和6年度外部研究助成金の学内周知を下記のとおりおこなった。
- ・10月31日に2024年度AMED橋渡し研究プログラム 研究課題募集のお知らせを全教員へ周知した。
- ・11月28日に公益信託成茂神経科学研究助成基金 令和6年度応募のお知らせを全教員へ周知した。
- ・12月15日に令和6年度公益財団法人福島県学術教育振興財団助成対象事業の募集について全教職員へ周知した。
- ・1月11日に 令和6(2024)年度科学研究費助成事業－科研費－(国際共同研究加速基金(国際先導研究))の公募について全教員へ周知した。
- ・3月6日に令和6(2024)年度科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)の公募について全教員へ周知した。

■結果

- 【外部資金獲得件数】:5件
- 【科研費採択率】 4件/37件:10.8%

【自己点検・評価】

実施計画に基づき取組みをおこなった結果、福島県学術教育振興財団助成の応募について、2件の申請があった。昨年度は、5件の申請であり、3件減少している。さらに継続して外部研究費や助成金の公募案内を学内の教員へ発信していく。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

総務課(いわき)	実施責任者	課長	半澤智祐
----------	-------	----	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡させる

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・支出を分析し、抑制を図る
- ・資金繰り表を作成し支出を管理する

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【教育活動収支差額比率】(教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計) ▲10%	R6.7月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み状況】

専門学校を含む2023年度学校法人資金収支内訳表見込(学校別)4月～翌3月を作成した。4月より毎月の収支実績値を記入し収支の状況を把握すると共に昨年度の数値と比較もおこなっている。この2023年度学校法人資金収支内訳表見込(学校別)は、毎月理事長へ報告している。
この表から詳細を分析すると、収入はほぼ見込値で推移している。支出は人件費・教育研究経費・管理経費は見込値より若干低く推移している。さらに電気料金は昨年度と比較して大学キャンパスにおいては、4月～9月では電気使用量が97.7%で推移しているが、料金は111%となっている。女子寮(大学会館)においては、4月～9月では電気使用量が91.5%で推移しており、料金は109%となっている。

節電対策として、

- ①暖房便座OFFおよび便座節電モードに変更した
- ②出席管理システムを電源OFFとした
- ③女子寮(大学会館)に対し節電協力要請
- ④女子寮(大学会館)のLED化工事を実施している。

【自己点検・評価】

今年度は想定外の真夏日が続いたものの節電対策を実施していたこともあり電気使用量は昨年度同時期で若干減少しており、電気使用量を抑制できているため評価できる。
さらにLED化工事を推進し、電気使用量の抑制を図っていく。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組み状況】

専門学校を含む2023年度学校法人資金収支内訳表見込(学校別)4月～翌3月を作成し、4月より毎月の収支実績値を記入し収支の状況を把握すると共に昨年度の数値と比較もおこなった。この2023年度学校法人資金収支内訳表見込(学校別)は、毎月理事長へ報告している。この表から詳細を分析すると、収入はほぼ見込値で推移している。支出は人件費・教育研究経費・管理経費は見込値より若干低く推移している。さらに電気料金は昨年度と比較して大学いわきキャンパスにおいては、10月～3月では電気使用量が95.8%で推移しているが、料金は85.8%となっている。女子寮(大学会館)においては、10月～3月では電気使用量が91.3%で推移しており、料金は80.0%となっている。

節電対策として、4月-9月の節電対策以外に

- ①図書館の開架スペースの設定温度を2℃下げた。
- ②学生の自習を講義室利用から学習センター利用へ推進を実施した。
- ③事務局内のエアコン稼働率を75%に縮小した。

■結果

教育活動収支差額比率(教育活動資金収支差額/教育活動資金収支計)▲11.5%

【自己点検・評価】

今年度は想定外の真夏日が続いたものの節電対策を実施していたこともあり電気使用量は昨年度同時期で若干減少しており、電気使用量を抑制できているため評価できる。さらにLED化工事を推進するとともに、学生数に見合った講義室数の使用制限を実施しながら電気使用量の抑制を図っていく必要がある。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	関根邦充・馬目高伸
------------	-------	----	-----------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究費の獲得 ・競争的資金の採択
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・申請説明会等を実施する ・組織的に申請書チェックを行う ・研究業績を年度更新しガルーンへ保管する

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【研究業績管理】 100%	R5.7月
---------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究業績管理のための資料作成を行った。 <p>【取組に対する自己点検・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末時点での業績についての準備が完了しており、今後各教員への周知方法を確認した後、実施するところまで進んでいる。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究業績管理の作成について、1月10日にいわきキャンパスの教職員へ通知した。 ・研究業績管理の提出状況が約30%(3/27現在)であったため、再度作成依頼を行った結果、66%になった。 <p>【取組みに対する自己点検・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本取組については、令和3(2021)年度の期中に導入されたが、研究業績は各個人で行っており、別葉のファイルを作成することは教員にとって大きな負担であった。主な研究業績は、常に大学のホームページで公開し、管理されているため、教員の負担軽減を目的として、学部長、研究科長の意見を聴取した上で、令和7年度以降は別葉で作成しないこととした。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	関根邦充・馬目高伸
------------	-------	----	-----------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<p>・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度を70%を達成する</p>
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<p>・教職協働、学部横断による学生満足度調査内容の見直し ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施</p>	<p>・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善 ・教育指導 ・大学と保護者の情報共有を促進し、学生支援の連携を図るため調査を実施</p>
--	--

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【保護者満足度調査】 60% ※アセスメントプランに基づくチェック項目と一致。</p>	R5.7月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】 ・父母会総会時に父母会が実施したアンケートの結果を受けて、対応案を事務局で検討した後、父母会事務局へ回答し、保護者の満足度向上を図った。</p> <p>【取組に対する自己点検・評価】 ・今年度より、父母会総会アンケート結果に対する対応案の提示など新たな取組を実施していることを評価している。 ・調査結果に留まらず、学生からの個々の要望に対応し学生満足度の向上を図っている。今年度、健康医療科学部の障害のある学生への配慮のために、16号館の教室使用を全学部で使用できるように年度途中で変更した。看護学部、健康医療科学部の学生からの満足度は向上するものの、従来の利用方法に慣れている薬学部の学生の満足度は低下する恐れがあり、保護者の満足度にも影響する可能性がある。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】 ・保護者の満足度の回答率は4%(34/824)であった。授業、自習、就職活動に対する支援・指導、心身の健康面に対する支援、学生・保護者からの相談への対応、奨学金、学生生活に関する支援、事故防止、防犯への対応、教員の学生への接し方、事務職員の学生への接し方、施設、設備、大学からの情報提供、本学に対する総合評価(入学させてよかったかどうか)の設問(回答は満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階評価)で実施した。本学に対する総合評価では、79.4%(27/34)が満足、やや満足の回答であった。 ・10/14に実施された父母会懇談会に本学教職員が参加し、出席した父母からの質問・意見等について対応した。 ・12/2、2/17に実施された父母会地区代表会に参加し父母会と情報の共有等を図った。</p> <p>【取組みに対する自己点検・評価】 ・実施時期が卒業式後の年度末に実施したせいかわり回答率が低かった。実施時期は再度検討する必要がある。 ・年間を通して父母会事務局と協力の上、父母から得られた意見に対して対応していることは評価できる。従来、父母会総会のアンケート結果についての回答を書面で明示したことで従来より父母会役員から意見が得られやすくなったと評価している。生協の設置やトイレの改修等、状況によって対応できないことについて、説明を尽くして理解を得ていくことを続ける。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

総務課(柏)	実施責任者	総務課長代理	星野基哉
--------	-------	--------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する ・施設修繕計画に則り教育に支障のない適切な整備を進める

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN等のネットワーク ・学外接続ネットワーク環境の充実 ・施設・設備の維持管理

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【ネットワーク・無線LANの整備状況に関する満足度調査】 70%</p> <p>【ICTシステム設備稼働率】 100%</p>	R5.10月
--	--------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・ネットワーク・無線LANの整備状況に関する満足度調査については、教務学生委員会を中心に進めている。近々に実施予定の学生生活満足度調査の質問項目にネットワーク・無線LAN等に関する満足度を入れた形で、調査に向けた準備を行っている。</p> <p>・ICTシステムの稼働については、特段問題なく100%稼働している。今後も継続して問題が発生しないよう維持管理に努める。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・学生生活満足度調査質問項目の情報関連機器・設備及び支援体制に関する満足度の結果は、全学年で64.4%(1年生73.3%、2年生63.1%、3年生43.4%)の学生が満足・やや満足という結果で、目標の70%を下回った。調査結果では学年が上がるにつれて満足度が低下しており、今後は不満に感じている内容について詳しく調査する必要がある。</p> <p>・ICTシステムの稼働については、特段問題なく100%稼働している。今後も継続して問題が発生しないよう維持管理に努める。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

総務課(柏)	実施責任者	総務課長代理	星野基哉
--------	-------	--------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡させる。
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る。 ・補助金の増収を目指し、要件の検証を行う

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【教育活動収支差額比率】(教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計) 99%	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・国際看護学部が開設して3年目で完成年度までは収入・支出ともに大きく増加して行くこととなるが、今年度は改組した専門学校が昨年度閉校となり専門学校から通信費、委託費や借入等の固定的な支出を引き継ぐこととなる。そのため、完成年度に満たない今年度は、特に支出の抑制を図る必要がある。</p> <p>・昨年度の支出では、電気ガス料金の高騰による光熱水費支出の増加、学生増による紙類など消耗品費の増加、領域別実習要項等の学生配布資料増加による印刷製本費支出の増加、学生確保のための広報費の増加が目立っている。</p> <p>・今年度前期は、施設設備の修理や備品の交換など突発的費用の増加、実習指導非常勤教員人件費の増加、遠方臨地実習地の学生宿泊費補助、電気料・消費費の現況から、後期は徹底的に無駄を無くす取り組みとして「必要のない電気は消す」など節電に努めること、「紙類の消費管理の徹底」、「電子通信媒体の活用促進」、「次年度に向けた広報戦略の効率化」を行うことで支出の抑制を図る。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・国際看護学部が開設して3年目で完成年度までは収入・支出ともに大きく増加して行くこととなるが、今年度は改組した専門学校が昨年度閉校となり専門学校から通信費、委託費や借入等の固定的な支出を引き継ぐこととなる。そのため、完成年度に満たない今年度は前期同様、引き続き、特に支出の抑制を図る必要がある。</p> <p>・電気ガス料金の高騰による光熱水費支出の増加、学生増による紙類など消耗品費の増加、領域別実習要項等の学生配布資料増加による印刷製本費支出の増加、学生確保のための広報費の増加が目立っているため、継続して、節電・消耗品の管理徹底・広報戦略効率を図り、また、食堂直営運営経費の削減を業者依頼との経費分岐点を精査する必要がある。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

- ・国家試験合格に向けた学力の担保
- ・教育の質を保証する体制(サイクル)の確立
- ・学生の国際交流に向けた交流拠点の開拓

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・年間の各単位において、国家試験対策定期目標指数「成績基準・試験、(模試)成績、授業評価の妥当性、学生の学習到達度」などを検証し、学修成果を学生が可視化できる取組を目指す
- ・学生の学習到達度の検証や学生の学修成果の結果を受けて、教育支援のための研修会や情報交換会を継続的に実施する

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【学修行動調査】 授業時間以外の学修時間 10時間以上/1週間	R5.10月
---------------------------------	--------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

- ・学習満足度調査のなかに学習到達度を把握できる項目を反映させ、国試や大学での自己学習の実態を把握し指導に役立てている。
- ・個々の学生の個別の問題を把握するため、学生満足度調査の中に学生の心理面の悩みや問題を把握できるような質問項目を反映させていくと同時に、チュータによる個々の学生の悩み相談などを積極的に実施している。柏キャンパスでは、週に2回のペースでカウンセラーによるカウンセリングを実施して、個別の学生への心理相談を行い、毎月学部長および事務局担当者と情報共有を行っている。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

- ・学生生活満足度調査・学修行動調査では自宅での授業の予習・復習・課題をする時間は学年が上がるにつれて国家試験試験対策に費やす時間にシフトしているものの1~2時間程度で授業の予習・復習・課題をする時間と合わせて週10時間以上学修している学生の割合は5割程度となっている。
- ・学生生活満足度調査・学修行動調査で約8割の学生が授業時間外に学生同士で勉強しており、学習満足度調査の中でも大学での自習室・自習スペースと自主学習に使える時間については全体で8割程度の学生が満足していることから、国家試験対策委員会で取り組む国試対策個別学習とチューターによる学習指導などの個別サポートを積極的に実施し自己学習効果を高めていけるよう援助する。
- ・各学年別で国家試験対策模試を実施しているが、国家試験受験に対する意識が低く学年が上がるにつれて模試受験率が下がっている。次年度は第1期生が4年生となることから年間の国家試験対策実施計画を年度初めに提示し、大学での学習と自己学習を計画的に進められるようチューターによる個別学習指導を強化する。

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を活かした環境改善、各種支援の強化等により、学生満足度70%を達成する
--

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働、学部横断による学生満足度調査の実施 ・検討された支援方策や改善内容について、学生に向けた適切な情報の公表 ・学生の心理面への調査検討、および実施 ・各調査結果に基づく支援の検討、環境改善・教育指導

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【学生満足度調査(回収率)】 100%</p> <p>【学生ポータルサイトの構築と活用】 100%</p>	R5.10月
--	--------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活満足度調査の調査内容や方法について、回答率100%となるような質問項目の精査を行っている。年内の実施に向けて準備を進めている。 ・柏キャンパスではK-Port(学生連絡用アプリ)でTEAMSを通じて直接学生への通知が可能な連絡網を構築し機能させている。 ・学生と保護者の情報交流を深めるため、保護者会を企画して実施している。1年生の保護者会は6月25日に実施した。2年生の保護者会は11月11日に開催予定である。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<ul style="list-style-type: none"> ・2023年12月に実施した学生生活満足度調査の回収率は、全学年で51%と目標を大きく下回った。学年別回収率は1年生71%、2年生55%、3年生28%となっており、学年が上がるにつれて回収率が極端に低くなっている。今後は調査内容について質問数を減らし質問回数を増やし時期を分散するなど回収率向上のための対策を検討する。 ・柏キャンパスではC-Learningの他にK-Port(学生連絡用アプリ)でTEAMSを通じて直接学生への通知が可能な連絡網を構築し機能させている。 ・学生と保護者の情報交流を深めるため、保護者会を企画して実施しているが、今後はC-Learningを活用した保護者と直接通知が可能な連絡網の導入を検討する。
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(中期事業計画に基づく)

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標(中期事業計画に基づく)】

入学定員充足率を100%にする。補佐的に志願倍率、合格率、歩留率を設定する。今後、18歳人口が減少していくことから、県外からの入学者数を増やす。

【実施計画(中期事業計画に基づく)】

- ・広報用媒体の充実(WEB版のオープンキャンパス等)
- ・対面広報(オープンキャンパス、高校ガイダンス、進学ガイダンス、高校訪問、高大連携、中学生向けガイダンス)

【数値目標(中期事業計画に基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学定員充足率】 100% 【志願倍率】 2倍 【合格率】 2倍	【歩留率】 90% 【県外入学者数】 20%以上	R6.4月
--	---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

- ・オープンキャンパスを5/20(土)、6/25(日)、7/22(土)、8/5(土)、8/26(土)、9/9(土)の6回実施した。
- ・参加者は5月42名、6月50名、7月52名、8月5日68名、8月26日83名であった。
- ・柏キャンパスのホームページをリニューアルした。
- ・大学説明会は、メインエリア(千葉・茨城・埼玉・東京)において、72件の業者依頼があり、60回の説明会に参加した。
- ・高校訪問は、千葉県内・茨城県内・埼玉県内を中心に訪問を実施した。今後も引き続き実施していく。
- ・総合型選抜入試Ⅰ期の出願者数26名であった。(出願期間9/14～9/25)

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

- ・オープンキャンパスを11/11(土)、12/9(土)、1/20(土)、3/23(土)の4回実施した。
- ・参加者は11月11名、12月17名、1月11名、3月39名であった。
- ・大学説明会は、メインエリア(千葉・茨城・埼玉・東京)において、63件の業者依頼があり、49回の説明会に参加した。
- ・高校訪問は、千葉県内・茨城県内・埼玉県内を中心に訪問を実施した。今後も引き続き実施していく。
- ・総合型選抜入試Ⅰ期～Ⅳ期実施し、受験者数33名、合格者33名で入学者33名であった。
- ・学校推薦型選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期を実施し、受験者数25名、合格者25名で入学者25名であった。
- ・社会人特別入試Ⅰ期～Ⅲ期を実施し、受験者数1名、合格者数1名、入学者1名であった。
- ・一般入試前期・中期・後期を実施し、受験者数23名、合格者数16名で入学者8名であった。
- ・大学共通テスト利用入試前期・後期を実施し、受験者数20名、合格者数18名で入学者数2名であった。
- ・入学者数は最終69名となり、充足率は86%となり、目標は未達であった。全入試で昨年度より志願者が微減しており、最終的にマイナスとなったが、93名に合格を出すことは出来ているので、歩留率の面が原因の一因ともなった。
- ・志願者総数は108名で志願倍率は1.35倍であった。
- ・受験者総数は102名で合格者総数は93名となり、合格率は1.09倍であった。
- ・合格者93名中入学者は69名となり、歩留率は74%であった。
- ・県外入学者は69名中39名で、56%が県外からの入学者であった。

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【GPA】 学年ごとの平均値 1年生 2.6、2年生 2.0、3年生 2.0、4年生 2.5、5年生 3.5、6年生 1.5 【成績分布状況】 下位1/4に該当するGPAの値 1年生 1.5、2年生 1.5、3年生 1.5、4年生 2.0、5年生 3.7、6年生 0.5 【修得単位数】 必修科目の単位修得率 100%</p>	<p>R6.4月</p>
--	--------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] ・基礎学力の低い1年生を対象とした本学独自の個別指導型教育「クラムスクール」を行っている。 ・低学年での基礎学力の増強が必要であると考えられることから、留年防止を目的として空き時間を利用して補講を積極的に実施している。この他、予備校講師による補講も行った。 ・全学年に対して、留年対策の一環として学生の空き時間を利用して補講を行うように教授会で周知した。</p> <p>[自己点検・評価] 昨年と同じく、1年生を対象とした補講が行われている。昨年度以上に成績向上を目的として積極的な補講を実施する。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] ・基礎学力の低い1年生を対象とした本学独自の個別指導型教育「クラムスクール」を拡充し実施した。 ・留年防止を目的として、低学年での基礎学力の増強のために、空き時間を利用した補講を積極的に実施した。 この他、予備校講師による補講も行った。</p> <p>[自己点検・評価] ・GPAの学年毎の平均値は、1年生 2.7、2年生 2.2、3年生 2.3、4年生 2.6、5年生 3.6、6年生 2.2であり、数値目標を達成した。 ・下位1/4に該当するGPAの平均値は、1年生 1.5、2年生 1.3、3年生 1.0、4年生 1.7、5年生 2.7、6年生 1.0であった。2年生、3年生および4年生では数値目標に到達しなかった。 ・必修科目の単位を全て修得した学生の割合は以下の通りである。1年生 77%、2年生 64%、3年生 65%、4年生 90%、5年生 95%、6年生 74%。必修科目の単位修得率はいつれの学年とも数値目標として掲げた100%には至らなかった。 ・目標達成に向けて、1年生を対象とした補講を行うなど、各学年で成績向上を目的とした積極的な補講を実施する。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

薬学部	実施責任者	学部長	松本司
-----	-------	-----	-----

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【国家試験模試 外部模擬試験】 共用試験(CBT・OSCE)合格率 100%</p>	<p>R6.4月</p>
---	--------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] ・CBT対策の特別補講を行っている。 ・複数回のCBT体験受験を実施し、試験結果を個別面談でフィードバックし、弱点科目克服を目的とした学修指導を行っている。 [自己点検・評価] CBT対策模試の結果、学力格差の存在が判明した。学生の客観的な学力評価を行い、学年主任およびチューターによる個別指導を実施する。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>[取組状況] ・CBT対策の特別補講を行った。 ・複数回のCBT体験受験を実施し、試験結果を個別面談でフィードバックし、弱点科目克服を目的とした学修指導を行った。 ・CBT対策として、DI室を用いた特別演習を実施した。 [自己点検・評価] CBTの合格率は、95.2%であった。昨年度と同様の結果であった。一方OSCEは、受験者全員が合格し100%であった。来年度CBT合格率100%を目指し、対策模試を実施して学生の客観的な学力評価を行うとともに、CBT対策の補講を強化する必要がある。また、学力格差を考慮して、学年主任およびチューターによる個別指導を実施する。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	樺山定美
------	-------	-----	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・教育課程レベル:在学時

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【GPA】 学年ごとの平均値 1年生 2.67、2年生 2.72、3年生 3.24、4年生 2.85 【成績分布状況】 下位1/4に該当するGPAの値 2.575 【修得単位数】 1～3年生進級判定:不合格となった科目が3科目以内であること、臨地実習科目に不合格となった科目がないこと。・4年生進級判定:不合格となった科目が3科目以内であること、臨地実習科目に、合格していること、ただし、特別な理由により臨地実習をできなかった場合を除く。・卒業判定:卒業に必要な単位(124単位)をすべて修得していること。</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p><取り組みの状況> ・2年生 看護実践基盤実習2は終了したが、現時点では不合格者はいない状況である。 ・3年生 健康生活看護学実習は現在行われており、現時点では不合格者はいない状況である。 ・毎月教授会で出席状況の確認と欠席多数学生に関する情報共有は行っている。</p> <p><自己点検・自己評価> ・臨地実習に関しては、教員はもちろん病院スタッフの指導者が細かく指導していただき、学生は効果的な学習を実施できていると評価する。 ・4～9月間は、退学1名、休学7名(うち3名が前期途中休学)、成績不良で次年度留年が確定してしまった学生が1名となった。 ・後期に退学が2名、休学が1名更に出ることが予定されており、前年度同時期に比べ、休学・退学者数が多く発生しており、特に今年度は1年生での休学・退学者が多い。入学時から、大学生活および学習面においても、適応できるようなかかわりが必要と評価する。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p><取り組み> ・看護学実習の履修要件をまとめ、次年度学生から適応するように学則変更等を行った。 ・授業時間外の学習時間を増やすために、シラバスに具体的な予習復習演題を記載することを学部教員に周知した。</p> <p><GPA平均、成績分布状況、修得単位数> ・GPA平均および下位1/4に該当するGPAは、1,2年生では目標を下回ったが3,4年では上回った。 ・2023年度、留年は3名(4年2名、2年1名)発生している。4年生の2名は欠席による失格で必修科目を修得できず留年し、2年生は成績不良で3科目以上の未修得科目があり留年となった。看護学実習での単位取りこぼしはなかった。 【GPA】1年生:2.62、2年生:2.62、3年生:2.91、4年生2.94 【成績分布状況(下位1/4に該当するGPA)】 1年生:2.3、2年生:2.3、3年生:2.6、4年生2.6 【修得単位数】必修科目単位の修得割合は、次の通り。 1年生:98.9%、2年生:99.3%、3年生:99.9%、4年生99.6%</p> <p><自己点検・評価> 看護学部では3科目以内の単位未修得であれば進級できることや、成績判定が甘いと思われる科目があり、本来の学修進度に到達していない学生が進級してきている可能性がある。各科目の評価基準の妥当性や各学年での形成評価の方策を今後検討していく必要がある。令和7年度改正を目指しカリキュラム検討を行っているところであり、進級(卒業)試験の是非を今後検討していく。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

看護学部	実施責任者	学部長	樺山定美
------	-------	-----	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【国家試験模試 外部模擬試験(看護師)】 受験率 100% 【国家試験模試 外部模擬試験(保健師)】 受験率 100%</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p><取り組みの状況> 【国家試験模試 外部模試試験(看護師)】 ・4年生対象に東京アカデミーによる国家試験講座を年間計画し、4年生には参加を促している。毎回の講義や模試には、担当の学生を決めて、出席確認や資料の確認を行っている。講師の方には、学生の苦手とする科目を前もって話し、効果的な講義をお願いしている。また、学習の方法等のアドバイスも行っている。 ・前期は2回の全国模試を行い、必須科目40パーセント以下の学生は33名から29名となった。 【国家試験模試 外部模試試験(保健師)】 ・4年生に対して、「第1回ほけもし」が実施され、得点率が60%未満の学生が21人中16名であった。</p> <p><自己点検・評価> ・国家試験模試において、看護師・保健師ともに、学力の向上が求められる。チューターに成績の一覧は配布しているため、個々の学生に、チューターより学習指導の強化が必要である。 ・1年生から4年生の看護師国家試験対策は、計画どおり進められていると評価できる。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p><取り組みの状況> 【看護師】 ・4年生対象に模試を計画し、全員受験をしている。また、外部業者による対策講座、学内教員による講座を計画した。やむを得ない場合は欠席の連絡があったが、ほとんど出席をしていた。模試の結果で合格圏内に至らない学生については、個別面談を実施し、効果的な学習になるようにした。なお、模擬試験の受験率は100%であった。 ・3.2.1年生についても、外部模試の実施をした。当日体調不良の場合は、別日を設け全員受験をした。受験後には、振りかえり講座やレポート提出など課題を出した。なお、模擬試験の受験率は100%であった。 【保健師】 ・2回、外部模試を実施した。なお、模擬試験の受験率は100%であった。</p> <p><自己点検・評価> ・国家試験対策として、看護師・保健師共に全体的に向上していると考え。ただし、まだ、成績が向上してこない学生もいる。チューターを中心に教員全体で指導を強化していく。また、メンタルに対してもフォローをしていく。 ・3.2.1年生についても、早い時期から国家試験に意識させることは大切であるため、計画的に進め、学生が主体的に勉強できるように関わることができたと考え。 ・模擬試験の受験率は100%であったため、目標は達成された。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【GPA】 学年ごとの平均値 3.0 【成績分布状況】 下位1/4に該当するGPAの値 2.5 【修得単位数】 必修科目の単位修得率 95%</p>	R6.4月
---	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【GPA】 ・作業療法学科 1年生:2.2、2年生:2.9、3年生:2.7、4年生:3.0 ・理学療法学科 1年生:2.2、2年生:2.6、3年生:2.3、4年生:2.7 【成績分布状況】下位1/4に該当するGPAの値 ・作業療法学科 1年生:1.9、2年生:2.5、3年生:2.3、4年生:2.5 ・理学療法学科 1年生:1.8、2年生:2.3、3年生:1.9、4年生:2.0 【修得単位数】 ・作業療法学科:98.5%(1年生:97.6%、2年生:98.9%、3年生:100%、4年生:97.0%) ・理学療法学科:99.3%(1年生:96.9%、2年生:98.5%、3年生:100%、4年生:100%) 修得単位数については数値目標を達成できたが、GPAおよび成績分布状況については作業療法学科4年生を除いて数値目標を達成することができなかった。特に1年生のGPAおよび成績分布状況の結果が不良であった。今年度より、これまで実施していた授業態度や授業への出席状況が不良な学生への対応に加えて、本試験終了後に再試験対象者全員に対して学年主任による面談を実施した。 【評価】 今回の結果より、1年生への対応が不足していた可能性があると考え。本試験前に学修成果を測定し、成績不良者への対応をより早期に実施することなどを検討する必要がある。また、科目における成績評価の方法に問題があった可能性があると考え。学生の学修成果を改善する取り組みと同時に、科目における成績評価の方法についても見直す必要があると考え。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【GPA】 ・理学療法学科 1年生:1.7、2年生:2.6、3年生:2.3、4年生:1.8 ・作業療法学科 1年生:1.8、2年生:3.0、3年生:2.7、4年生:2.0 【成績分布状況】下位1/4に該当するGPAの値 ・理学療法学科 1年生:1.3、2年生:2.3、3年生:2.0、4年生:1.5 ・作業療法学科 1年生:1.4、2年生:2.5、3年生:2.2、4年生:1.5 【修得単位数】2023年後期科目 ・理学療法学科:99.1%(1年生:97.7%、2年生:100%、3年生:99.6%、4年生:99.1%) ・作業療法学科:97.7%(1年生:92.4%、2年生:100%、3年生:100%、4年生:98.3%) GPAおよび成績分布状況について、両学科1・3年生、理学療法学科2・4年生で数値目標を達成することができなかった。特に1年生と4年生のGPAおよび成績分布の結果が不良となった。チューター面談を中心に学生の学修状況を把握するとともに、期末試験終了後の成績不良者には面談を行った。修得単位数では、作業療法学科1年生で2名の学生が後期必須科目複数で単位修得ができず95%を下回る結果となったが、学科全体としては目標数値を達成することができた。 【評価】 前期に引き続き1年生のGPAが低値となった。また、4年生のGPAも低値となった。国家試験を見据えた学修内容、難易度を設定して授業を行なったが、今回の結果より早期から成績不良者への支援を積極的に行う必要があることが考えられた。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

健康医療科学部	実施責任者	学部長	Goh Ah Cheng
---------	-------	-----	--------------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【国家試験模試 外部模擬試験】 受験率 100%(4年生)</p>	<p>R6.4月</p>
--------------------------------------	--------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【国家試験模試 外部模擬試験】 受験率 作業療法学科:100%、理学療法学科:100%(4年生) (第1回医歯薬模試(8/29)) 国家試験対策における、外部模試の重要性を学生に周知し100%の受験率となった。平均点は、作業療法学科が125点、理学療法学科が118.4点であった。 外部模試終了後には、学生が模試の振り返りを行い、自らの学習結果の振り返りと今後の対策を考える機会を設けている。また、模試の結果を分析し、教員から学生へのフィードバックと成績不良者への面談など実施している。 【評価】 外部模試の受験率は100%となり、国試対策における模試の重要性を学生に周知はできている。引き続き模試の結果の分析を行い、学生へのフィードバックをするとともに、成績不良者へのサポートを継続していく。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【国家試験模試 外部模擬試験】 4年生で後期中に留年が決まった学生(2名)、自己都合により国家試験未受験となった学生(1名)を除き、下記5回の外部模試受験率は理学療法学科100%、作業療法学科100%であった。 (第1回三輪模試①10/24、第1、2回アイペック全国公開模試②11/21、③12/11、第2回三輪模試④1/9、第4回アイペック全国公開模試⑤1/30) 前期より継続した国家試験対策を行い、それぞれの平均点は、理学療法学科が①124点、②140点、③169点、④145点、⑤198点、作業療法学科が①124点、②146点、③144点、④149点、⑤189点であった。各模試の終了後に、模試の結果を分析した上で、教員から学生へフィードバックを行い、国家試験対策の学修成果を評価し、学修支援に繋げた。特に、模試の分析結果より導かれた成績不良者に対しては、特別なサポートを行なった。 【評価】 外部模試の受験率は両学科ともに100%となり、教育経過の可否化を継続することができた。学部にて評価指標を検討した上で、外部模試の結果から学生ごとの学修状況を評価し、特に成績不振の学生を早期に抽出、支援に役立てていく。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・教育課程レベル:在学時

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【GPA】 学年ごとの中央値 2.0
 【成績分布状況】 下位1/4に該当するGPAの値 1.5
 【修得単位数】 必修科目の単位修得率 100%

R6.4月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

前期授業を担当者が適切に行い、基準に従って成績評価を行った。数値目標を事前に伝えることで個別の科目における成績評価が歪んでしまうことを避けるため、結果としての基準達成を重視し、成績評価については、担当教員の裁量、判断に任せている。

【取組に対する自己点検・評価】

年間を通した数値目標のため、半期の段階で評価することは難しい。ただし、「必修科目の単位修得率」については、前期段階で未修得者がいるために、達成は不可能である。今後、未修得者の学習状況を細かに分析することにより、次年度以降のより良い数値目標を立てるための機会としたい。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

後期授業を担当者が適切に行い、基準に従って成績評価を行った。数値目標を事前に伝えることで個別の科目における成績評価が歪んでしまうことを避けるため、結果としての基準達成を重視し、成績評価については、担当教員の裁量、判断に任せている。

【取組に対する自己点検・評価】

・GPAの学年ごとの中央値

1年前期・後期が3.190・3.150、2年前期・後期が2.805・2.940、3年前期・後期が2.765・3.200とすべての学年で目標の2.0を超える値となった。

・成績分布状況

下位1/4に該当するGPAの値は、1年前期・後期が2.840・2.570、2年前期・後期が2.340・2.380、3年前期・後期が2.400・2.890とすべての学年で目標値の1.5を越える値となった。

上記2つの指標についての結果から、目標よりも、実際の学生の分布は上方にあることがわかる。1年前期が最も高い値で、2年前期が底になり、3年後期に向かって上昇している傾向を読み取ることができる。専門教育が本格的に始まることで一旦成績の低下を見せた学生たちが適応していつている過程がうかがえる。評価が適切に行われていることを示す結果である。なお、4年生については、卒業後のためデータを得ることができなかった。他の学年も含めてより簡便に成績分布状況を把握できるようなシステムの導入が求められる。

・修得単位数

「必修科目の単位修得率」については、前期段階で達成することができなかった。科目ごとの単位修得率(%)は、「心理学への招待」100、「心理学統計法1」96.5、「心理学研究法」96.5、「知覚・認知心理学」96.5、「発達心理学1」98.2、「臨床心理学概論」94.6、「社会・集団・家族心理学1」98.2、「心理学基礎演習1」97.7、「心理学基礎演習2」97.7、「心理学実験1」95.5、「心理学実験2」93.0、「心理学統計法2」88.9、「学習・言語心理学」95.5、「発達心理学2」97.7、「感情・人格心理学」97.8、「社会・集団・家族心理学2」97.6、「キャリアデザイン1」100、「キャリアデザイン2」100、「心理学特殊演習1」100、「心理学特殊演習2」100、「心理学コンピュータ演習」100であった。未修得者の原因について詳細に分析し、目標が達成できるよう対策を立てたい。

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

心理学部	実施責任者	学部長	窪田文子
------	-------	-----	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:卒業時(後)(DP評価)</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【大学院進学率】 内部進学希望者中 80%</p>	<p>R6.4月</p>
------------------------------	--------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況・点検評価】 内部進学希望者は4月段階では10名であったが、途中の進路変更等を含めて6名が内部進学を希望している。内部進学を希望した学生のうち、内部推薦での合格者は3名であった。また、一般入試Ⅰ期を1名の学生が受験し、不合格ではあったが、2月の一般入試Ⅱ期に向けて受験勉強を継続している。したがって、現在までに内部進学を希望している学生のうち50%が合格という結果である。 今後、内部進学を希望する学生は卒業論文作成と並行して受験勉強をしなければならないため、各ゼミにおいて院試勉強に向けたフォローの実施ならびに英語読解対策のフォロー等も行なう予定である。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況・点検評価】 2023年度の内部進学希望者は、最終的に5名であり、そのうち3名が合格した。したがって、内部進学希望者の合格率は60%であった。しかし、進学希望者のうち1名が進路変更をしたために、進学希望者は4名中の3名が合格したこととなり、相対的に合格率は75%であった。したがって、目標値に切迫する数値であり、十分に評価される結果であったと考えられる。 2023年度の結果を踏まえると、進学希望者は4年次においても進路変更をする学生や、大学院入学試験を受けた後でも就職に進路を変更する学生もいたため、進学意欲が低下した学生に対するフォローも必要となる可能性がある。今後は、進学希望者に対するフォローとして、大学院入試へのフォローだけではなく、進路変更に対するフォローが必要であると考えられる。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【GPA】 学年ごとの平均値 2.5 【成績分布状況】 下位1/4に該当するGPAの値 2.0 【修得単位数】 必修科目の単位修得率 100%</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【今年度前期のGPA平均値】 3年次:2.94 2年次:2.33 1年次:2.63であった。 【今年度前期のGPA2.0以下の学生割合】 3年次:10%(8名/82名) 2年次:37%(25名/68名) 1年次:17%(15名/86名)であった。 【必修科目単位未修得者数】 3年次:3名/82名(1科目 2名、10科目 1名) 2年次:15名/68名(1科目 6名、2科目 1名、3科目 3名、6科目 1名、9科目 2名、11科目 2名) 1年次:12名/86名(1科目 8名、2科目 3名、5科目 1名) C-learningでの出席状況は良好であるが、実際には不在の学生も見受けられ、出席管理が問題となっている。受講態度においても私語が多く、講義中の教室の出入りも多い。講義を受ける学生の態度やモラルの低さを複数の教員から報告されている。科目担当者やチューターから個別指導を行っている。講義を担当する教授方法の工夫も必要とされる。 【後期に向けての対策】 ①講義に支障がない場合は座席指定を導入する。このことにより、 ・講義に関係のない私語がなくなる ・欠席学生の学籍番号が明確になり不正な入力を阻止できる などの試みを実施する。 ②教員の教授方法については、授業参観制度の活用を通じて問題点や課題を明確にしていく。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆教育指導関連 【今年度後期のGPA平均値】 3年次:3.0 2年次:2.2 1年次:2.5であった。 【今年度後期のGPA2.0以下の学生割合】 3年次:4%(3名/82名) 2年次:31%(21名/67名) 1年次:21%(18名/85名)であった。 【今年度後期必修科目単位未修得者数】 3年次:1名/82名 2年次:6名/67名 1年次:5名/85名 【今年度通年のGPA2.0以下の学生割合】 3年次:5%(4名/82名) 2年次:38%(27名/71名) 1年次:14%(12名/86名)であった。 以上から数値目標の評価は以下のおりである。 【GPA】が学年ごとの平均値2.5は、2年次では達成できなかった。 【成績分布状況】下位1/4に該当するGPAの値2.0は、2年次が達成できなかった。【必修単位数】必修科目の単位修得率100%は全学年達成できなかった。前期の課題対策として取り入れた座席指定の教員からの評価は、「座席指定をただでこんなに静かに授業を聞くことができるのは驚きである」「私語がなくなり、他の学生の迷惑行為が減った」という報告を受けた。オンライン講義では、学生のモラルの低さがみられ、チューターに協力を得て講義中の学生の指導や出席管理を徹底したところ大幅に改善された。 【来年度に向けての対策】①2023年度前期の評価を踏まえ、講義に支障がない場合は座席指定を導入する。 ②学生のGPA、単位修得に関しては、チューターによる個別対応や講義方法の工夫が必要である。特に、教員の教授方法については、授業参観制度の活用を通じて問題点や課題の解決に繋げていきたい。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

国際看護学部	実施責任者	学部長	川口孝泰
--------	-------	-----	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【国家試験模試 外部模擬試験】 受験率 100%	R6.4月
--------------------------	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆国家試験対策◆ 「国家試験対策4ヵ年計画」として、国試ガイダンス、模擬試験、国試対策ゼミ、すきまclub、わんわんクエストを企画をした。 【国家試験ガイダンス】6月16日にいわき看護学部の卒業生を招聘し学習法を紹介。「人体の構造と機能」の学習の必要性について説明された。【模擬試験】1年生:8月4日、既習の国家試験科目(3科目)を対象に国家試験WEBを使用した模擬試験(学内WEB模試)を実施した。受験率は97%(81名/83名)であった。2年生:7月18日に株式会社Gakkenの「基礎学力UPチャレンジテスト」を実施した。受験率は70%(51名/72名)であった。3年生:6月9日に東京アカデミーの「必修問題100」を実施した。受験率は97%(80名/82名)。【国家試験対策ゼミ】1年生:毎月1回国家試験WEB問題への解答とグループ学習会(回答解説)を実施した。8月4日に国家試験を解く学習成果会を実施した。2年生:国家試験WEBへの解答ゼミを2回行った。各回の参加者は20名前後。3年生:国試WEBを用いて各領域100題の問題を作成し、提示した。各領域2~6名の学生が問題にアクセスし回答しているが正答率は5~6割以下である。【すきまclub】6月から8月上旬まで水曜昼休み時間を利用して「すきまClub」に取り組んだ。活動内容は授業の復習や試験勉強だった。【わんわんクエスト】5月から3年生対象に修得レベルに応じた「わんわんクエスト」(仔犬よりスタートし、正答率で犬を大きくしているとりくみ)を実施。</p> <p>◆下半期に向けた対策◆ 1年生は学習の習慣が身につけていない状況。チューターゼミなどのグループ学習を通して「学習習慣・方法の確立」を図りたい。模擬試験の日程の発表や説明などは全学年、同様に行っている。2年生の欠席が目立つので、大学生として身に付けてほしいアカデミックスキルの習得に向けたチューターの指導に期待したい。3年生は国家試験対策ゼミに参加する学生が少なかった。4年次より始まる本格的な学習に向けた強化ゼミを検討する。全学年ともに「人体の構造と機能」「疾病と治療」等、専門基礎科目の学力が低い。講義内でも国家試験出題部分を多く取り扱うなど、教員の教授方法改善を依頼する。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>◆国試対策関連(4つの実施対策報告)</p> <p>【すきまclub】 9月から1月末まで毎週金曜日11:30~すきまclubを実施した。参加者は1年生3名で国家試験WEBを用いて作問した「人体の構造と機能」に関する問題にチャレンジする活動を行った。模試結果の下位20%を中心にニュースレター、メール、チャット、招待状で勧誘を行ったが、成績下位層からの参加はほとんどなかった。</p> <p>【わんわんクエスト】 3年生を対象に毎月11日に国家試験問題チャレンジを行った。現在のレベルは成績により決められたレベルを少しずつクリアしているが、現時点で23名(28.4%)が未挑戦であり、学習進度が心配される。</p> <p>【国家試験対策ゼミ】 1年生:月1回、前期は看護師国家試験webを用いて必修問題(解剖、基礎看護技術)を20問解くゼミを行った。後期は事前テスト→アクティブラーニング→事後テストの授業構成とし、授業の内容は各グループの学生が全て担当するゼミを行った。 2年生:看護師国家試験webを用いて基礎看護技術、解剖を中心とした過去問を解くチューターゼミを3回開催した。そのうちの1回では「学習方法を学ぶ」ことを目的として3年生より話を聞くゼミを行った。参加者は17~48名/回であった。 3年生:看護師国試webを用いて12月までに各領域の問題100問を各自解く国試対策ゼミを行った。期日までに回答が終了しなかった者は7名であり、その7名を対象に解き終わっていない国試問題を解く強化ゼミを開催したが、参加者は1名であった。</p> <p>【模擬試験】 1.2年生は模擬試験を1回実施し、受験率は100%であった。3年生は1月9日と3月11日に模擬試験を実施した。受験率は1月90%、3月89%であった。全国に比較して正答率の低い問題42問については学部教員による解説講義を急遽実施、学習が一人で出来ない学生のためにバーチャル自習室を設置、業者のオンライン講習会を案内するなどの対策を講じた。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

生命理工学研究科	実施責任者	研究科長	奈良武司
----------	-------	------	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【GPA】 学年ごとの平均値 2.0 【成績分布状況】 下位1/4に該当するGPAの値 1.5 【修得単位数】 必修科目の単位数修得率 100%</p>	<p>R6.4月</p>
---	--------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組みの状況】 ・上記の数値目標は全て達成している。</p> <p>【自己点検・評価】 ・数値目標を達成していることから、高く評価できる。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組みの状況】 ・上記の数値目標は全て達成している。</p> <p>【令和5年度実績_GPA】 修士課程:3.7 博士後期課程:在籍者全員が2年次までに必修単位を取得済みのため、3年時以降のGPAは計算できない。</p> <p>【令和5年度実績_成績分布】 修士課程:GPA平均3.7であり、下位1/4とするGPA1.5に達しない学生はいない。 博士後期課程:在籍者全員が2年次までに必修単位を取得済みのため、3年時以降の成績分布を調べることはできない。</p> <p>【令和5年度実績修得単位数】 修士課程:100% 博士後期課程:100%</p> <p>【自己点検・評価】 ・数値目標を達成していることから、高く評価できる。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育機関レベル:在学時</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【心理実践家コンピテンシー評価】 チェックリスト 100点 【実務実習進行率】 内部実習の担当率 100% 【修得単位数】 資格関連科目の単位修得率 100%</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・【心理実践家コンピテンシー評価】 このチェックリストは、大学の心理相談センターでの内部実習で実際のクライアントを担当する準備ができていないかの確認の項目となっている。6月に学生の自己採点のチェックリストを提出させ、その後7月に教員2名で学生に面談を実施、ケース担当の可否を決定する。チェックリストに基づいた面談の結果、今年度は5名のうち、3名を実習可とした。あとの2名は求められる行動ができていないことから、面談の継続となった。したがって、チェックリストは100点には及んでいない。</p> <p>・【実務実習進行率】 心理実践家コンピテンシー評価に連動し、実務実習担当の可否を決めている。現在、5名中3名がケース担当の許可となったため、60%の進行率である。</p> <p>・【修得単位数】 前期科目で、1年次生の2名が必修の単位を2科目ずつ落としており、100%にはなっていない。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・【心理実践家コンピテンシー評価】 7月の面談で5名のうち、3名を実習可とした。残りの2名のうち、1名はその後退学、1名は心理実習で求められる態度・行動の獲得が不十分であることから、評価が継続されることになった。したがって、4名中1名の進行率となったため、75%の達成率となった。</p> <p>・【実務実習進行率】 心理実践家コンピテンシー評価に連動し、実務実習担当の可否を決めている。現在、4名中3名がケース担当の許可となったため、達成率は75%となった。</p> <p>・【修得単位数】 11月に1年次生の1名が、体調不良を理由に後期科目5科目の履修を放棄したため、資格関連科目の単位修得率は100%の達成とはならなかった。</p> <p>・【自己点検・評価】 以上、目標とした結果は達成できなかった。しかし、上記の3つとも1名の学生の学習状況が関係した結果であり、学習を進めている他の学生はすべての課題をクリアしている。したがって、取り組みとしては概ね評価できる。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

人文学研究科	実施責任者	研究科長	窪田文子
--------	-------	------	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・教育機関レベル:在学時

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【国家試験模試 外部模擬試験】 受験率 100%

R6.4月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

模試は10月以降に実施するため、次期に報告する。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

10月より模擬試験が4回あり、対象大学院生1名がすべて受験した。これにより、受験率100%は達成された。

【自己点検・評価】

模擬試験の受験は100%に達し、取り組みは評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

学生生活委員会	実施責任者	委員長	五十嵐幸一
---------	-------	-----	-------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・機関レベル:卒業時(後)(DP評価)</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【学生満足度調査(卒業時)】 満足度 82%</p>	<p>R5.10月</p>
-------------------------------	---------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取組の状況】 ・数値目標を達成するための現状把握のため、2022年度卒業生の調査結果から学生生活に関する自由記述項目をピックアップし、各学科の委員に分析を依頼している。</p> <p>【取組に対する自己点検・評価】 ・10月の委員会にて各学科からの分析結果が出るが、自由記述項目の分析なので時間を要する。今後満足度向上について検討する予定であるが、調査項目についても検討する必要がある。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【取り組みの状況】 10月の学生生活委員会において、2022年度の卒業時アンケートの自由記述項目から各学部の改善点と改善に向けた具体的取組の報告を行った。</p> <p>【取組に対する自己点検・評価】 指摘される点として各学部に共通してみられるのが、学修環境の整備・改善と学生間または教職員と学生との関係向上という点であった。自由記述項目は数値化しにくい部分であり、見逃されやすいところではあるが、丁寧に読み込むことで学生満足度向上の糸口が見えてきたことは評価できる。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	関根邦充・小椋幸二・馬目高伸
------------	-------	----	----------------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・機関レベル:卒業時(後)(DP評価)

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【卒業生アンケート(既卒生)】 満足度 82%

R5.10月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

・全学教育委員会で既卒生アンケートの結果を受けた改善項目について検討依頼に使用する資料(案)を作成した。

【取組に対する自己点検・評価】

・既卒生の満足度は在学時の印象に対する結果が大きく影響することから、まず在学生の満足度を向上させることが肝要である。既に卒業した学生の満足度を向上させるためには、本学のブランド力を向上させることが最重要であると考え。ブランド力は各施策の結果を長期にわたって積み重ねていく必要があるため、今後、改めて既卒生の満足度を向上させる施策について再検討する必要がある。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

・既卒生アンケート調査は年度末に実施する予定であったが、健康医療科学部1期生が就職した初めての年度であったため、回答率を向上させるために例年と時期をずらして2024年度6月頃に実施することとした。

【取組に対する自己点検・評価】

・調査ができなかったことは改善すべき点であるが、対象学部が薬学部、看護学部のみとなっている状況のため、時期をずらして実施することは評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	関根邦充・小椋幸二・馬目高伸
------------	-------	----	----------------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・機関レベル:卒業時(後)(DP評価)

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【就職先アンケート】 卒業生に満足している割合 100%

R5.10月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

・就職先企業・団体が卒業生に満足する理由は、学生が身につけている能力に対する満足度となるため、各学部の教育の成果に依存している。学部における教育課程の編成や学生支援策に反映してもらうよう依頼する予定である。
・上半期は従前の就職先アンケートの実施方法等を確認した。

【取組に対する自己点検・評価】

・取組については可能な限り実施している。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

・就職先アンケート調査は年度末に実施する予定であったが、回答率を向上させるための時期を改めて検討して2024年度6月頃に実施予定。

【取組に対する自己点検・評価】

・調査ができなかったことは改善すべき点であるが、聞き取り調査の企業は薬学部、看護学部の就職先となってしまうため、時期をずらして実施することは評価できる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

企画課(いわき)	実施責任者	課長	佐々木正和
----------	-------	----	-------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・機関レベル:入学前教育アンケート

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学前教育アンケート】 回答率 100%	R5.10月
-----------------------	--------

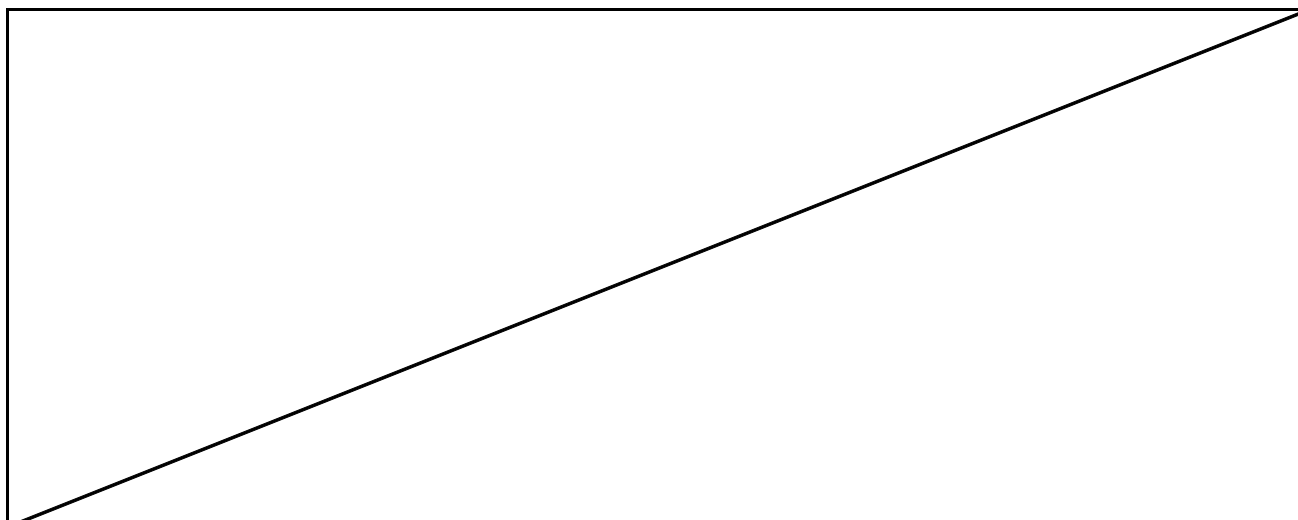
■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

進研アドの入学前教育プログラム「サキドリプログラム」の結果

薬学部	受講人数	27名/38名、受講してよかったと回答	92.9%(総合型、推薦)、87.5%(一般・共通利用)
看護学部	受講人数	34名/42名、受講してよかったと回答	96.2%(総合型、推薦)、100%(一般・共通利用)
健康医療科学部(OT)	受講人数	23名/24名、受講してよかったと回答	94.4%(総合型、推薦)、100%(一般・共通利用)
健康医療科学部(PT)	受講人数	52名/58名、受講してよかったと回答	95.6%(総合型、推薦)、100%(一般・共通利用)
心理学部	受講人数	32名/48名、受講してよかったと回答	91.7%(総合型、推薦)、100%(一般・共通利用)
合計	受講人数	168名/210名	

入学者210名に対して入学前教育に取り組んだ者は168名で取組み率は80%であった。取り組んだ者すべてがアンケートを回答しており、数値目標は回答率ではなく、取組み率など見直しが必要と考える。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価



令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

企画課(いわき)	実施責任者	課長	佐々木正和
----------	-------	----	-------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:入学時(前)(AP評価)</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【総合型選抜入試】 志願倍率 2.52倍 【学校推薦型選抜入試】 志願倍率 2.52倍 【大学入学共通テスト利用入試】 志願倍率 2.52倍 【一般入試】 志願倍率 2.52倍 ※中期計画に基づく数値目標に同じ</p>	<p>R6.4月</p>
--	--------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【総合型選抜入試】 志願倍率 0.87倍(1期終了時点)</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>【総合型選抜入試】 志願倍率 0.96倍(1期～5期の合計) 【学校推薦型選抜入試】 志願倍率 0.81倍(公募・指定校・特待指定校の合計) 【大学入学共通テスト利用入試】 志願倍率 1期:2.08倍、2期:0.12倍、合計:1.50倍 【一般入試】 志願倍率 1期:1.69倍、2期:0.19倍、合計:1.24倍</p> <p>【自己点検】 いずれの入試種別においても数値目標に達していない状況である。志願者(倍率)が少なければ、当然定員充足率にも大きな影響が生じることとなり、認知度の向上に向けた募集・広報の改善が急務である。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	関根邦充・馬目高伸
------------	-------	----	-----------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・機関レベル:卒業時(後)(DP評価)

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【学位授与数】 92% (卒業生数/卒業年次数)

R6.4月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

- ・基本的には各学部における日頃の教育指導に依存している。
- ・学生の学習環境について、環境へ配慮する観点から図書館・学習センターで学習できるよう周知した。

【取組みに対する自己点検・評価】

- ・事務局で取り組むべき内容としては可能な限り実施している。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

- ・学位授与率の割合は、86.3%(学位授与者数252人/5月1日の在籍者数292人)であった。
- ・学部・研究科ごとにみると、薬学部薬学科70.5%、看護学部看護学科97.4%、健康医療科学部作業療法学科、90.3%、同理学療法学科98.2%、心理学部臨床心理学科92.9%、理工学研究科物理工学専攻0%、理工学研究科物質理工学専攻50.0%、生命理工学研究科生命理工学専攻(修士課程)100%、生命理工学研究科生命理工学専攻(博士後期課程)0%、人文学研究科臨床心理学専攻100%であった。
- ・上記に加えて生命理工学研究科生命理工学専攻(博士後期課程)で論文博士1人に学位を授与した。

【取組に対する自己点検・評価】

- ・5月1日現在と比較すると薬学科では14%が卒業できず、目標値に6%届いていない状況のため、改善が必要である。卒業学年における学力向上策についてきめ細やかに実施していく必要がある。

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	関根邦充・馬目高伸
------------	-------	----	-----------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・機関レベル:卒業時(後)(DP評価)

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【進学率】 100%(進学者数/進学希望者数)

R6.4月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

・基本的には各学部における進学指導に依存している。教務学生課へ届いた他大学大学院の情報については各学部へ共有している。

【取組みに対する自己点検・評価】

・事務局で進学者数を増やす取組は可能な限り実施できている。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

・進学率は100%(6/6)であった。
 ・学部別にみると、看護学部看護学科2人/2人、心理学部臨床心理学科4人/4人(うち大学院は3人/3人)であった。

【取組に対する自己点検・評価】

・進学率が高いのは学部の教育、進路指導が充実しており高く評価できると考える。今後も、学部の学生の希望に寄り添い指導を続けて学生の進路希望を叶える活動を継続すれば成果が続くと見込んでいる。

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(いわき)	実施責任者	課長	関根邦充・馬目高伸
------------	-------	----	-----------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

・教育課程レベル:入学時(前)(AP評価)

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

【入学前教育課題】 入学前教育履修率 91%

R5.10月

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

・教務委員会で検討後、導入内容について検討し、昨年度と同様の内容で実施することとした。

【取組に対する自己点検・評価】

・11月以降の合格発表前に内容が検討されており順調に進行している。

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

【取組の状況】

・専願入試(総合型選抜入試(1期～3期)、学校推薦型選抜入試)の合格者を対象に入学前教育の履修を案内した結果、履修率は92.9%(117人/126人)であった。

※併願入試(一般1期入試、大学共通テスト利用入試(1期)の合格者にも案内をしているが必須とはしていないため、併願入試の本履修率には含めない。(参考)全入学生に対するの実施の割合は、88.0%(139人/158人)となっている。)

【取組に対する自己点検・評価】

・入学前教育は入学後の大学教育との連携を見据えて学部で教育内容を選定し実施しており評価できる。

・入学前課題の課題提出率等を参考に学生の傾向を事前に把握することができるため継続した方が良い。

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・機関レベル:入学前教育アンケート</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【入学前教育アンケート】 回答率100%</p>	<p>R5.10月</p>
-----------------------------	---------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>1) 入学前教育として業者提供(進研アド)の先取プログラムを実施し、74名の学生が参加した。 2) 実施した入学前プログラムを「利用して良かった」と回答した学生は97.4%であった。提供されたデータを確認する限り、実施された入学前教育が効果的であった。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>1) 令和6年度入学予定者に対する入学前教育として、業者依頼(進研アド)の先取りプログラムに入学予定者51名が参加した。 2) プログラム受講開始前のアンケートでは、46名(90.2%)が回答し、「これからの学びに必要な知識、スキルを理解したい」と答えた者が71.7%、「継続的にコツコツ学習を進めたい」が76.4%を占めた。 3) 今後は、入学前教育の効果を把握するために、課題実施前後のテスト成績、利用の満足度等に関する受講終了後のアンケート結果(現在集計中)と比較して検討する。</p>

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・機関レベル:卒業時(後)(DP評価)</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【保護者満足度調査】 満足度60%</p>	<p>R5.10月</p>
--------------------------	---------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>1)国際看護学部の在学生の保護者に対して、在学中の学生の保護者の満足度調査を2023年2月1日付で実施した。内容は、教育、学生生活に関する27項目について、「GoogleForms」を使用したWEBアンケートにより実施した。回答があったのは、1年生の保護者24名および2年生の保護者13名であった。授業に関しては73%が満足していたが27%でやや不満足である結果が得られた。各項目70%以上で満足の傾向がみられた。しかし事故防止と防犯に対しては、52%で不満である回答であった。今後、取り組んでいく課題である。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・2023年度は保護者会及び保護者面談会を各学年ごとに実施して学生情報とともに保護者からいただいた意見を確認し学部学科運営に反映する取り組みを行ってきたが、2023年12月に実施した学生生活満足度調査の学部学科の満足度(満足・やや満足)は全学年で52%と低い数値となっている。</p> <p>・学生と保護者の情報交流を深めるため、保護者会及び保護者面談を企画して実施しているが、今後はC-Learningを活用した保護者と直接通知が可能な連絡網の導入を検討する。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:入学時(前)(AP評価)</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【総合型選抜入試】 志願倍率 2倍 【学校推薦型選抜入試】 志願倍率 2倍 【大学入学共通テスト利用入試】 志願倍率 2倍 【一般入試】 志願倍率 2倍 ※中期計画に基づく数値目標と同じ</p>	R6.4月
--	-------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>1) 上半期オープンキャンパスを、5/20(土)、6/25(日)、7/22(土)、8/5(土)、8/26(土)、9/9(土)の6回実施した。参加者は5月42名、6月50名、7月52名、8月5日68名、8月26日83名であった。</p> <p>2) 柏キャンパス版のホームページを全面的にリニューアルした。</p> <p>3) 大学説明会は、メインエリア(千葉・茨城・埼玉・東京)において、72件の業者依頼があり、60回の説明会に参加した。</p> <p>4) 高校訪問については、千葉県内・茨城県内・埼玉県内を中心に訪問を実施した。今後も引き続き実施していく。</p> <p>5) 総合型選抜入試Ⅰ期の出願者数26名であった。(出願期間9/14~9/25) 10月7日の試験実施に向けて準備した。</p>

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>・オープンキャンパスを11/11(土)、12/9(土)、1/20(土)、3/23(土)の4回実施した。</p> <p>・参加者は11月11名、12月17名、1月11名、3月39名であった。</p> <p>・大学説明会は、メインエリア(千葉・茨城・埼玉・東京)において、63件の業者依頼があり、49回の説明会に参加した。</p> <p>・高校訪問は、千葉県内・茨城県内・埼玉県内を中心に訪問を実施した。今後も引き続き実施していく。</p> <p>・総合型選抜入試Ⅰ期~Ⅳ期実施し、受験者数33名、合格者33名で入学者33名であった。志願倍率は1.65倍であった。</p> <p>・学校推薦型選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期を実施し、受験者数25名、合格者25名で入学者25名であった。志願倍率は0.71倍であった。</p> <p>・社会人特別入試Ⅰ期~Ⅲ期を実施し、受験者数1名、合格者数1名、入学者1名であった。</p> <p>・一般入試前期・中期・後期を実施し、受験者数23名、合格者数16名で入学者8名であった。1.93倍であった。</p> <p>・大学共通テスト利用入試前期・後期を実施し、受験者数20名、合格者数18名で入学者数2名であった。志願倍率は2倍であった。</p> <p>・入学者数は最終69名となり、充足率は86%となり、目標は未達であった。全入試で昨年度より志願者が微減しており、最終的にマイナスとなったが、93名に合格を出すことは出来ているので、歩留率の面が原因の一因ともなった。</p>
--

令和5年度 自己点検チェックリスト(アセスメントプランに基づく)

【担当部局】

教務学生課(柏)	実施責任者	教務学生課長	森谷友晴
----------	-------	--------	------

【実施目標(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施することを目的とし、独自の評価指標に基づき、学生の学修成果を測定・評価する。</p>

【測定・評価のレベル(アセスメントプランに基づく)】

<p>・教育課程レベル:入学時(前)(AP評価)</p>

【数値目標(アセスメントプランに基づく)】

【基準日(報告月)】

<p>【入学前教育課題】 提出率 90%</p>	<p>R5.10月</p>
--------------------------	---------------

■4月-9月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>1) 入試委員会を窓口に入学前教育として業者提供(進研アド)の先取プログラムを実施した。入学前教育に74名が参加した。 2) 先取プログラムを「利用して良かった」と回答した学生は97.4%であった。提供されたデータを確認する限り、入学前教育が効果的であることが推察される。 3) 今後は、入学前教育が入学後の成績などどのような関係性があるかについて比較分析することが求められる。</p>
--

■10月-3月 取組の状況と取組に対する自己点検・評価

<p>1) 令和6年度入学予定者の入学前教育として、業者依頼(進研アド)の先取りプログラムにおいて入学予定者51名が参加した。これらの参加者は、入試日から入学までの期間の長い(令和5年10~12月入試実施)入学予定者56名のうち91.1%を占めた。 2) 入学前教育課題の提出率は、数学100%(昨年度91.9%)、ロジカルライティング60%(昨年度87.9%)と課題の種類によりばらつきがあった。 提出率の低い学生に対しては、業者より提出を働きかけ、担当予定のチューターおよび学年主任へ結果を共有し、対応の方向性を検討した。 3) 今後は入学前教育開始時より学生の入学前教育課題の実施状況を把握し、課題の種類に応じた学生の学修成果を高めるための対応を検討する必要がある。また、入学前教育の学修成果を活かし、入学後は学生の学習意欲や態度、成績等を把握し対応する。</p>
--

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	薬学部
-----	-----------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に明示されている「薬剤師にとって必要な10の資質」を網羅した5項目を定めている。 ・ディプロマ・ポリシーは、ホームページに掲載されており、広く社会に公表している。また、新年度開始時のオリエンテーションにおいて口頭ですべての学生に周知しており、入学時に配布する「履修の手引」にも掲載している。さらに、その科目がディプロマ・ポリシー5項目のうちのどれを育成するものであるかを担当教員がシラバスに明示することで学生に周知している。 ・令和6年度の入学生に向けた新しいディプロマ・ポリシーを設定した。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>問題点は現在のところ見られないが、今後「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会の提言（厚労省）」や「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改定に沿って、改変する必要がある。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>薬学部自己点検評価委員会において、薬学教育評価機構による第三者評価の指針に基づき、毎年度のディプロマ・ポリシーの見直しを行っている。昨年度の検討では、問題は見られないとの結論に至った。今後、中央教育審議会「3つのポリシー策定及び運用に関するガイドライン」「教学マネジメント指針」を参考に見直しをしたが、この見直しは毎年実施する必要がある。</p>

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	薬学部
-----	-----------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、教育課程の体系、教育内容、授業科目区分、授業形態などが明記されており、4項目から成っている。またディプロマ・ポリシーとの関連性も明記されている。 ・カリキュラム・ポリシーは、ホームページに掲載されており、広く社会に公表している。また、新年度開始時のオリエンテーションにおいて口頭ですべての学生に周知しており、入学時に配布する「履修の手引」にも掲載している。さらに、その科目がディプロマ・ポリシー5項目のうちのどれを育成するものであるかを担当教員がシラバスに明示することで学生に周知している。 ・令和6年度の入学生に向けた新しいカリキュラム・ポリシーを設定した。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>現在のところ問題点は見られないが、今後「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会の提言（厚労省）」や「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改定に沿って、改変する必要がある。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>毎年度のカリキュラム・ポリシーの見直しについて、薬学教育評価機構による第三者評価の指針が示されており、薬学部自己点検評価委員会で毎年度検討している。昨年度の検討では、問題は見られないとの結論に至った。中央教育審議会「3つのポリシー策定及び運用に関するガイドライン」「教学マネジメント指針」を参考に見直したが、この見直しは毎年実施する必要がある。</p>
--

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	薬学部
-----	-----------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を網羅して、体系的にカリキュラムが組み立てられており、カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーで、教育課程の整合性、順次性、体系的性を確認することができる。 ・授業外時間も含め1単位45時間として、シラバスに授業外時間数も掲載されており、単位制度の趣旨に沿った単位が設定されている。 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等）は、シラバスに掲載されている。 ・初年次教育、高大接続を配慮し、初年次教育「イグナイト教育」、補講「クラムスクール」による教養教育科目を選択できるように、時間割を作成している。 ・本薬学部内に設置した「薬学教育検証委員会」により、薬学教育評価機構の観点に沿って内部質保証に務めており、教育課程の編成における内部質保証推進組織等の関わりを構築している。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>1年次においてCAP制により取得単位数が決まっておき、複数の教養教育科目を選択することが困難となっている。また、高学年において、教養教育科目を選択する時間が取れていないという問題点がある。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>各学年で満遍なく教養教育科目を選択できるようにカリキュラムの時間割を検討していく。また、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の改定に合わせて、カリキュラム編成を予定しており、高学年において教養教育科目を選択する時間が取れない問題点についても検討していく。中央教育審議会「教学マネジメント指針」を参考に、教育課程の整合性、順次性、体系的性を見直していく予定である。教養教育科目を選択する時間が取れていないという問題点については、時間割の見直しを行っており履修できるように改善しつつある。</p>
--

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	薬学部
-----	-----------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目④	評価の視点
学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
<ul style="list-style-type: none"> ・キャップ制度により1学年ごとの履修登録単位数は上限を設けている。 ・到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準がシラバスに明示されている。シラバスには「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSBOが記載されており、概ねコアカリの授業内容が行われているが、現在その整合性の度合いを調査中である。 ・アクティブラーニングがほとんどの科目で取り入れられている。ミニッツペーパー、計算演習、LITE、SGDなどを活用し、学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修の指導を行っている。ほぼ全ての薬学教員はイグナイト教育に参加し、学生と共にアクティブラーニングの手技を学び、専門科目に反映させている。これらは「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の授業方法に準拠して行われている。教育の実施にあたって、本薬学部内に「薬学教育検証委員会」を設置し、薬学教育評価機構の観点に沿って内部質保証に務めている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
各科目の授業内容が、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSBOと整合性が取れていない部分が散見される。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
各科目へ適正なSBOの配置を行うため、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSBOと授業内容の整合性について、教科書「スタンダード薬学シリーズⅡ」（「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSBOを解説している日本薬学会編集の標準的教科書）を用いて詳細に調査しデータをまとめている。令和6年度シラバスの作成においては、SBOを網羅できるように科目間で調整を行っている。

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	薬学部
-----	-----------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性として、ルーブリックによる評価の導入を進めている。厳格性を担保するための措置として、「履修の手引き」に記載の基準を用い、教授会での審議を経て進級判定を行っている。また定期試験結果の分布、成績分布の解析などによる成績評価の適切性を確認している。 ・卒業・修了要件は、学則ならびに履修の手引きで周知している。 ・卒業研究論文の審査基準の明示・公表として、客観性及び厳格性を確保する措置として、教員3人からの評価を行っている。またルーブリック評価を設定し、学生に周知している。 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示について学則ならびに履修の手引きで周知しており、履修の手引きに記載の基準を用い、教授会での審議により卒業判定を行っている。 ・成績評価、単位認定及び学位授与にあたって、本薬学部内に「薬学教育検証委員会」を設置し、薬学教育評価機構の観点に沿って内部質保証に務めている。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>科目の難易度の設定が検討されていないため、定期試験結果の分布や最終成績分布の偏りが科目ごとに見られる。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>適切な成績評価および授業改善のための薬学部FD研修会などを実施している。また、授業の初回に前年度授業評価アンケートにおける学生からの改善要望に対してこれに答える形で改善点を提示している。学位授与認定を適切に行うために、教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーの到達度をレーダーチャートにより分析し、その結果を可視化するためのツールを開発した。現在、その有用性について検証している。</p>

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	薬学部
-----	-----------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識を評価する客観試験CBTならびに実技を通して技能・態度を評価する客観的臨床能力試験OSCEの「薬学共用試験」が4年次に行われ、5年次の実務実習を行う能力を評価する。また6年次においては「薬学総合演習」の科目試験「薬学総合試験」において6年間に身につけた学習能力を評価している。これらを分野の特性に応じた学習成果を測定する指標としている。 ・6年次における薬学総合演習の科目試験を用いて薬剤師に必要な知識・技能・態度を評価し、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法としている。学生調査として、卒業生からのカリキュラムに関するアンケートを行っている。就職先へのアンケートは行っていないが、毎年度の就職率を評価している。 ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わりとして、本薬学部内に「薬学教育検証委員会」を設置し、薬学教育評価機構の観点に沿って内部質保証に務めている。
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を総合的に評価することについて、薬学教育評価機構の第三者評価においても改善が指示されている。また、本学部独自の就職先へのアンケートは現時点では行われていない。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を総合的に評価する方法について、本薬学部では薬学教育検証委員会ならびに薬学部自己評価委員会により検討を行っている。その一環としてレーダーチャートによる学習成果の可視化ツールを構築し、その有用性について検証している。また就職先へのアンケート実施も検討している。中央教育審議会「教学マネジメント指針」を参考に、学生の学習成果を把握、評価するための方法を改善していく。</p>

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	薬学部
-----	-----------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本薬学部でIRを担当する教育支援室などが、定期試験、模擬試験、国家試験の成績分布を専門分野ごとに解析・評価を行っている。また、薬学部カリキュラム・アセスメント・チェックリストを策定し、本薬学部内の「薬学教育検証委員会」により6年制薬学教育におけるPDCA稼働状況を点検することになっている。 学習成果の測定結果を活用した授業改善について、薬学部FD研修会などで検討を行っている。 点検・評価結果に基づく教育課程およびその内容、方法の適切性の改善・向上に向けた取り組みについては、来年度以降の検討課題と認識している。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>令和4年度においてははまだ点検・評価結果に基づく改善・向上についての評価は行われていない。令和6年度に改定される「薬学教育モデル・コアカリキュラム」をカリキュラムに盛り込む作業を行ったが未だ十分とはいえない。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より、薬学教育評価機構の第三者評価で指摘された改善事項について改善作業を行ったが、いまだ不十分な点があり見直しを行っている。 教育課程およびその内容、方法の適切性について「薬学教育検証委員会」で評価し、関連部署に改善に向けた取り組みを指示することにより教育のPDCAサイクル稼働を実現したい。今後更に、中央教育審議会「教学マネジメント指針」を参考に、教育の質保証制度について見直していく。

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
大学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、看護学部のディプロマポリシーを明確に定め、ホームページ等にて公表している。学生が修得することが求められる知識として、一般教養、看護の科学的根拠、地域の健康課題や災害活動に関する知識等を含めており、技能として、根拠に基づく看護実践、多職種連携・協働、災害時を含めた地域活動等、態度として、ヒューマンイズムと倫理性、および自律的、継続的態度等を含めている。 今後、観点別評価の視点を導入したディプロマポリシーに修正すべく検討中であることから、適切に取り組んでいる。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
観点別評価の視点を導入した3つのポリシーの策定をしていくことが課題と考える。また、アドミッションポリシーについては軽微な修正を行った。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
学部カリキュラム検討委員会にて、カリキュラムの見直しを行っている。

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、看護学部のカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページ等にて公表している。具体的には、一般教養科目から看護の専門基礎分野科目、専門科目へと体系化し、順次教育内容を編成している。専門科目は、「看護実践基盤学科目」「生涯発達看護学科目」「健康生活看護学科目」「地域養生看護学科目」「看護の統合と実践科目」と基礎的な科目から統合的な科目へとなるように編成している。また、授業形態も講義、演習、実習と修得した知識をもって技能、態度につなげることができるよう編成している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>ディプロマポリシーの見直しに伴い、カリキュラムポリシーにも修正の必要性が発生するため、ディプロマポリシーの見直しに合わせて改善していく。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学部カリキュラム検討委員会にて、カリキュラムの見直しを行っている。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目③	評価の視点
教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
大学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、看護学部のカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページ等にて公表している。具体的には、一般教養科目から看護の専門基礎分野科目、専門科目へと体系化し、順次教育内容を編成している。専門科目は、「看護実践基盤学科目」「生涯発達看護学科目」「健康生活看護学科目」「地域養生看護学科目」「看護の統合と実践科目」と基礎的な科目から統合的な科目へとなるように編成している。また、授業形態も講義、演習、実習と修得した知識をもって技能、態度につなげることができるよう編成している。これらは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、および大学設置基準に基づく単位数、授業科目、内容となっている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
ディプロマポリシーの見直しに伴い、カリキュラムポリシーにも修正の必要性が発生するため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則、および大学設置基準に基づきながら、ディプロマポリシーの見直しに合わせて改善していく。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
学部カリキュラム検討委員会にて、カリキュラムの見直しを行っている。

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>CAP制度（年間45単位上限）を設けている。シラバスには必要事項を記載し、授業内容との齟齬がないよう科目授業開始時には学生にもシラバスを提示している。また、ルーブリック評価を活用したり、授業外学習課題を設定したりして、学生の動機づけを図っている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>全学教務委員会からシラバスのチェックを行っている。現在も必要事項に明記されていない箇所が処々見受けられるため、適切なシラバスとなるように改善していく。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>シラバス作成時、学期途中など、適宜科目責任者にシラバス内容の確認を促す。また、教務委員を主体としてシラバス点検を実施する。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>各科目の成績評価は客観性、厳格性を担保できるよう、例としてルーブリック評価を取り入れたり、複数教員による評価を実施したりしてる。また、最終的な単位認定は、全教員による会議を開催し合意を得たうえでやっている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
各科目の成績評価は客観性、厳格性を担保できるよう、例としてルーブリック評価を取り入れたり、複数教員による評価を実施したりしてる。また、最終的な単位認定は、全教員による会議を開催し合意を得たうえでやっている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
特になし

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
特になし

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
新カリキュラム導入に合わせ、修得科目、修得単位の見直し、変更をし、運用を開始した。また、教育効果が上がるよう授業開講時期を移動した。今後は、大幅なカリキュラム変更を視野に見直しを行っていく予定である。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
3つのポリシーの見直し、およびこれまでの運用評価を基に、カリキュラムの見直しを検討していく。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
カリキュラム委員会にて、カリキュラムの点検・評価、改善を図る。

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）

健康医療科学部の学位授与方針4項目および学科別の学位授与方針4項目は、学士(理学療法学)、学士(作業療法学)の学位を授与する設置認可申請書を文部科学省に申請し認可を得た。2022年度に完成年度を迎えた後、教育課程の変更承認申請が文部科学省より承認を得たことに加え、両学科ともに一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の認定を得ており、国内水準の適切性が評価されている。また、学位授与方針はホームページで公表するとともに履修の手引き、シラバス上に掲載されており、適切に公表されている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）

特になし

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）

特になし

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>健康医療科学部の教育課程の編成・実施方針、学科別の教育課程の編成・実施方針は、設置認可申請書を文部科学省に申請し認可を得て、2022年度に完成年度を迎えたことから適切性が評価されている。その後、教育課程の変更承認申請を文部科学省に行い承認を得たことに加え、両学科ともに一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の認定を得ている。また、教育課程の編成・実施については、ホームページで公表するとともに履修の手引き、シラバス上に掲載されており、適切に公表されている。教育課程の編成・実施の方針は、学位授与方針に対応するよう設定され、明記されている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>健康医療科学部の教育課程の編成・実施方針、学科別の教育課程の編成・実施方針に基づいて全学共通教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門科目）の科目区分を設け、単位制度の趣旨に沿った単位の設定及び教育課程の整合性に配慮している。また、カリキュラムマップを作成し、それら授業科目の配置について、順次性、体系的性を確認した上で、設置認可申請書を文部科学省に申請し認可を得て2022年度に完成年度を迎えている。その後、教育課程の変更承認申請を文部科学省に行い承認を得たこと、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の認定を得たことから適切性が評価されている。初年次教育は1年次に全学共通教育科目の必修科目として設定されている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>年間履修登録単位数の上限は45単位と設定されている。また、授業科目の到達目標や成績の評価方法等についてはシラバスに記載し公表するとともに学生に対して授業開始時に説明している。また、授業内容とシラバスの整合性については、シラバスとは別に授業の日程と評価方法について明記した講義日程表を作成して学科内で共有するとともに学生に配布することで担保し、授業開始前に作成した講義日程表に変更を加える際は学科会議で報告することとし厳正に管理している。学生の主体的参加を促すために、演習、実習科目を低年次から配置している。講義と演習では学習支援システム(Cラーニング)を活用して、インタラクティブ性の高い授業方法を取り入れている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>成績評価は、シラバスに示した内容で的確に実施している。また、各科目の成績評価における素点とその分布を学科の教員で共有することで成績評価の適切性を確認するとともに厳格性を担保している。卒業・修了要件について履修の手引きで明示し、学位授与については卒業・修了要件に基づき健康医療科学部教授会で審議して卒業判定を実施している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>実習科目の前後で客観的臨床能力試験(OSCE)を実施して、講義・演習・実習科目における学習成果を確認するなどの取り組みを実施している。OSCEで測定される能力は理学療法を実施するにあたり必要な能力である。学習成果を評価する方法としては、ルーブリックを活用しており、授業の中で学生に提示し説明している。特に演習科目では科目毎にルーブリックを用いた学習成果の測定を実施している。学生への調査として授業評価アンケートを実施し、その内容を踏まえて授業の内容や方法の改善に努めている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>2023年に1期生が卒業したが、大学での学習成果に対する意見聴取は行なっていない。今後実施することで、授業内容や方法の改善に努めていきたい。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>卒業教育の場など、卒業生から意見を聴取する機会を設ける。</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>2022年度に教育課程の内容について点検・評価を実施し、その結果に基づいて教育課程の変更承認申請を文部科学省に行い承認を得た。2022年度中に、2023年度のシラバスの内容について、学部長および両学科の教務委員により点検・評価が行われた。その内容に基づいて科目担当者がシラバスの修正を実施し、授業内容の修正を図った。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
<p>学則に定められた全学的な教育目標である「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」を受け、心理学部の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を定め、大学HPで公表している。この方針は、学生が修得することを求められる知識、技能、態度の観点から、学位にふさわしい学習成果を明示しており、入学時に配布する「履修の手引」にも掲載し（p1）、学生に周知を図っている。さらに、1年前期に開講する必修科目「心理学への招待」の初回授業において学生に対して説明している。</p> <p>以上のことから、心理学部においては、全学的な基本方針に合致した学位授与方針を定め、公表していると判断できる。</p>

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
課題・改善点は特になし。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
改善計画は特になし。

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
(1)「専門教育科目」において基礎学力に支えられた専門性を身につけるための教育システムとして、7つの心理学の分野に基礎から応用までの科目群を設置すること、(2)「専門教育科目」の中にキャリア教育分野の科目群に加えて、2年次及び3年次の演習、4年次の卒業研究をそれぞれ設置すること、(3)2年次及び3年次の演習をはじめ、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を多く展開すること、そして、(4)上記科目群を順次、適切に履修することにより、①主体的に学び続ける態度を醸成し、②心の健康に関する心理学の基礎的な知識・技能、および③人間関係を理解し対応するための心理学の基礎的な知識・技能を修得し、④実証科学的な観点に立ち、適切に情報を処理し、現代社会の諸問題を解決するための基礎的な思考力・判断力・表現力を修得することを可能にするよう教育課程を編成し、公表している。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
現時点での改善点や課題はなし。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
改善計画は特になし。

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>カリキュラムポリシーに基づき、必修科目として「初年次教育科目」「リテラシー教育科目」「外国語教育科目」「健康・スポーツ教育科目」を配置している。また、「一般教育科目」では3つの分野にわたって幅広く履修できるよう各科目群を体系的に編成している。各授業科目の具体的内容については、大学HPでシラバスを公表している。「専門教育科目」においては、心理学の7つの分野について、基礎的な内容を扱う科目を必修としたうえで、さらに深く学ぶことを可能にする選択科目を配置している。これらの教育課程の体系を示すものとして、カリキュラムツリー・カリキュラムマップを公表している。また、「一般心理モデル」と「臨床心理モデル」の2つのパターンの「履修モデル」を設定し、公表している。その他、すべての科目について番号を付し、学習の段階や順序性を示している。また、4年間を通じて、少人数制クラスでの授業を実施し、高校から大学、教養教育から専門教育への移行がスムーズに行えるよう配慮している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>「一般教育科目」について、他学部と比較しても、履修できる科目が限られている点が挙げられる。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>さらに幅広い履修が可能になるよう、次年度より他学部で開設されている「一般教育科目」の履修を可能とする計画であり、今後、さらに広い教養を身につけるために、科目内容についても検討する予定である。</p> <p>また、2つのモデルの内、特に、「一般心理モデル」の一層の充実のために、科目内容についての検討を始めている。</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>単位の実質化を図るための措置として、年間履修登録単位数の上限（45単位）を設定している。また、3年次及び4年次への進級判定基準を設定し公表している。適切な履修指導を行うため、各学期の授業開始前のガイダンスに加え、チューター制度を採用し個別指導を行っている。3年次の「特殊演習」の選択に際しては、4年次の「卒業研究」において学生自身の興味に従って主体的に研究を進めることが可能になるよう、希望するゼミの教員との面談を経て選択できるようなシステム作りを目指したが、十分に機能したとは言えず、より良い方法を検討中である。シラバスは大学HPで公表しており、「授業概要」「到達目標」「学習のアドバイス」「ディプロマポリシーとの関連性」「標準的な到達レベルの目安」「理想的な到達レベルの目安」「成績評価の観点」「課題、評価のフィードバック」「授業計画表」「授業の進め方」「授業外学習の指示」「教科書」「参考書」「参考URL」「ルーブリック」の項目から構成され、教員はシラバスに従って授業を実施、評価を行っている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学生の主体的な学びを可能にするような、ゼミ選択制度を構築するため、昨年度からさらにスケジュールを改め（1）事前相談の期間は設けず、（2）ゼミ選択のための面談期間のみを設定した。事前面談の段階での担当教員による学生の絞り込みを防ぐことができないとの判断からである。担当教員の都合から面談を行えないゼミもあり、学生の主体的な学ぶ意欲をそぎかねないためさらに改善が必要と判断している。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学生が公正な状況下で、公平にゼミを選択できるよう、学部内カリキュラム委員会にて検討を続ける予定である。</p>

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 卒業・修了要件の明示 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>各科目の成績評価の方法は、シラバスに「評価方法」として記載し、期末試験やレポートなど、複数の評価方法を用いる場合には、その評価割合（%）を明記している。講義科目においては、各学期末に試験期間を設け、定期試験を実施し、それに引き続き一定期間後に追試験、再試験を実施している。演習科目や実習科目においては、授業時間内に評価を行っている。授業担当教員は学生の成績を100点満点とした点数で教務学生課に報告している。点数とそれに対応する評価（S～F）は「履修の手引」（p17）に記載し、学生に周知している。S～Fにそれぞれ4～0の成績（GP）を与え、GPAを算出の上、学生には成績表で通知している。卒業要件については、「履修の手引」（p22）に記載し、学年当初の学年別ガイダンスやチューター面談の機会に学生に周知している。最終的な卒業の判定に関しては、毎年2月に開催する「卒業判定会議」において、学則に基づき審議を行っている。以上のことから、成績評価、単位認定は有効かつ適切に行われていると判断できる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>改善計画は特になし。</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>シラバスに当該科目と「ディプロマポリシーとの関連」や「評価方法」を明示し、学習成果を期末試験などにより客観的に測定している。演習および実習科目においてはルーブリックを用いて、より客観性の高い評価を実施している。各学期の学習成果は、GPA制度により取得単位の実質化を図るとともに、チューター制度を採用し、チューター面談を通して学生の学習状況の把握を行っている。進級判定の基準については、学則で定めるとともに、「履修の手引」（p23）で学生に周知を図っている。さらに、ディプロマポリシーに定める資質・能力の修得を直接的に評価することのできる授業科目を各学年で選定し、その科目の評価の分布から、学習成果を可視化して把握している。また、初年次教育科目「フレッシュャーズセミナー1・2」において、「専門教育についての意識」などに関するアンケート調査を複数回実施し、受講による意識・態度の変容について把握を試みている。以上のことから、学位授与方針に示した学生の学習成果について、概ね適切に把握および評価していると判断できる。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>改善計画は特になし。</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
<p>これまで、教育内容・方法の定期的点検・評価の取り組みとして、各学期の終了時に授業評価アンケートを実施してきた。この調査結果に基づいて、学生の授業の理解度や関心度をはじめとして、授業内容や方法などに関する学生からの意見を集約するとともに、その結果を授業担当者にフィードバックしている。</p> <p>授業担当者は学生からのコメントを受けて、次年度以降の授業内容や方法を見直す貴重なデータとして活用することが期待されている。</p> <p>さらに学期ごとに、授業を指定し、教員による授業参観を実施している。他教員の授業内容や方法などの良い点を参考にすることで、教育内容の改善・向上が期待される。</p>

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
<p>上記の通り、定期的な点検・評価、ならびにその結果の活用を行っており、特に課題・改善点はない。</p> <p>ただし、点検・評価結果に基づいて改善・向上が行われたか否かについては、授業評価アンケートの縦断的分析などが必要である。</p>

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
<p>学習成果の測定結果に基づいた定期的な改善・向上の取り組みとして、学部FD研修会を実施している。研修会では、授業評価アンケートの結果ならびに授業参観のレポートを各自が振り返り、反省点・改善点を挙げ、学部スタッフ全員での点検・評価とその共有化を図った。</p>

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
全学の方針の下、本学部において定められた学位授与方針に則った相応しい学位授与を準備している。また、学部ホームページや入試要項において広く公表すると共に、「履修の手引き」にも明記し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
全学ホームページから閲覧したときに、本学部の学位授与方針を見つけにくい。これは、学部別ポリシーのところに国際看護学部がないためである。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
全学ホームページから閲覧できる学部別ポリシーに国際看護学部も選べるようにする。

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>国際看護学部学生に配布する「履修の手引き」に、3つのポリシーとして明示し、カリキュラムポリシーを5つに分けて丁寧に説明している。また、科目一覧およびカリキュラムマップを色分けして示し、わかりやすいように工夫している。</p> <p>国際看護学部ホームページに3つのポリシーとして公表している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>全学共通のホームページに、国際看護学部の欄がなく、そこから3つのポリシーを閲覧することができない。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>全学ホームページの該当箇所から国際看護学部の3つのポリシーが閲覧できるように、リンクを徹底する。</p>
--

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>今年度は完成年度であることから、次年度以降、全国で検討されている新カリキュラムに対応させるべく、新たなカリキュラム編成に向けて準備を進めている。第1段階として、現状カリキュラムの問題点を洗い出すため、学部独自のFD研修を行う予定である。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>情報環境の充実と情報リテラシーレベルの向上は、依然として必要である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>引き続き、情報リテラシーレベルの資格確保に向けた取組を続け、全カリキュラムの見直しの中に有効に組み込んでいく。</p>

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学生に配布する「履修の手引き」に履修計画や登録に関する丁寧な説明を入れ、年間履修登録単位数の上限（45単位）についても、囲み記事として大きく太い文字で目立つように提示している。</p> <p>また、入学当初のガイダンスにおいても、詳しく説明している。</p> <p>シラバスについては、ホームページで公表すると共に、その内容について、各教科目の科目責任者が、授業の最初に説明するよう努力しており、学生が行う授業改善アンケートにてその効果をフィードバックできるように工夫している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学生の主体的参加を促す取組に関しては、授業形態によってまちまちである。特に自宅学習の必要性についての学生への意識付けが必要であると思われる。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>今後、個々の授業を通して学生の主体的参加を促す取組をしたい。</p>
--

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>半期毎に学習成果検討会議を行い、成績の客観性・妥当性を担保している。また、その中で成績不振者の割り出しにも努めており、学内での必要な情報共有も行っている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>今年度はじめて4学年が揃ったので、学年毎のバランスを見つつ、各授業の質の向上と評価の妥当性について更なる努力を続ける。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>4学年の各学年主任を中心にして、チューター制を活かした、個々の学生のフォローアップをしていく。</p>

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>今年度から、4年生の授業「応用看護演習 OSCE/IBT」の中で、臨床技能・態度を評価する客観的臨床能力試験を実施し、学生の総合的な臨床能力評価を行う。そのための準備として、担当教員が集まって会議を行い、準備を進めている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>シミュレーションによる技術チェックでは、模擬患者や看護場面でのシナリオ作成が重要となるので、そのための教員側の準備が必要である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特に技術度の到達度評価に関わる科目では、早い時期からワーキングを結成して検討している。</p>

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
学部FD/IR・自己点検委員会を中心とした授業参観制度によるFDの取り組みにおいて、教員同士が意見を交わす試みを通して、内容・方法の適切性についての共有化を図っている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
臨床実習における評価に関しては、実習前に教員が実習先の看護の実情を把握していることが重要であるため、実習先との良好な連携関係が求められる。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
実習指導者会議を実施して、臨床実習における共通の問題点や、学生が陥りやすい状況等について意見を出し合い、問題とその対処方法を共有することにより、実習先関係者と教員との連携を図っている。

提出日	2024年4月9日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	-----------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
学位授与方針（ディプロマポリシー）については大学ホームページ等に掲載し周知徹底を図るとともに、ガイダンスにおいても丁寧に説明している。また、1年次より「研究計画書」を提出させることによって自身の研究のロードマップを強く意識できるようになる。年次終了時には「研究報告書」を提出することで、学生および指導教員双方が学修・研究の進捗を踏まえてPDCAを回すことができる。さらに、後期博士課程では、2年次の終了時点で中間発表会（口頭）を実施し、研究成果を評価している。評価委員は、研究領域が近い教員を首席評価者として非専門の教員を少なくとも1名を含む4名の教員で構成されている。これによって、領域外の研究者にもわかりやすく伝えているか、プレゼンテーションの技能についても客観的に評価できる。評価結果は、各学生にフィードバックしている。学位審査にあたっては、厳正かつ客観的な評価を行っており、特に博士の審査にあたっては外部から審査委員を招聘し、客観性の担保に努めている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
適切に実施されている。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）

提出日	2024年4月9日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	-----------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）については、大学ホームページで公表するとともに、ガイダンス等で学生に説明している。本研究科修士課程は物質理学コース（薬学部教員担当）と物理工学コース（健康医療科学部教員担当）で構成され、専門性を踏まえて科目を設定している。授業形態は集中講義による対面授業を主としているが、新型コロナウイルス感染症に伴う多忙な業務により参加が困難な社会人大学院生に対しては適宜オンライン講義等で柔軟に対応した。学位授与方針に定める知識、技能、態度等を達成するための教育課程を適切に定めている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>本研究科修士課程は物質理学コース（薬学部教員担当）と物理工学コース（健康医療科学部教員担当）で構成され、専門性を踏まえて科目を設定してきたが、コース間の乗り入れを可能にすべく、令和6年度よりコースを廃止する予定である。</p>

提出日	2024年4月9日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	-----------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目③	評価の視点
教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>授業科目の開設にあたっては一般性と専門性の両者を重視し、適切な配置を行なっている。修士課程においては専門性の高い科目については選択とし、1・2年時のどちらでも履修できるよう工夫している。ディプロマポリシーに掲げる知識、技能、態度等の習得については、指導教員による対面指導を通年で実施することで、将来研究の指導者として求められる技量を到達目標に設定している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2024年4月9日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	-----------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>年次・学期ごとに履修科目を適切に配置し、学修効果を最適化している。シラバスについては本学のオンライン履修登録システムから各自が確認できるようになっている。また、授業開始時にはシラバスおよび評価方法について説明し、特に評価方法についてはルーブリックによる評価を行なっている。対面授業への参加が困難な社会人大学院生に対してもオンラインでの口頭試問等を実施し、ルーブリックに沿った適切な評価を行なっている。研究の推進にあたっては、「点検・評価項目①」で示したように、指導教員とのディスカッションの下に年次の研究計画を作成し、それに沿って研究を実施している。教育の実施にあたっては半期ごとに全学の自己点検を受け、教育の適切性を担保している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2024年4月9日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	-----------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
卒業・修了要件、学位論文審査基準については、大学ホームページや履修の手引、ガイダンス等で学生に明示・公表している。学位論文審査については研究科内に複数の審査委員からなる審査委員会を設置し、厳格な審査を行なっている。さらに、博士課程では外部審査委員を導入し、審査の客観性を担保している。学位授与に係る責任体制については、複数審査員によるルーブリック評定を実施し、合議によって授与の可否を定めている。最終的には、研究科の専攻会議および研究科委員会の承認をもって学位授与を行なっている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
適切に実施されている。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）

提出日	2024年4月9日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	-----------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
学修成果の「可視化」について、特に研究面においては年次ごとの「研究報告書」の提出を求め、学位授与方針に明示した基準に到達しているかどうかを学生自身が把握できるシステムを導入している。また、学修成果の可視化に伴う制度としてルーブリック評価を策定し、これを学生にフィードバックすることで可視化を担保している。また、博士課程においては2年次終了時に「中間発表会」を実施し、複数の評価委員からの評価を学生にフィードバックすることによって、学生の自己評価を促している。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
新型コロナウイルス感染症の流行下では、社会人大学院生が研究に割ける時間が大幅に切り詰められた現状がある。令和5年度からの感染症法上の区分が変更されることによって、研究に取り組む時間が改善されることを期待している。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）

提出日	2024年4月9日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	-----------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>専攻主任会議および研究科委員会を毎月開催し、課題の抽出とその改善策を協議するとともに、全学の学部長・研究科長会議において、本研究科の教育課程の点検を定期的実施している。また、研究科でFD・SD研修会を定期的実施し、カリキュラムや評価方法の改善に努めている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p>

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	人文学研究科
-----	-----------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
人文学研究科並びに臨床心理学専攻の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を定め、大学ホームページの「教育方針」を示すサイトにおいて公表している。また、大学院生に配布している「履修の手引き」の中でも、人文学研究科、ならびに臨床心理学専攻の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を明示しており、臨床心理学専攻ガイダンスにて説明をしている。したがってこの点については適切に実施されていると考える。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
特になし

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
特になし

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	人文学研究科
-----	-----------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目②	評価の視点
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>人文学研究科臨床心理学専攻においては、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、大学ホームページの「教育方針」を示すサイトにおいて公表している。また、大学院生に配布している「履修の手引き」の中でも、人文学研究科、ならびに臨床心理学専攻の「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を明示し、大学院生に周知している。また、この方針と学位授与方針（DP）との関連性については、カリキュラムマップを通して示し、ホームページで公表している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	人文学研究科
-----	-----------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目③	評価の視点
教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性、順次性、体系的性 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法、位置づけ（必修、選択等） ・初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
心理臨床における専門職業人の育成を目指す臨床心理学専攻では、1年次に心理臨床実践に関連する心理学分野の講義科目を配置し、実践に役立つ知識を身につけられるようにしている。講義科目では、大学院生相互、また教員とのディスカッション形式を用い、アクティブな学習活動を行う工夫がされている。講義科目と並行して演習・実習科目では、それらの知識を実践に応用する能力を育むため、体験を通じた学修を進めている。1年次後半からは、学内実習施設である心理相談センターで実際の相談者を担当し、教員からスーパーヴィジョンを受けながら実習を行い、より実践的な学びが深められるようになっている。2年次では、心理相談センターでの実習と修士論文作成のための研究活動が中心となり、それらは、「臨床心理実習」「心理実践実習」「臨床心理学特殊研究」の科目を通して行われる。研究能力と実践能力の両方を身につけられるような科目構成になっている。以上から、CPに基づき、体系的に教育課程が編成されていると判断する。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
特になし

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
特になし

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	人文学研究科
-----	-----------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目④	評価の視点
<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定 ・シラバスの内容（到達目標、学習成果指標、授業準備の指示、成績評価方法・基準の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法、適切な履修指導 ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示と研究指導の実施（【修士】【博士】） ・教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>シラバスに、到達目標と目標に到達するための学び方についての助言を提供している。各科目のディプロマポリシーとの関連については、カリキュラムマップを用いて位置づけを明確にし、ホームページ上で公開している。成績評価の方法と基準もシラバスに明示し、大学院生に周知している。本専攻の履修生は少人数であるため、講義科目においては、学生の発言機会は十分に得られ、より深く、多面的に思考する働きかけが行われている。演習・実習科目においても個々の学修の進行を把握しやすく、きめ細かい指導がしやすいことは強みである。また、メンター制を取り、面談を通して学修の進捗状況を把握し、充実した学修活動をサポートしている。入学から修了までの指導計画を作成し、履修の手引きに掲載して大学院生に周知している。学習効果の向上を目指して、オンライン学習支援システムを活用して授業資料や課題の提示及び提出を求めるなど、リアルタイムでコメントを返すことで、学習の定着を確実にする指導を継続している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	人文学研究科
-----	-----------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑤	評価の視点
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保する措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示、適切な学位授与 ・全学内部質保証推進組織等の関わり

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学院人文学研究科臨床心理学専攻の修了要件、学位審査基準については、「履修の手引き」に明確に記載し、基準として大学院生に提示し、臨床心理学専攻ガイダンスにて説明している。</p> <p>成績評価については、あらかじめシラバスに「到達目標」「ディプロマポリシーとの関連」「到達レベルの目安（標準的と理想的の2種）」「評価観点」や「ルーブリック」などを提示しており、客観的な観点で評価・単位認定ができるように方法を整えている。</p> <p>また、学位取得のための研究指導についても「履修の手引き」に示されている。具体的には、1年次に研究課題を提出し、指導教員を決定して取り組みを始め、2年次になると主たる指導教員の他に副指導教員2名が加わり3名体制で研究指導を行う。「構想発表会」「中間発表会」では指導担当以外の教員からも指導を受けながら進行する。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>新しくできた公認心理師資格のために、在学中の実習時間が増えた。また、在学中に資格試験が実施されるため、その準備もしなければならない。実践家として必要な能力の養成と研究とのバランスがこれまで以上に課題である。学位審査基準に従って質保証を担保するためには、従来の研究指導計画を見直し、現実に即した指導体制の構築が課題である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>昨年、改善計画として提示した、受験時に提出される研究計画の見直しには着手できなかった。しかし、6月末に研究課題が提出されるとすぐに、研究指導教員が各担当院生に対して定期的に研究指導を開始した。これにより、修士論文の研究計画のまとめ具合は例年に比べると進んでいる。引き続き、現実に即した研究指導体制について検討していく。</p>

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	人文学研究科
-----	-----------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

点検・評価項目⑥	評価の視点
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・分野の特性に応じた学習成果を測定する指標の適切な設定（専門的職業との関連が強いものは、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。） ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握、評価するための方法の開発（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等） ・学習成果の把握、評価への全学内部質保証推進組織の関わり

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
各授業科目はシラバスでディプロマポリシーとの関連を明示しており、それに沿って評価がなされている。実習科目では、心理の専門家として実践活動を行う能力を身につけることを念頭に置き、到達目標の中で、心理実務家として必要な能力を明示し、授業や個別スーパーヴィジョンの際のレポートを基に習得状況を把握し評価している。これまで、知識やスキルについては、レポートや授業内での発言を通して成果を確認しているが、臨床の場で働く心理職として必要な態度については測定する指標が明確に示されてはいなかった。しかし、新たに「実習を行なう学生が身につけていることを期待される事項」として、対人支援を行うために求められる態度・行動を具体的に示したチェックリストを作成し、学生に提示し、内部実習施設でケース担当を開始する段階、ケース担当を始めて半年経過した段階において、そこに示されていることができているか、個別の面談を通して確認する時間を設けている。学位授与方針に明示した学生の学習成果の評価は、2月に実施した大学院FD研修会にて検討した。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
「実習を行なう学生が身につけていることを期待される事項」の項目の内容について、実習の準備性を振り返る指標としての妥当性を高める。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
「実習を行なう学生が身につけていることを期待される事項」で基準を満たして、ケース担当を開始した学生の実習状況をモニターし、指標としての妥当性を検討する。

提出日	2024年4月1日	学部・研究科	人文学研究科
-----	-----------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準4 教育課程・学習成果

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。</p>
--

点検・評価項目⑦	評価の視点
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>新しくできた国家資格の公認心理師受験資格取得に対応するため、2020年度にカリキュラム改訂を行った。その際、心理実践の基礎となる科目を新設した。また、修了後に実施される臨床心理士と公認心理師の受験結果を把握すべく、修了時に修了生に対して受験結果の報告を依頼している。また、修了時に本専攻における学修についてのアンケートを実施し、本専攻における学修の満足度やさらに希望する点について把握している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>大学院の授業については授業改善アンケートが実施されておらず、その点で、適切な根拠に基づく教育課程の定期的な点検・評価は実施されているとは言い難い。修了生から臨床心理士、公認心理師の受験結果の報告を求めているが、それに基づいてカリキュラムの内容や教育方法の見直しを行っておらず、その点で、学習成果の測定結果を適切に活用しているとは言い難い。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>修了時に修了生対象に実施している学修についてのアンケートを大学院担当教員全員で共有し、授業や実習について意見交換し、見直す機会を持つ。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、本学の教育理念・目的と教育方針に基づいて設定されており、薬剤師を目指す学生の受け入れについて4項目から成る。 ・アドミッション・ポリシーは、ホームページならびに学生募集要項に掲載されており、広く社会に公表している。 ・求める学生像として、思いやりと協調性を持って他人と接することができる人、自分の考えや疑問をはっきりと他人に伝えることができる人であり、また入学希望者に求める水準として、薬学を学ぶ上で必要な基礎学力を身につけている人に設定している。 ・令和6年度の入学生に向けた新しいアドミッション・ポリシーを設定した。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像を判定する方法や、入学希望者に求める学力水準が曖昧な点があるので、文言を改善する必要がある。 ・教学マネジメント追補（令和5年、中央教育審議会大学分科会）を参考に、アドミッション・ポリシーの見直しを行った。

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>薬学部自己点検評価委員会で、入学希望者に求める学生像や、学力水準の文言の改善について検討を行っている。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度として、全ての入試において「学力」試験を課し、多面的・総合的な選抜を行っている。 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、学生募集要項ならびにホームページに掲載されており、広く社会に公表している。 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制として、全学入試委員会が設置されており、薬学部入試広報委員会において適宜連携を取る体制となっている。 ・公正な入学者選抜の実施として、入学志願者の評価と受入は、本学の「入学者選考規程」に基づき、学長を議長とする入試判定会議により決定され、決定事項は教授会に報告されて承認を得ることとなっている。 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施として、複数の入試日、試験場の設定、入試種別（推薦、共通試験利用など）を設定している。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>全ての入試において学力試験を課しているが、思いやり・協調性等の性質に関する評価ができていない。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>本薬学部のアドミッション・ポリシーについて、オープンキャンパスやホームページなどで受験生に広く伝える。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率は、63.3%（38名入学/60名定員）であった。 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】については、学則において編入学定員を定めていない。 ・収容定員に対する在籍学生数比率は、65.0%（312名全学年/480名全学年定員、令和4年5月1日現在）であった。 ・令和4年度から入学定員を60名に削減し、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関して対応している。

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>入学定員に対する入学者数比率が低い。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>入学者数を増やすため、薬学部教員による高校訪問を開始した。令和6年度も高校訪問を継続する予定である。また、高大連携事業（一日総合大学）、高校出前講座などでより積極的に広報する。</p>
--

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	薬学部
-----	------------	--------	-----

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学入試委員会において、高校教員へのヒアリング、志願希望者の経過や資料請求者の分析を基本として、入試志願状況を考慮するなど点検・評価を行い、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価をしている。 ・文部科学省高大接続システム改革会議「最終報告」に基づき、入試判定基準や入試種別、募集定員の配分に関する入試改革などを検討し、点検・評価結果に基づく改善・向上を図っている。
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>薬学部入試広報委員会での点検・評価が手薄である。入試種別の見直しや、口頭試問の導入などの試みを行ったが、基礎学力の低い学生が多数入学しているのが現状である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀な生徒の志願につながるような募集活動に力を入れる。 ・教員による高校訪問を行うにあたり、卒業生・在学生の高校を中心に、的を絞って訪問することとした。 ・薬学部入試広報委員会においてデータ解析をして点検・評価を行い、全学入試委員会に情報を提供する予定である。 ・教学マネジメント指針追補（令和5年、中央教育審議会大学分科会）を参考に、入学者選抜が求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を実施する予定である。
--

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
大学の教育理念・目的と教育方針に基づいて、看護学部のアドミッションポリシーを明確に定め、ホームページ等にて公表している。 看護学部運営委員会で、学生受け入れ方針はもとより、今年度からは編入生の受け入れ準備も含め募集を公表している。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
学習歴、学力水準に関する求める学生像、および入学希望者に求める水準等の判定方法が不明確であるため、改善が必要である。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
カリキュラム委員会にて、アドミッションポリシーの見直し、改善を図る。

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>大学、および学部内に入試委員会を設置し、アドミッションポリシーに基づく学生募集、入学者選抜制度を導入している。学生募集や学費等の情報を募集要項やホームページ等で公表している。なお、今年度からは編入生の含め、学生募集なども公表している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特記事項なし。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特記事項なし。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>入学定員、収容定員は80名である。学生募集や在籍学生数に関しては適正に管理し、適正範囲の学生数としている。現在は3年生、4年生においては適正範囲内の学生数であるといえるが、2年生は40名/80名（50%）、1年生においては39名/80名（48.7%）となっているため、編入学生の募集を行っている。今後は、定員変更も視野に入れた対応を行う予定である。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>高大連携をフル活用し、多くの高校に対して教員が講義も含め看護の魅力を伝える活動を行っている。さらに、広報活動の一環として、看護学部シンポジウムなども実施し対外的な活動も多く行った。受験応募につながるよう接遇を向上させ、学部の魅力が伝わるようにしていく。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>大学全体の広報活動計画にのっとり実施するとともに、出張講座等でも積極的に引き受けていく。その際には、本学の魅力やストロングポイントを伝えていく。</p>
--

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	看護学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<input type="checkbox"/> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <input type="checkbox"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>進研アドなど外部業者を活用し、入学前課題の取り組み成果による点検をしてる。また、入試判定会議を設け、定員を満たすよう入学試験結果を基に公正に審議している。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>健康医療科学部では、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを設定し、大学のHPで公表している。内容としては学部に加え、理学療法学科、作業療法学科それぞれについても作成し公表している。理学療法士および作業療法士を目指す学生を養成する本学部としては適切な内容が公表されていると考える。さらに、入試情報ページにおいても、アドミッションポリシーが健康医療科学部で6項目、理学療法学科で7項目、作業療法学科で7項目公表されており、複数の場所においてアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを確認することができる。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
健康医療科学部では、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集方法および入学者選抜制度を設定している。総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、社会人特別入試、編入学入試では、健康医療科学部の教育方針を理解できているのかを確認した上で選抜を行っている。一般入試では、健康医療科学部で学ぶのにふさわしい学力を有しているかを試験により評価し、入学者の選抜を行っている。学生募集および入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づき公平かつ適切に行われているかについては、教授会等を通じ定期的に検証を行っている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
特になし

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
特になし

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>令和6年3月31日時点の在籍学生数について、健康医療科学部理学療法学科では収容定員240名に対して242名、収容定員充足率104%(内訳:1年次55名、2年次61名、3年次69名、4年次57名)である。作業療法学科では収容定員160名に対して101名、収容定員充足率66%(内訳:1年次22名、2年次28名、3年次20名、4年次31名)である。</p> <p>※「2023年度 学校法人医療創生大学 学生在籍状況(3月31日現在)」より算出</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>作業療法学科の定員充足率が満たされない状況が続いており、定員充足に向けた改善が必要である。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>オープンキャンパスで、来場者に対して魅力ある情報を伝えていくとともに、教員が高校へ出向くなど、高校教員や高校生への周知を積極的に行う。その他、学部、学科のブランディングを図る取り組みを検討し、本学部の特色を広く周知していく。</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	健康医療科学部
-----	------------	--------	---------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<input type="checkbox"/> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <input type="checkbox"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学生募集の適切性については、全学広報委員会、学部広報委員会、教授会を中心に実施している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学部のHP「心理学部」の「教育研究上の目的及び3つのポリシー」のページに「アドミッションポリシー」として、学生の受け入れ方針を公表している。また、募集要領（大学HP「入試情報」や紙媒体）において入試種別ごとに出願資格を定め、公表している。この中に、求める学生像が記載してある。以上、大学に求められる要件を満たしており、取り組みは有効であり適切であると評価できる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>課題・改善点は特になし。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学部独自の改善計画は特になし。</p>

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
心理学部は、「心理学の専門性を備えて社会の中で自らの心の健康のみならず、対人関係の調整やストレスへの対処などに関する専門的な知識を持ち、人間関係の調整に役立つスキルを備えた社会人を育成する」ことを目的とし、アドミッションポリシーは「入学試験要項」によって受験生に明示され、大学HPにも公開されている。また、アドミッションポリシーに従い、総合選抜型入試、学校推薦型選抜入試、一般入試、大学入学共通テスト利用試験、社会人特別入試という多様な入学試験を行っており、学生にも周知されている。本学部には、4名の委員で構成される入試・広報委員会が設置されており、全学の入試委員会と連携を取りながら学生募集及び入学者選抜に関する検討・整備を行なっている。以上のことから、取り組みは有効であり適切であると判断する。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
課題・改善点は特になし。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
学部独自の改善計画は特になし。

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>入学定員60名のところ、2021年度の入学者数は35名（充足率0.58）、2022年度は38名（0.63）、2023年度は48名（0.80）、2024年度は37名（充足率0.62）である。編入学定員若干名のところ、2024年度は0名であった。また、2024年度の他学部からの転部・転科学生は、1年生に1名である。</p> <p>2024年4月1日現在の学生数は、1年生38名、2年生51名、3年生40名、4年生40名、計169名である。4学年あわせての学生充足率は約70%である（2022年度61%、2023年度67%）。</p> <p>以上のように、18歳人口の減少などの影響もあり、今年度入学生の学生充足率は高くなかった。さらに学生充足率を高めることが現在の課題として挙げられる。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>学生充足率が低い原因として一番に挙げられることは、18歳人口の減少である。心理学を志す高校生は一定数いるものの、それらの高校生から進学したいと感じてもらえるようなさらなる施策が必要である。</p> <p>2023年度は、昨年度に引き続き、①中学生・高校生の保護者を対象とした講演会の実施、②オープンキャンパス来場者の増加および来場者の満足度を高める広報活動の実施を行ったが、オープンキャンパス来場者は1・2年生は増加したものの、受験対象となる3年生は減少傾向にあった。いまだ定員には達していないため、依然として取り組むべき課題・改善点である。③出前講座・出張講座の依頼は2022年度よりも増加しており、これらの地道な活動を続ける必要性が示唆される。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>定期的開催している学部の入試広報委員会にて、課題の洗い出しと対応策の検討を実施している。また、事務との連携を図り、有効的な広報活動につなげている。</p> <p>2024年度も、引き続き、①中学生・高校生の保護者を対象とした講演会の実施、②事務との協働、③出前講座・出張講座のリストを更新を行い、心理学部の知名度アップの広報活動を行い、心理学部のアピールを行うこととする。</p>
--

提出日	2024年4月23日	学部・研究科	心理学部
-----	------------	--------	------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>取り組みの全体的な適切性については、年度末の大学基準点検評価のタイミングで、在学生人数等のデータをもとに点検・評価を行っている。また、月に1度開催されている学部の入試広報委員会において、特に点検評価項目③で提示した内容に基づき、入試活動・広報活動に関して議論を行い、改善に向けて取り組んでいる。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>18歳人口の減少などの事情により、学生充足率は100%に達しておらず、課題が残っている。入学者のみならず、オープンキャンパスの来場者や学外での学科ガイダンス等の参加者の満足度やニーズを確認していく必要がある。今後も、学部の入試広報委員会委員だけでなく、学部教員や大学事務と積極的に意見を交換する機会を設けることで、改善方法の洗い出しを続けていく。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>定期的に行っている学部の入試広報委員会にて、課題の洗い出しと対応策の検討を実施している。昨年度より引き続き、全学の委員会や事務と協働した施策を実施するほか、学部独自の施策として、①オープンキャンパス体験コーナーの更新、②出前講座・出張講座のリストの更新、③学部講演会の実施などを行う。</p>
--

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>国際看護学部は、アドミッションポリシーとして「国際的な視野を持って活躍できる看護師となることを希望している人」「心身ともに健全で思いやりと協調性をもって他者と接することができる人」「ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人」「看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人」を定め、大学ウェブサイトにて公開している。また、これらの学生の受け入れ方針に基づき、入学希望者に求める学力水準について、大学案内や募集要項等で明示している。入学希望者に求める水準等の判定方法は、入学前の学習歴、学力、能力などを大学独自の入学試験並びに調査書などで総合的な評価を行い、学部内の判定会議において受け入れの可否を判定している。これらの方針は、大学ウェブサイト、大学案内、募集要項で公表するほか、随時行われているオープンキャンパスにおいて高校生とその家族に説明し、また、本学の事務局職員による高校訪問、大学説明会などを通し、高等学校の進路担当者にも説明している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>大学全体のウェブサイトから、容易に本学部の案内を閲覧することができない。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>本学全体のウェブサイトと柏キャンパスのウェブサイトの連携を強化し、リンクを徹底する。</p>
--

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
<p>学生の受け入れ方針に基づき、総合型選抜入試Ⅲ期、学校推薦型入試、一般入試（前期・中期・後期）、共通テスト利用入試、社会人入試を実施した。入試運営は、事務局と入試委員会が連携して責任を持っており、運営体制に大きな問題はなく、適正な入学者選抜が実施されていると考えられる。</p> <p>授業料に関する説明や、奨学金など経済的支援に関する情報提供も、オープンキャンパスや学生の入学時ガイダンスにおいて充分なされている。</p>

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
<p>質の高い学生をできるだけ多く獲得するよう努力したが、当該年度は残念ながら定員に届いていない。今後、より多くの受験機会を与えられるように、来年度も引き続き今年同様の入試日程を確保することが必要と考える。</p>

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
<p>社会人入試に関しては、社会人としての能力や判断力を評価できるように、入試方法を口頭試問・面接方式からエントリーシート・面接方式に変えていく予定である。</p>

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>本年度入学生は定員に若干届かなかったが、定員設定自体は適切である。留年・退学者がやや増えているものの、在籍学生数は概ね良好である。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>留年生、退学者を極力減らす対策が必要である。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>学年主任を中心としたチューター制度を活用し、学生への個別対応をより繊細に進めてゆく計画である。</p>

提出日	2024年4月25日	学部・研究科	国際看護学部
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>国際看護学部入試委員会で入試状況（入試区分、受験科目ごとの得点、得点率）の総括を行い、入学後の学習成績との比較検討を行っている。受け入れの適切性について毎年度点検・評価を行う予定である。また、卒業生を排出した後、その進路分析や就職先の評価などから今後評価してゆく予定で、準備を進めている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>現時点で、特に改善すべき事項は挙がっていない。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>卒業生の進路分析や就職先からの評価なども加え、今後評価してゆく予定である。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については、大学ホームページや入試要項等で公表するとともに、入学試験および入学資格審査試験を適切に実施している。なかでも入学資格審査試験は理学療法士・作業療法士としてのキャリアおよび学力水準を重視し、書類審査および口頭試問を厳格に実施している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>アドミッションポリシーを改定し（令和6年施行）、より広く募集に務めるとともに多様な人材を受け入れる方針を確立した。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
「点検・評価項目①」に加え、授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を行なっている。入学者の選抜にあたっては面接時のルーブリックを導入し、応募者の希望する研究領域の専門性を有する教員が審査にあたることで公平かつ適切な選抜を行なっている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
適切に実施されている。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>本研究科の入学定員に対する入学者比率および収容定員に対する在籍学生数比率は、ともに未充足である。主たる要因としては、入学対象者となる医療従事者が新型コロナウイルス感染症の流行下で進学を目指す時間的余裕がなかったことにあると考えられる。また、大学院の設置および指導教員に関する情報の不足など、応募者に対する情報提供が不十分であったと考えられる。改善点として、入試広報を広く周知し、大学院HPの教員紹介欄の改定を進めている。具体的には、研究テーマ、研究業績、外部資金獲得実績などの情報を詳細に記載し、入学希望者が増加するよう取り組んでいる。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>本研究科への入学希望者は基本的に社会人であり、コロナ禍と相まって医療系機関で働く社会人が仕事を抱えながら大学院へ進学して学位取得を目指すためには時間的制約や経済的負担が課せられている。そこで、これらの負担を軽減するために、学則の改定を含めた「長期履修制度」を制定した（令和6年施行）。すでに長期履修制度の導入を踏まえたカリキュラムマップやルーブリック評定の作成を実施しており、これによって入学定員を確保するとともに在籍生の留年・離籍比率が低減すると見込まれる。</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>前項に示すとおり。</p>

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	生命理工学研究科
-----	------------	--------	----------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<input type="checkbox"/> 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <input type="checkbox"/> 点検・評価結果に基づく改善・向上

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>理学療法、作業療法をバックグラウンドとする社会人大学院生は、それぞれの職場で専門性をもって業務に従事している。多様な専門領域に対応するには、それを受け入れる側にも専門の多様化が求められる。本研究科では、多様な研究領域に対応できる大学院担当教員を確保すべく、厳正な資格審査のもとに教員の質および量の向上を図っている。</p>
--

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>適切に実施されている。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>「点検・評価項目③」記載したとおり、社会人大学院生の負担軽減のために「長期履修制度」を導入した（令和6年施行）。</p>
--

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目①	評価の視点
学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>学生の受け入れ方針については、本学の「科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」という教育理念・目的に基づき定めた学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を受けて、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）として、大学ホームページにて公表している。入学者に求める水準などの判定は、学習歴、学力、能力などについて、調査書、研究計画書、筆記試験、面接試験などから総合的に評価し、判定している。入学希望者に求める水準などの判定方法については、入学試験要項に明示し、ホームページ上で公表している。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>特になし</p>

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>特になし</p>
--

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目②	評価の視点
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	<input type="checkbox"/> 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 <input type="checkbox"/> 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 <input type="checkbox"/> 公正な入学者選抜の実施 <input type="checkbox"/> 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
学生募集方法及び入学者選抜の制度はアドミッションポリシーに基づき設定され、費用も含め、大学院入学試験要項に明示され、ホームページ上で公表している。学生募集については、大学院説明会のポスターを作成して教育機関に郵送し、年に2回説明会を実施している。大学院入試は、学内からの推薦入試と、一般1期試験、一般2期試験を実施し、一般試験においては社会人入試も実施している。入学者選抜の運営体制については、入学試験の日程等については、事務局が立案し、研究科で検討し決定している。入学試験の実施に関しては、事務局と研究科教員とで協働して対応している。入試判定については、専攻の教員による専攻入試判定会議の後、総長（学長）、副学長、研究科長、専攻主任、入試広報委員長、事務局長、企画課長を構成員とする入試判定会議の承認を経て、研究科委員会での審議をのち決定され、選抜の公正性が保たれる体制となっている。入学者選抜時における合理的な配慮についても、大学ホームページ及び、大学院入学試験要項にて示されている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
特になし

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
特になし

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

<p>【大学基準】</p> <p>大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。</p>

点検・評価項目③	評価の視点
適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<p>取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）</p> <p>2023年度の入学状況は、定員10名に対し入学者は5名で、比率は50%である。収容定員は20名に対し在籍学生数が8名で、比率は40%となり、入学定員、収容定員とも未充足である。大学院定員充足のための取り組みとしては、年に2回、大学院入試広報担当を中心に大学院説明会を実施している。説明会のポスターを作成、関係各所に郵送、掲示を依頼している。入学した学生の離籍防止対策としては、メンター制を用いて、入学時より各学生に1名のメンター教員につき、学修の進捗状況を把握し、アドバイスなど学修活動のサポート体制を整えている。また、会議にて学生の全般的な様子について情報交換を行い、大学院担当教員全員が学生の状況を把握し、離籍防止に勤めている。</p>

<p>課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）</p> <p>心理学部臨床心理学科の学生で、心理実践の専門家に関心を持つ学生に対して、学部で実施する資格取得説明会等を通して、大学院で求められる学修のレベルや心理実践家として求められる資質や能力について正確な情報を提供しつつ、進学への意欲と資格取得への希望を醸成することが課題である。一方で、公認心理師の受験資格取得のために実習時間が増えた。5名の臨床系教員の实習指導の時間も増えている状況の中、教育の質を担保する点から、現在の教育体制を再検討し、適切な学生数の検討も課題である。</p>
--

<p>改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）</p> <p>心理学部の学生に対して資格説明会を実施し、資格取得に関連する学部での履修について、大学院入試について、公認心理師と臨床心理士の資格について説明を行うなど、進学を検討する学生に対して大学院に関する情報提供を行う。</p> <p>また、大学院生を学部授業のティーチングアシスタントとして採用し、学部生が大学院生と接し、大学院生活に関する情報を得たり、大学院での学修のイメージを持ち、大学院進学へのモチベーションを高める機会を設ける。</p> <p>一方で、適切な入学定員についての検討を継続する。</p>
--

提出日	2024年4月24日	学部・研究科	人文学研究科
-----	------------	--------	--------

2023年度 大学基準に基づく自己点検・評価シート

■大学基準を踏まえ、各学部・研究科ごとに点検・評価項目及び評価の視点に沿って、自己点検・評価を行ってください。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】
大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

点検・評価項目④	評価の視点
学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上

取り組みの現状（取り組みの有効性・適切性も含めて記載してください。）
臨床心理学専攻の教育内容として、対人支援に関する実務実習が主軸となる。したがって、対人支援の適性や外部実習及び内部実習の準備性の評価が必要となってくる。そこで「実習を行なう学生が身につけていることを期待される事項」として、対人支援を行うために求められる態度や姿勢をまとめたチェックリストを作成し、入学直後に学生に提示し、その後、実習を始める段階、実習を半年行った段階で、個別に振り返る機会を設けている。それを通して、実習生一人一人の対人支援の専門家としての成長の過程をモニターしている。

課題・改善点（課題・改善点と判断した根拠を含めて記載してください。）
「実習を行なう学生が身につけていることを期待される事項」の項目については、その内容の適切性について継続して検討する必要がある。

改善計画（実施している場合は進捗状況を記載してください。）
「実習を行なう学生が身につけていることを期待される事項」の項目の適切性や不足している内容がなにかについて検討し、さらには、入学者の選別方法とも関連づけて入学後からでなく、入試時から対人支援の適性を判断できるよう工夫する。

全学教育委員会委員長 様

自己評価委員会 委員長 五十嵐幸一

2023年度自己点検・評価報告書及び改善課題について

2023年度の自己点検・評価報告書につきまして、「自己点検・評価に関する規程」第6条に基づき、別添のとおりご報告いたします。また、各部局の自己点検・評価結果を確認した結果、以下のとおり改善課題として認識いたしました。

医療創生大学内部質保証体制に基づき、全学教育委員会委員長及び自己評価委員会委員長の連名による改善の取組みを各部局へ依頼したく、ご検討のほどお願いいたします。

■薬学部【改善課題及び改善指示】**【改善課題】**

入学定員充足率が目標値に達していません(100%に対し、46.7%)。また、留年率が目標値を上回っています(5.4%に対し、10.5%)。

【改善指示】

入学者の基礎学力が留年率、離籍率、国家試験合格率に影響を与えることから、広報活動のターゲット層を明確にしてください。また、特徴的な学部教育が高い国家試験合格率を支えていると考えられることから、その中身が分かるような広報活動の強化を行ってください。

■看護学部【改善課題及び改善指示】**【改善課題】**

入学定員充足率が目標値に達していません(100%に対し、47.5%)。また、国家試験合格率が目標値に達していません(100%に対し、85.5%)。

【改善指示】

学部内の様々な取組は積極的に行われていますが、入学定員充足率が目標に達していない現状を分析し、それに基づいた改善策を実施してください。また、留年率、離籍率が低いことから学生の学修意欲は比較的高く、教育内容も本学学生には適切であることが推察されます。しかし国家試験合格率は、全国レベルには達していないことから、国家試験対策の改善を行ってください。

■健康医療科学部【改善課題及び改善指示】**【改善課題】**

入学定員充足率が目標値に達していません(PT:100%に対し、66.7%、OT:100%に対し、37.5%)。

【改善指示】

オープンキャンパスやSNSを利用した広報活動などの取組は積極的に行われていますが、入学定員充足率の向上に結びついていない現状を詳細に分析し、その結果に基づいた改善策を実施してください。

■心理学部【改善課題及び改善指示】**【改善課題】**

入学定員充足率が目標値に達していません(100%に対し、61.6%)。

【改善指示】

学部の様々な取組は積極的に行われていますが、入学定員充足率が前年度を下回った原因を詳細に分析し、それに基づいた改善策を実施してください。

■国際看護学部【改善課題及び改善指示】**【改善課題】**

入学定員充足率が目標値に達していません(100%に対し、86%)。

【改善指示】

入学定員充足率が目標に達していない現状を分析し、それに基づいた改善策を実施してください。また、完成年度を迎え、国家試験合格率が学生募集にも大きく影響するものと考えられることから、目標達成に向け支援体制の再確認、強化を行ってください。

■生命理工学研究科【改善課題及び改善指示】

【改善課題】

入学定員充足率が目標値に達していません(修士:100%に対し、40%、博士:100%に対し、50%)。

【改善指示】

長期履修制度の導入、入学試験の効率化などの取組を確実に実施するとともに、学生募集につながるような広報活動を積極的に行ってください。

■人文学研究科【改善課題及び改善指示】

【改善課題】

入学定員の充足

【改善指示】

入学定員充足率の目標を達成すべく、一人でも多くの学生が学べるよう環境の整備を行ってください。